

國民精神總動員

# 人口問題研究

第一卷第五號

昭和十五年八月刊行

### 研究

優生手術について……………青木延春(一)

### 資料

昭和一〇年内地一二七市標準化出生率、死亡率及自然増加率豫報……………上田正夫(三〇)  
ライティンガー著「英國の對獨戰爭途上に於けるフランスの生物學的並に經濟的自殺」……………本多龍雄(二八)

ブルグドエルファー著「白色民族は滅亡するか?」(二)……………本多龍雄(三八)

### 紹介

ムーカージ著「四億萬人に對する食料計畫」(北岡)……………(四六)

アウエルハーン稿「高齢人口の統計的研究」(本多)……………(五一)

ウォルフガング・ヨブスト「結婚貸付金制度の人口政策的效果」(雪山)……………(五七)

### 彙報

人口問題研究所參與の會合——農村人口移動調査——人口問題研究所研究報告會  
昭和十五年度勞務動員計畫——厚生省體力局の第一回體力章檢定の實施——厚生省豫防局の諸外國優生法實施狀況——厚生省豫防局の公立結核療養所狀況  
調——各國結核死亡率累年比較——外務省の在支邦人口數調——外務省の在南洋地方本邦内地人職業別人口調——昭和十五年全國麥作付段別及豫想收穫高調——大阪市社會部の同市貸家狀況調査——一九三九年ソ聯邦の國勢調査——民族衛生研究會研究會の開催

### 文獻

邦文人口問題關係文獻(五)——外國雜誌人口問題關係文獻(五)——最近十年間  
The Journal of Political Economy 所載人口問題關係主要論文

厚生省  
人口問題研究所

# 人口問題研究

## 第一卷 第五號

### 研究

#### 優生手術について

青木延春

#### 一、序言

不健全な素質を有する者の増加を防遏し、健全な素質を有する者の増加を奨励し以つて民族素質の向上を圖ると云ふ大きな目的を掲げて國民優生法が制定された事は、我國に於ける人口政策の顯著な進歩を示すものと言はねばならない。蓋し質と量とは全く不可分の關係に在り、何れを無視しても到底人口問題の解決を期待出来ないからである。

國民優生法に規定された重要事項は (一)遺傳性惡質者に對する優生手術と (二)醫療目的に於ける不妊手術、放射線照射又は妊娠中絶の取締並びに (三)故なくして斯かる手術、處置を行ふことの禁止の三點であつて所謂斷種法の範圍に止らず、廣く避妊思想を排除して産兒報國の精神を涵養せんとするものである。この意味に於て本法は總べての人口政策の基調をなすものとも言ふことが出来る。優生結婚、健康結婚の指導、奨励等は

優生手術について

直ちに此の規準を必要とし、各般の産兒奨励方策も以つてその方向が確立される譯である。

この機會に於いて優生手術を行ふべき對象即ち民族として増加を望ましくないと言はれる疾患の種類並びに手術の方法、影響等を詳細に知ることは極めて重要な意味を持つであらう。

余は癩患者約千名に對する斷種手術の影響を調査する事を得たから、その成績を報告したいと思ふのであるが、先づ優生手術の對象として即ち人口問題の質の觀點からして何を最も重要な疾患とすべきかを論じ、次いで癩療養所に於ける研究成績を述べ、併せて外國に於ける實施狀況を紹介し優生手術の方法として何が最も適當であるかを考究して見たいと思ふ。

註、癩は傳染病であつて遺傳性疾患でない。従つて國民優生法では之を對象として居ない事は勿論である。但し療養所内に於いて患者同志夫婦生活を營むことが認められて居るが、この場合男性に斷種手術を施すことが古くから行はれて居る慣習である。癩の斷種は之に對する批判は色々あるが兎も角療養所内に於ける産兒は好ましくないものとして現實に行はれて居る處置であり、手術を受けたものも既に千例以上の多數に達して居る。優生の目的ではないが術式としては全然同一であるから其の成績は貴重な價值を持つものである。

#### 二、優生手術の對象たる疾患

國民優生法に掲げてある對象は (一)遺傳性精神病、(二)遺傳性精神薄弱、(三)強度且惡質なる遺傳性病的性格、(四)強度且惡質なる遺傳性身體

疾患(五)強度なる遺傳性畸形である。即ち精神、身體の遺傳性疾患の内強度且惡質なものが之に該當する事になる。然し如何なる疾患が實際に於いて主たる對象となるかについては(一)及び(二)就中(二)の遺傳性精神薄弱が大多數を占めるものと豫想されて居る。外國に於ける立法の對象並びに實施成績は此の判斷に對して良き根據を與へるものである。先づ立法の對象については第一表(アメリカ合衆國)第二表(アメリカ以外の諸國)に示す通りであつて何れの國に於いても遺傳性の精神病、精神薄弱は等しく掲げてあつて例外なしに是を重視して居り、次いで癲癇や性慾異常(性的倒錯)道徳變質等病的性格を問題とする所が多い。

註、癲癇は精神障礙を伴ふことが多いから特に之を掲げずに精神病に包括せざる所も少くない。

第一表 各國優生斷種法對象、其ノ一(アメリカ合衆國)

州名	對象	州名	對象
アラバマ	精神薄弱	アイオワ	精神薄弱、精神病、毒、習慣性犯罪者、性的倒錯、道徳變質
アリゾナ	精神薄弱、癲癇	カンサス	精神薄弱、精神病
カリフォルニア	精神薄弱、精神病的犯罪者	メーン	精神薄弱、精神病
カネチカット	精神薄弱、精神病、犯罪者	ミシガン	精神薄弱、精神病、性的倒錯、道徳變質
デラウェア	精神薄弱、癲癇、精神病	ミネソタ	精神薄弱、精神病
デラウェア	重篤ナル精神、身體、神經ノ遺傳病	ミシシッピ	精神病、精神薄弱、癲癇
デラウェア	精神薄弱、癲癇、精神病的倒錯、道徳變質	モンタナ	精神病、精神薄弱、癲癇
アイダホ	精神薄弱、癲癇、精神病的倒錯、道徳變質	ネブラスカ	精神病、精神薄弱、道徳變質、性的倒錯、習慣性犯罪者
インジヤナ	精神病、精神薄弱、癲癇		

第二表 各國優生法對象、其ノ二(アメリカ合衆國ヲ除ク)

ニューハンプシャー	精神病、精神薄弱	ウタ	精神病、精神薄弱、性的犯罪者
ノースカロライナ	精神病、精神薄弱、精神病的倒錯、道徳變質	ブーモン	精神病、精神薄弱
ノースダコタ	精神病、精神薄弱、癲癇	ブーモン	精神病、精神薄弱
オクラホマ	精神病、精神薄弱、癲癇	ワシントン	精神病、精神薄弱、性的倒錯
オレゴン	精神病、精神薄弱、癲癇、習慣性犯罪者、道徳變質、性的倒錯	ウエストブー	精神病、精神薄弱、癲癇
ノースカロライナ	精神病、精神薄弱、癲癇	ジュニヤ	精神病、精神薄弱
ノースダコタ	精神病、精神薄弱	グイスコン	精神病、精神薄弱、癲癇、犯罪者

(備考) 對象何レモ遺傳性ナルコトヲ原則トシテ條件トス

對象(遺傳性ナルコトヲ原則トシテ條件トス)

國名	對象
カナダ	精神病及重篤ナル精神障害
アルバニヤ	精神病、精神薄弱、病的性格、身體疾患
ブリチッシュコロンビヤ州	精神病、精神薄弱
メキシコ	精神病、精神薄弱、性的倒錯、道徳變質
ベラクルス	精神病、精神薄弱
スウェーデン	精神病、精神薄弱、精神中毒、惡性傳染病、身體精神ノ重篤遺傳病
デンマーク	精神病、精神薄弱、性的倒錯、道徳變質
ドイツ	生來性精神薄弱、精神分裂病、躁鬱病、遺傳性癲癇、ハンチントン氏舞蹈病、遺傳性盲聾、高度遺傳性肉體的器具、強度酒精中毒、性慾異常者
スウェーデン	精神病、精神薄弱、其ノ他精神障礙
ノールウェー	精神病、精神薄弱、身體的遺傳病、性慾異常者
フィンランド	精神病、精神薄弱、性慾異常者
エストランド	精神病、精神薄弱、癲癇、重症身體異常、性慾異常

其の他スキスのベルン縣やドイツ等では酒精中毒を又メキシコのベラクルツ州スキスのベルン縣、ドイツ、ノールウエー、アメリカのジョージヤ州等では遺傳性身體疾患を對象として居る。

以上は立法の對象であるから各國で手術を必要と認める不健全素質の種類を是で知ることが出来るが、實際に如何なる疾患を主として目指して居るかは、其の實施の状況を見ねばならない。第三表及び第四表は夫れを示すものであつて、アメリカ合衆國に於いては精神病と精神薄弱が被手術者

第三表 各國優生手術實施病類別、其ノ一(アメリカ合衆國一九二九、一、一迄ブラウンに據る)

州名	精神病			精神薄弱			癲癇			犯罪者			其ノ他		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
カリフォルニア	四、七九七	二、八六八	一、九二九	一、五〇一	五七七	九二四	一	一	一	一	一	一	一	一	一
コネチカット	一四四	二	一四二	九	〇	九	一	一	一	一	一	一	一	一	一
デラウエヤ	九六	七九	一七	三二	一三	一九	五	四	一	六	六	〇	二	一	一
カンサス	五五〇	三三二	二一八	六六	五四	一七	二八	二四	四	一	一	〇	一	一	一
メシガン	一	一	一	九	二	七	一	一	一	一	一	一	一	一	一
ミネソタ	八九	一五	七四	一八九	一〇	一七九	一	一	一	一	一	一	一	一	一
モンタナ	二五	一二	一三	二八	〇	〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一
ネブラスカ	二二四	五九	一六五	一六二	三六	一二六	一	一	一	一	一	一	一	一	一
ニューハンパシヤ	一	一	一	二〇	二	一八	一	一	一	一	一	一	一	一	一
オレゴン	二七六	一五一	一二五	二八六	七四	二一二	二	二	二	九	九	〇	三	〇	三
ソースダコタ	一	一	一	三七	一一	二六	一	一	一	一	一	一	一	一	一
ウタ	二七	一一	一六	三五	二五	一〇	一七	七	一〇	一	一	一	一	一	一
ブーヂニヤ	一八	二	一六	一〇〇	六	九四	三	〇	三	一	一	一	一	一	一
ウイスコンシン	一	一	一	二四八	二八	二二〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一
合計	六、二四六	三、五三一	二、七二五	二、九三八	八七二	二、〇三八	五五	三五	二〇	一六	一六	〇	五	一	四

優生手術について

の殆んど全部であり、その割合は二對一で前者が多い。歐洲諸國では精神病と精神薄弱及び癲癇の三者が大部分を占めるが就中精神薄弱が最も多數である。ドイツは頗る大規模に實施して居る國であつて其の成績は極めて注意されて居るが、一九三四年に手術を受けたもの約五萬人中六・〇五二人についてパウエルが病類別を調査した所によれば第四表の如く精神薄弱約二分の一、精神分裂病約四分の一、癲癇約七分の一と云ふ有様である。



第四表 各國優生手術實施病類別、其ノ二(アメリカ合衆國を除ク)

國名	總數	精神薄弱	精神病			癲癇	酒精中毒	病的人格	盲聾	身體畸形	ハンチントン病	珍らしき遺傳病	犯罪者	その他
			分裂病	躁鬱病	計									
スウェーデン	25	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デンマーク	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ドイツ・ベルリン	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
優生裁判所	35	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ドイツ・ライオン州立精神病院其他收容所等七ヶ所	74	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ドイツ	148	148	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ベルギー	65	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ベルギー大學婦人科	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備考														

又第五表はドイツの遺傳健康裁判所及び手術を實施した場所等數ヶ所に於ける精神薄弱者の率を示したのであるが、何れも半數前後である事が認められる。尙一九三五年以降精神薄弱の割合は益々増大して最近では殆んど四分の三に達して居ると云ふことである。是等の成績は人口問題の質の觀點に於いて精神薄弱が最も重要な對象であることを證明するものと言へよう。

第五表 ドイツ優生手術對象中の精神薄弱率

調査者	調査對象	精神薄弱の率
ブランドアイス	フライブルグ外科クリニック(男)	五七・五%
同	ベルリン・ウルバン病院(女一五〇人)	四四・〇
ブルン及チームゼン	キール遺傳健康裁判所申請者二四九人	八六・〇
ゲールム	フランクフルトアムメイン遺傳健康裁判所	四七・〇
W・コツプ	ハンブルグ遺傳健康裁判所	四五・七
ノイベルト	アイレスレーベン遺傳健康裁判所	七四・五
レーメル	全精神病院クリニック及び公立病院にて斷種せるもの	三二・〇
コルブ	施設内にて斷種せるもの一三五八人	四二・〇

精神薄弱が斯くの如く重要視される所以は第一に其の數が極めて多い事である。一般成員中に於ける率は多くの調査があるが、ドイツに於いては大體二乃至二・五%であつて、その七十五%が先天性遺傳性と言はれて居る。アメリカ合衆國ではロスアンゼルス公立學校生徒八〇、九八八人に付いて國民智能テストを主とする種々の集團的テストを同市の心理検査局が行つた成績によれば四・三五%が智能指數七〇以下であつて精神薄弱であると推定され、其の他に缺陷兒童の三分の一は不就學であるから全體では五・〇%と見る可きであると報告して居る。其の他の調査も三・〇%、四・七%等の類似した成績を示し、世界大戰當時出征軍隊について軍隊テストを行

優生手術について

つた成績も六・二%が精神薄弱とされて居る。之等の結果を總括してアメリカではその率は最少四%であると一般に信ぜられて居る。我國では昭和九年七月一日東京市教育局が學齡期兒童六九七、一四七人を調査した所によれば二・一五九%が精神薄弱であり、其の他の調査も概略二%乃至三%であるが、近時厚生省兒童課が農村埼玉縣日勝村並に宮城縣愛島村、山村神奈川縣高部屋村、漁村千葉縣富崎村につき學童の精神状態を精密に検査した所によれば、精神薄弱兒の割合は最高日勝村七・八%、最低富崎村二・三%、四ヶ村平均五・八%、農山村三ヶ村の平均は六・九%となつて居て甚しく高率を示して居る。かゝる成績より按ずれば我國一般成員中の精神薄弱者の率は從來豫想されて居た二%よりも遙かに高かるべきを考へられる様である。假りに二%とするも我國人口七千萬とすれば百四十萬人と云ふ多數の精神薄弱者が存在することになる。その内の三分の二が先天性遺傳性のもとのすれば、概略九十三萬人と計算することが出来る。

精神薄弱が國民優生上重要視される第二の理由は旺盛な出産力がある事である。此の事は我國に於いては未だ的確に證明した調査がなく、僅かに東京市に於いて不就學者(従つて過半數は精神薄弱者)の出産力が他のものに比して大であることを調査した程度であつて、今日の所では單に此の傾向を推察するに止まつて居るが、歐米に於いては是を立證した研究は少ない。アメリカではボペノウがかゝる缺陷者の家庭一〇〇を調査して一家庭平均六・四人の子供を有することを見出したが、之に對してハンチントン及びホイットニーが一般家庭の平均子供數を十九宗派に互つて調査した所では二・四人であるから兩者の間に格段の差が見られて居る。尙グリーンは精神薄弱の母親二百十一人につき一人當り平均子供數六・四人、精神薄弱の父親九十五人につき一人當り平均子供數五・四四人然して幼少時に死亡

したものを除けば精神薄弱の母親は一人當り四・六一人の生存兒を有して居ると言つて居る。ドイツに於いても多數の報告があるが其の主要なもの結論だけを述べれば先づ規準となるべき一般家庭の平均子供數は一・八七人(レンツ)、二・二人(ブルグドルフアー)、二・二五人(ユダ)等であつて、是に對して精神薄弱者の一家庭平均子供數は三・四人(ハーゼルマイヤー)、三・三人(デツケル)、三・三六人(ブレイガー)、五・六五人(ブルツガー)、四・一七人(クレイエンベルグ)、六・八六人(フリッツシャイゼン・ケエラー)等である。ドイツの斷種法の制定理由書の冒頭に掲げてある言葉を見れば「深甚なる考慮を必要とする所以のものは國民數の減少のみならず、同様に益顯著になりつゝある我々國民の遺傳質低下の問題である。即ち遺傳的に健康な家族が一子又は無子の状態に移りつゝある一方無數の低格者及び遺傳的貧困者は何の抑制もなく生殖増加してその病的、非社會的の子孫は益々國民全體の負擔になりつゝある。健康なドイツ人の家庭殊に教養ある階級に於いては平均僅かに二兒を有するに過ぎないのに對して遺傳的低格者の家庭は平均三兒乃至四兒を有して居る狀況である。斯くの如くして推移すれば一國民の遺傳構成は代を逐ふて悪化し約三代にして價值高き階級は低格な階級によつて完全に壓倒されるに到るであらう。この事は價值高き階級の絶滅を意味しその結果國家が累卵の危機に瀕する事は必然である。」この理由書は優生手術の對象として精神薄弱を最も重要視する所以を充分に説明して居ると思ふ。

註、質別による出産力殊に精神薄弱者の出産力について目下鋭意研究中であるから應てその結果を報告出来る豫定である。各國に於ける此の方面の調査研究の詳細なる紹介は其の機會に譲つて此處では單に其の一端に觸れる程度に止める事にする。

精神薄弱が重要視される第三の理由は遺傳生物學的に極めて惡質である事である。即ち遺傳性精神異常中最も發病蓋然性が高く、其の成立の素因があれば環境の如何を問はず悉く精神薄弱となつて顯はれる。即ち環境はこの場合無力であつて如何に治療しても到底治癒して普通人となることは出来ない。僅かに治療教育によつて反社會性や社會不適應性を或る程度矯正出来るに止まる。然も容易に惡癖に染まり一度染まれば仲々之より脱する事が出来ない。尙智能のみならず、感情、意志の發育すべて不充分であつて些細の事に充奮し、怒れば抑制する能力なく、従つて殺人放火等の兇惡な犯罪を平氣で行ふものである。加ふるに「牛は牛連れ」の諺の如く精神薄弱者は多く精神薄弱の配偶者を見出して結合するため子孫には精神薄弱者が極めて多數に頻發するのが常である精神薄弱の犯罪性や遺傳豫防等については別の機會に詳述することとし此處にはその事實のみを擧げて、如何に惡質なるかを説明するに止める。只一言附加すべき點は其の家系に優秀者の少ない事であつて古來、精神病と天才との關係については其の間に何等か因縁を想像した人はあるが(この問題も今日では兩者の間に特別の因果關係はなく夫れ々別個の遺傳因子で發現するものであり、偶々兩者が同一の家系に偶然重なつた場合には非常に世人の注意を惹くために如何にも相互に聯關がある様に見へるだけであると考へる學者が多い)精神薄弱と天才とを關聯して考へた人は全くない位である。事實腦膜炎や其の他の後天的原因で精神薄弱となつたものゝ家族は別として遺傳性に多發して居る精神薄弱者の家族に社會的に有能な士が出る事は殆んど稀である。ルクセンブルガーが社會的に上層、高級官吏、中層の上、中層の下、下層の五階級に區分して精神薄弱者の家族を調査した所では夫れ々三・三%、一・〇%、二・八%、三・九%、二・七%であつて、是を一般成員に於ける八・七%、

四・二％、二八・九％、三八・一％、二〇・一％に比較して上層に少く下層に多い事實が確かめられて居る。是は他の遺傳性精神病たる精神分裂病や躁鬱病の家族が比較的社會上層に多く下層に少ない事實と全く逆であつて遺傳性精神薄弱が優生手術の主たる對象とされるのは此の點から見ても極めて當然である。

以上の如く國民優生の觀點よりして第一に其の増加を阻止すべきは總ゆる根據よりして先づ精神薄弱にある可きであり、實際に各國殊に歐洲諸國の實施狀況も此處に重點を置いて居ることは蓋し方向を誤らないものと言ふ事が出來よう。

### 三、優生手術の方法

國民優生法に於いては手術の方法は命令に讓つてあるが、大體の所外科的方法による斷種に限定されるとの事である。各國優生斷種法に規定された手術の方法も第六表に示す如く斷種が原則とされ、次いで去勢を認めて居る所も少くない。只X線照射はドイツとアメリカの一州(ミシガン州)で許可されて居るに過ぎない狀況である。

第六表 各國優生斷種法規定手術方法

國名	種類
ドイツ	斷種、去勢、X線照射
デンマーク	斷種、去勢
スイスワルド縣	斷種、去勢
ベルン縣	斷種
スエーデン	斷種

優生手術について

ノールウエー	斷種、去勢
フィンランド	斷種、去勢
エストランド	斷種、去勢
カナダ	斷種
メキシコ	斷種
アメリカ	
二十七州	原則トシテ斷種
一州(ミシガン)	斷種、X線照射
一州(オレゴン)	斷種、去勢
(備考) アメリカに於いては斷種のみに限定せる所十州、去勢を法文を以て禁ずる所七州	

次に實際に於いて如何なる手術が多く行はれて居るかについて實施狀況を調べて見るにアメリカ合衆國に於いては第七表の如く輸精管切除又は輸卵管切除等所謂斷種手術が最も多く、去勢手術は比較的少數乍ら夫れでも相當に行はれて居る様である。歐洲諸國ではデンマークが男性に對しては去勢を主として採用して居ることが目立つて居る。即ち一九三四年六月一日迄の成績によれば男斷種二十人、去勢六十三人、女斷種八十八人、去勢〇人である。ドイツは斷種手術を原則として實施し一九三四年一ヶ年だけで男二八、二八六人、女二七、九五八人計五六、二四四人に對しこの手術實施を判決して居る。又去勢は性慾異常者に對して行ひ、X線照射は斷種手術の補助として認めて居る。デンマークは例外であるが何れの國に於いても外科手術による斷種を主として採用して居る狀況を知ることが出来る。





元來優生手術の條件は效果確實且安全と云ふ事でない。國家の目的に於いて不妊ならしめるのであるから是は勿論當然である。各國の實施狀況から見て所謂斷種手術が他の方法に比して最も此の條件に合致して居ると斷定することが出来る。理論的に言つても去勢やX線照射は生殖腺の脱落症狀を伴ふから安全性がない點に於いて斷種と比較すべき性質ではない。只病的な性慾を鎮めるとか精神の亢奮性を緩和するとか特別の目的に於いて行ふには充分考慮される方法ではあるが純粹に優生目的からは一應否定される。従つて國民優生法に於いては當分は斷種手術に限られることになつた譯である。

今日迄の學說によれば斷種手術は心身に無害であり其の方法さへ適確なれば不妊目的も確實に達せられると云ふことであるが、此の點に關し更に研究して置かねばならない。癩療養所の實施成績を調査したのも此の理由によるのである。

#### 四、我國癩療養所に於ける斷種の成績

優生手術としては男子には輸精管、女子には輸卵管を切除又は結紮して

第八表 手術實施數 (家數並に患者總數に對する百分率)

療養所名	年														計	備考
	昭和元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年	同七年	同八年	同九年	同十年	同十一年	同十二年	同十三年	同十四年		
長島愛生園						九	二六	二七	三三	二六	二五	三三	三三	三三	二九	
栗生樂泉園																
星塚敬愛園																
	實數	實數	實數	實數	實數	實數	實數	實數	實數	實數	實數	實數	實數	實數	實數	
	百分率	百分率	百分率	百分率	百分率	百分率	百分率	百分率	百分率	百分率	百分率	百分率	百分率	百分率	百分率	

優生手術について

精子又は卵子が通過することを不可能ならしめる方法が採用される筈であつて、是を輸精管不妊法又は輸卵管不妊法と云ふ名稱で呼ぶことも出来る。右のうち輸卵管不妊法はその安全確實性について産婦人科醫が醫療上の豊富な經驗を有して居るが純然たる不妊目的に行はれたものはその成績を知る可くもないから其れに對する判斷は外國の實績に徴するしかない。之に反し輸精管不妊法は古くから癩療養所に於いて夫婦生活が行はれる場合不妊の目的で男性に行はれて居たので其の成績は檢討するに極めて適當な材料である。癩は遺傳病ではないから國民優生法とは關係はないが實際問題として不妊手術が行はれ、大正四年以來被手術者も千人以上の多數に上つて居る。療養所では慰癩園、聖バルナバ醫院、神山復生病院、待勞院、熊本回春病院、身延深敬病院等の私立のものを除いて他の總べての官公立療養所に於いて之を實施して居る。其の數は第八表に示す通り全生病院が最も多くて大正四年以來三百八十五人、長島愛生園が之に次いで昭和六年以來二百九人、栗生樂泉園が昭和九年以來百四十一人、その他合計千三人である。

施設名	實數	百分率	實數	百分率	實數	百分率	實數	百分率	實數	百分率	實數	百分率	實數	百分率	實數	百分率	備考
國頭愛樂園	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	昭和元年20名中19名 昭和大正四年以來ノ合計ナリ
宮古療養所	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	
全生病院	20	0.20	20	0.20	20	0.20	20	0.20	20	0.20	20	0.20	20	0.20	20	0.20	
北部保養院	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	
光明園	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	
大島療養所	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	
九州療養所	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	11	0.11	
計	233	100.00	233	100.00	233	100.00	233	100.00	233	100.00	233	100.00	233	100.00	233	100.00	實施總數1003名ナリ

その内昭和元年以前に手術を受けたもの二百二人、昭和二年より同五年迄に八十二人、同六年より九年迄に百九十六人、同十年より十三年迄に四百二十五人であつて手術後相當長年月を経過して居るものが多いから結果の判定は信頼して差支へない。

手術の直接の影響即ち合併症の有無は第九表に示す通りであつて千三人中不詳(調査不能のもの)二百六十四人局所合併症のあつたもの三十人、局所以外の合併症のあつたもの五十人、合併症のなかつたもの六百五十八人死亡せるもの一人である。手術總數に對する百分率は局所及び局所以外の合併症のあつたもの合計七・九八%であつて比較的高率となつて居る。但

し合併症の性質は陰囊内血腫又は水腫、局所硬結が主要なものであつても輕症で容易に自然治癒するのが大部分である。尙又七・九八%の合併症率は高い様ではあるが本手術が癩と云ふ重篤な疾患に罹つて居るものに行はれたために直接の影響が割合に大であつたことを顧慮せねばならない。夫れは癩患に罹れるものは體力、抵抗力に於いて普通人よりも遙かに低下して居ることは明白であるから従つて合併症率も當然高かるべきであつて之を以つて一般を推すことは出来ない。尙又斯る簡單な手術に於いても死亡一人、百分率に於いて〇・一%を出して居るが之亦手術の直接の結果と云ふよりは基礎をなす癩患によるものと見るのが妥當である。

第九表 手術合併症 (實數並手術總數ニ對スル百分率)

療養所名	局所合併症アリタルモノ	局所以外ノ合併症アリタルモノ	合併症ナキモノ	死亡セルモノ	不詳	計	備考
長島愛生園	0	0	1	0	0	1	手術後陰囊内ニ出血ス
實數	0	0	1	0	0	1	
百分率	0.00	0.00	0.04	0.00	0.00	0.04	





誤つて輸精管以外のものを夫れと誤認して切除して居た爲である。元來癩療養所にて行はれて居る不妊法は陰囊の外側にて皮膚を切開し精糸を露出し、血管神經等を剝離し、中央にある輸精管に達して之を二三纏切除し、兩斷端を結紮する方法であるが、此の際熟練した術者には輸精管を他のものと誤認することは絶対にない筈である。然しかくの如き失敗も時としてはあり得るので外國に於いても手術後妊娠を起したものの九九%は此の爲であると言はれて居る。

手術後靜養を必要とした程度は第十一表に示す如く全然臥床せずには過したものが四〇・七八%、四日以上臥床したものが二・四四%、一日内至三日間臥床したものが一・四七%である。即ち殆んど臥床する必要のないものが最も多く、過半数が三日以内の臥床で済んで居る。尙四日以上臥床したものが相當に多いのは矢張り基礎をなす癩患のたみに身體的影響が可成り強く響いた爲であらう。又それを顧慮して療養所に於ても特に長期の靜養を命じた爲と思はれる。

第十一表 手術が直接身體に及ぼす影響(實數並手術總數に對する百分率)

療養所名	臥床セズ	一日間臥床	二日間臥床	三日間臥床	四日以上臥床	不詳	計	備考
長島愛生園	九二・〇八	〇・四八	〇・四一	〇・四一	〇・四一	〇・四一	二〇〇・九	
栗生樂泉園	七・八一	三九・五五	七・〇九	一四・九〇	二二・二七	九・九四	一〇〇・〇	
星塚敬愛園	九七・九〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	一〇〇・〇	
國頭愛樂園	一〇〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	一〇〇・〇	
宮古療養所	〇・〇〇	一六・六七	三三・三三	五〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	一〇〇・〇	
全生病院	三六・一〇	〇・二六	〇・二六	六三・六三	〇・〇〇	〇・〇〇	一〇〇・〇	
北部保養院	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	一〇〇・〇	強制臥床
光明園	二九・三〇	一九・五〇	一二・二〇	二九・三〇	九・八〇	〇・〇〇	一〇〇・〇	
大島療養所	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	一〇〇・〇	大體ハ二三日間テ起床可能
九州療養所	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	一〇〇・〇	
計	四〇・七八	六・三四	一・五〇	三・五九	二一・四四	二六・三二	一〇〇・〇	

以上は直接の影響を見たのであるが、手術後一般健康状態が低下することなきやと云ふ問題は極めて重要である。輸精管不妊法と雖も身體の一部を切除するのであるし、殊に精子が體外に排出されない様になるのであるから或は相當の影響が惹起されるのではないかと想像されるからである。第十二表はその關係を示すものであつて一般健康状態に影響のないのが六五・三〇%を占め大體に於いて心配する程ではない。然し一方健康状態の低下せるものが少數と雖も五・七八%にあることが認められるが、是亦

療養所名

一般健康状態ニ影響ナキモノ  
 一般健康状態増進セルモノ  
 一般健康状態低下セルモノ  
 不詳  
 計

療養所名	實數	百分率	一般健康状態ニ影響ナキモノ	一般健康状態増進セルモノ	一般健康状態低下セルモノ	不詳	計
長島愛生園	100.00	二九					100.00
栗生樂泉園	92	六五・二五					100.00
星塚敬愛園	38	一〇〇・〇〇					100.00
國頭愛樂園	2	一〇〇・〇〇					100.00
宮古療養所	4	六六・六六					100.00
全生病院	102	二六・五〇					100.00
北部保養院	8	一〇〇・〇〇					100.00
光明園	35	八五・四〇					100.00
大島療養所	154	一〇〇・〇〇					100.00
九州療養所	11	七九・〇〇					100.00
計	655	六五・三〇	26	58	57	26	100.00

優生手術について

前述の如く被手術者は癩患と云ふ重篤な疾病に罹つて居るので自然の状態に於いても常に進行性に體力が減弱しつゝある爲と判断される。之を顧慮すれば、一般健康状態には殆んど悪影響がないと見て然る可く、寧ろ健康状態増進せるものが二・五九%にあることの方を注意すべきである。

最後に不妊手術で最も重要視される性慾に對する影響を調査したのが第十三表である、輸精管不妊法は性慾に影響なしと古くより言はれて居るが、どの程度に影響がないかは是非確かめて置かねばならないことである。元來この手術は片側のみを行へばスタイナツハの若返り手術と同一のものであるから寧ろ性慾が亢進する筈であると考へる人もある。反對に精子が排出されないことが必ず性感を減弱せしめるであらうと言ふ人もある。然し今日の所では手術後一時的には若干の性慾亢進はあり得るが、永續性のもではなく聽ては平常に歸り大體に於いて増減ないものと一般に信ぜられて居る。本調査に於いても増減なきものは過半數の五五・六三%を占め、増強せるものは四・八五%、減退せるものは一三・一六%である。尤も癩患者に於いては病變が生殖腺にも及び性慾は進行的に減弱するものであることを考ふればこの減退率を以つて一般を推すことは出来ない。然し乍ら大多數は變化なく、僅かゞ或は増強或は減退すると見て間違ないであらう。

第十三表 性慾に對する影響(實數並に手術總數に對する百分率)

療養所名	實數	百分率	以前ヨリ増強セルモノ	以前ヨリ減退セルモノ	不詳	計	備考
長島愛生園	29	100.00				100.00	
栗生樂泉園	77	40.43				100.00	
星塚敬愛園	6	100.00				100.00	

施設名	實數	百分率	減退者九二名 他ニモ原因アリト 思考セラル
國頭愛樂園	100	100.00	0
宮古療養所	100	100.00	0
全生病院	100	100.00	0
北部保養院	100	100.00	0
光明園	100	100.00	0
大島療養所	100	100.00	0
九州療養所	100	100.00	0
計	485	55.6	100.00

第十四表 癩患者に對する男性斷種の影響概括

合併症アリタルモノ 七・九八%  
 死亡セルモノ 〇・一〇%  
 手術失敗(後ニ妊娠ヲ起セルモノ) 〇・二九%  
 一般健康状態低下セルモノ 五・七八%  
 性慾減退セルモノ 一三・一六%

以上癩患者に對しての男性斷種の成績を概括するに、被手術者が元來重篤なる基礎疾患を有するが故に相當甚しい影響の存在すべき事が豫想されるに拘らずその割合には極めて輕微であると言つて良い。従つて一般人に對してはこの手術の影響は一層輕微なるべきは當然であつて、優生手術の條件の一たる安全性には略差支なきものと斷定出来る。又手術後妊娠を起した例が〇・二九%にあるが之は何れも輸精管と誤認して他のものを切除した爲であつて手術そのものの失敗であり正確に之を實施すれば其の後妊

娠を起すことは殆んど豫想出来ない位である。即ち今一つの條件たる手術の確實性にも合致すると認められる。

男性斷種たる輸精管不妊法が效果確實且安全と云ふ優生手術の條件に略合致することは以上の調査研究にて明白である。之に對して女性斷種たる輸卵管不妊法は如何と云ふに後述する外國に於ける實績や我國産婦人科學者の經驗に徴して男性斷種程ではないが之亦大體に於いて確實且安全性を充たして居ると見られて居る。只女性斷種は手術自身は何の缺陷なく行はれた場合でも稀ではあるが妊娠を起したと云ふ報告がある。輸卵管切除結紮は言ふ迄もなく甚しきは子宮を大部分切除した場合でも尙且妊娠を惹起する場合が皆無ではない。夫れ程妊娠と云ふ現象は總ゆる障害を超へて行はれる事は寔に驚く可き程であるが、要するに何れの手術も精子或は卵子の通過を絶對に阻止する事の困難を示すものである。然し乍ら殆んど百種類近く數へられる女性斷種の術式を検討すればその中で比較的最も確實に不妊の目的を達し得るものを見出すことが出来る。従つて輸卵管不妊法の特殊のものについては殆んど效果確實と言ひ得るであらう。後述するマドレーネル氏輸卵管壓挫法、輸卵管間質部楔狀切除法、鼠蹊管輸卵管變位法等は此の條件に合致する代表的のものである。

四、各國に於ける優生手術實施成績

外國に於いてはアメリカが最も古くから、ドイツが最も大規模に優生手術を實施して居るから此の兩國の狀況を參考とすれば充分である。此處では手術の直接の影響をドイツで、繼續的影響をアメリカで見ることが出来る。

ドイツに於ける經驗を見るに六千五十二人の男性に施した斷種手術の成

續は局所合併症一% (創傷浸潤〇・五% 創傷傳染〇・五%) 近在的合併症〇・四四% (癩、ヨード濕疹、辜丸腫脹、陰莖水腫、副辜丸炎、尿道炎、尿閉、辜丸壞死等)、遠在的合併症〇・三二% (血塞、アングナ、氣管枝炎、肺炎、流行性感胃、手術後興奮等) であつて全部を合算しても二%に達しない。死亡率は〇・二一%であつたが之は手術の危険に非ずして相手が精神異常者であつた爲だと言つて居る。その例として手術當日薄い病院着の儘寒冷の天候中を逃亡し、警官に連れ戻され手術を受けたものが烈しい肺炎を起して死亡したものを擧げて居る。

婦人の斷種についてはルードウイヒスハーフェン市立病院の材料四百三十人の成績は腹壁膿瘍十一例、腹壁血腫二例、熱發性氣管枝炎八例、氣管支肺炎一例、骨盤内結締織浸潤三例計二十五例(五・八%)であり、之に間接的なものを加へると流行性感胃六例、熱發性膀胱腎胃炎一例、膀胱炎一例、アングナ三例、中耳炎一例、痔結節出血一例合計三十八例(八・八%)である、即ち男性に比して合併症率が遙かに高いが婦人に對する手術が兎も角も腹膜を開くのであるから若干男性よりも危険が多いのは當然である。女性斷種の死亡率は六千三十二人についてパウエルが調査した例では〇・四一%であつて之は手術の規模に比して驚く可く低いと稱して居る。この内原病による死亡五例(二例癲癇發作、一例虚脱、一例壓迫壞死、一例窓外顛落後の肺炎) 局所傳染による死亡五例心臟血管の異常、手術後肺炎による死亡十四例、出血性體質による死亡一例合計二十五例であるが、原病による死亡は手術せずとも死亡したものと思はれるから、之を除いて純粹に手術からする死亡だけを見れば〇・三三%となる。之は更に低下させることが可能であると言つて居る。元來女性斷種は輸卵管不妊法であると言へば簡單であるが實際には前述の如く術式が極めて多種多様であつて殆ん

ど百種類を超へる位である。従つて等しく輸卵管不妊法であつてもその中に甚しい優劣があり、將來益、術式は進歩して行く様であるから前述の死亡率低下の見込も大いに希望が持たれる譯である。尙此の不妊法も婦人が現在妊娠中である時には若干危険が増大するらしく、屋代周二氏が贊育會病院に於いて醫學的適應症の下に帝王切開と同時に輸卵管不妊法を實施した二百九十二例では二十例(六・八%)が死亡して居る。勿論之は醫學的適應症であるから妊娠中絶と不妊手術とを必要とする重篤な根本的疾患に罹つて居るものに對しての手術であるから此の死亡率を優生手術の結果に類推することは極めて不適當ではあるが、妊娠中の手術は避けた方が良いことは勿論である。國民優生法では優生目的の妊娠中絶を認めないから妊婦については出産後適當な時期に手術を行ふこととなる筈である。

アメリカは最も古い歴史(インヂャナ州の一九〇七年を嚆矢とする、カリフォルニア州は一九〇九年以來實施して居る)を有して居るから斷種手術が一般健康状態や性生活に及ぼす影響については一應試験済みと見てよい。シャープはインヂャナ州に於いて六百九十二例を斷種したが一例も結果の悪いのは無かつたと言ふ。彼の説によれば手術の結果として辜丸の萎縮なく、變性に陥ることもない、又精神身體の一般健康状態を障害することもない。寧ろ、烈しい手淫癖は無くなり好ましい効果があるとの事である。ペンシルバニアのエルウイン訓練學校に於いてホイットニー及びシイツクが五十九人の男子、三十九人の女子に斷種した報告では何れも手術後速かに回復し、特記すべき合併症なく、目立つた生理的變化もなく、精神的には約七十五%が習癖や氣質の改善を示し、知的にも僅少乍ら進歩して以前より従順、上品、素直になり手淫癖は消失し精神能力は向上したと云つて居る。その他にも斷種が身心に好結果を來たしたと稱する人もある



が、然し乍ら一般には特別の悪結果は否定されて居るが又かゝる好結果があることも認められて居ない。性生活に對する影響の調査では先づ男性斷種についてポペノウが三十六人の精神病者の手術前後の性慾を比較した所では不變二十二、增強九、減退五人であつた。又避妊、若返り等の目的で手術を受けて普通人六十五人では性慾不變五十四、增強九、減退二人であり一人として一般健康狀態の衰弱を訴へたものは無かつた。女性斷種の影響については治療的目的の斷種を受けた婦人四百二十人中百七十人の性生活を調査することが出來たが六十例は何の變化なく、三分の一以上が性的に以前より満足をして居ると云ふ事實が認められた。此の性的満足は一般健康狀態の増進と一方では妊娠の心配がなくなつた安心の爲と解せられて居る。又カリフォルニヤにて斷種せる百八人の女子精神病者の性慾は七十八人不變、增強二十二、減退八人であつた。その他三千例以上の輸卵管不妊法を行つた五十四人の外科醫の共同報告によれば二十八人の外科醫は手術が性生活に何等影響なきことを信じ、五人は性慾減退を、七人は性慾増進を考へ、四人は右に關し何等の意見を發表しなかつた。其他精神缺陷のある女性八十九人では不變七十、增強七、減退十二、普通人百七十七人の斷種では不變九十七、增強五十九、減退十、不詳十一人であつた。以上の調査から見て女性斷種も男性斷種と同じく大體に於いて一般健康狀態並びに性慾に變化なく、少數が或は增強し、或は減退すると云ふ状態であると斷定出來ると思ふ。

#### 六、輸精管又は輸卵管不妊法

不妊の方法としては避妊・結婚禁止・去勢・放射線照射・斷種等が挙げられるが優生手術としては本人の意志に關せず常に不妊ならしめるものでなけ

ればならない。避妊や結婚禁止はこの意味で失格する。去勢は睾丸又は卵巢を除去するので效果確實の點では最たるものであるが、之等の生殖腺が精子又は卵子の源泉であると同時に心身發育に重要な内分泌を供給して居る爲併せて此の内分泌まで失ひ所謂脱落症が起る。従つて安全な手術と言へないから最も優生手術としては一應失格することになる。然し乍ら相當性的成熟を終了した者に對しては此の脱落症は餘り顯著でなく、性慾の減退や激情の消失を起す程度であつて此の方面の反社會性を緩和する目的からは相當有效な不妊方法と言へる、勿論純然たる國民優生では斯かる目的を併せて狙ふことはその範圍を逸脱するものであるから、我國では之を採用しない筈である。X線等の放射線照射は理論的には去勢まで行かずに不妊の目的を達することも出來る筈であるが實際上は睾丸又は卵巢を破壊し去勢と同一の結果になるのでX線去勢の名稱がある。此の方法は外科的手術を要せず入院の必要もなく短時間に行ふ事が出來るため仲々魅力のあるものであるが、之も去勢と同様の理由で一應優生手術としては否定される。然し乍ら病弱で手術に耐へない婦人に對して好都合の方法であることも疑ない。ドイツでは法律を改正して更年期近い婦人や外科的手術を施し得ない事情のある婦人にはX線照射を行ひ得る様に規定した。我國では將來は之を認める時機が來るものと思はれる。只此の方法は専門的知識と非常な熟練と・精密な装置と線量測定器を必要とし今日の所では普遍性は到底豫想されない。更にその短所としては第一に不妊の目的を達するX線量が個人々々によつて差があり、性別・年齢によつて相違し従つて効果が不確實な點である。第二に照射後短時日ではあるが不妊の効果を生ぜずその間に妊娠の起る事例が尠くないことである。第三に放射線による副作用として悪性の火傷・壞瘍等を起すことがある點である。然も此の副作用

は相當長い潜伏期があつて後年に到つて發現し且極めて難治頑固である。第四は放射線が所謂突然變異の原因となつて畸形・白痴等の缺陷者が出来る危険性を否定出来ない點である。動植物ではこの突然變異は實驗的に證明されて居る。人間については未だ確證はないと言ふ向もあるが完全に否定する材料もない。以上の事柄は優生手術の條件たる確實安全性から見て思はしからざるものと言はねばならない。

第十五表 輸精管不妊法ノ主要術式(ブラウンニョル)

年次	氏名	輸精管不妊法術式
一八九三	ハリソン	單純離斷
一八九四	レナンデル及ヘルフェリツヒ	切除(結紮セズ)
一八九五	ブラウン	二重結紮(結斷セズ)
一八九四	イスナルデイー	離斷及び結紮
一八九五	シヤロー	切除及び結紮
一八九六	パボンネ	壓挫
一八九九	シヤープ	切除及び睪丸反對側斷端ノ結紮
一九三〇	シュメルツ	陰囊輸精管瘻形成

斯くして最後に残つた方法が男性ならば輸精管不妊法、女性ならば輸卵管不妊法即ち所謂斷種手術である。先づ輸精管不妊法について述ぶるにその術式は單純な離斷より始まつて幾多の方法が考案されて居るが結局三つの基本型に歸納する事が出来る。即ちハリソンが一八九三年に行つた單純離斷、レナンデル及びヘルフェリツヒが一八九四年に行つた單純切除、ブラウンが一八九五年に行つた單純二重結紮である。其の他の術式は此の三者を色々に組合せたものである。我國癩療養所に採用して居るものは切除と兩斷端の結紮であつて基本型の後二者を同時に行ふ方法である。輸精管を正確に切除したか否かは切除した斷片に鉋糸を通して確かめる人もある

優生手術について

が、より確實なのは顯微鏡で検査して置くことである。輸精管は組織的に特長のあるものであるから決して間違へるは事ない。尙切除は其の後の精子を通さなくなるが其の時迄に其處を通過して外部との途中にある精子がある事は忘れてはならない。輸精管は四十糎の長さがあるし、射精管には多くの盲嚢があるし、最後には精嚢もあるから其の間にある精子は相當に多く、ベーミングハウス、フロルメは手術後二、三週間キヨルンのクリニツクでは四、六週間も精嚢内に活潑に動く精子を見出して居る。従つて手術と同時に此の残された精子を除かねばならない。その方法としては次の五種がある。

- (一) 相當期間禁慾せしめる法
- (二) 相當期間隔離する法
- (三) 精嚢を壓縮して内容物を排出させる法
- (四) X線照射によつて精子を死滅せざる法
- (五) 藥液で洗滌して精子を死滅させる法

パウエルが八十病院について以上の處置の實施狀況を調査した所では何等の處置を爲さない所が四十三病院、各種の藥液で洗滌して居る所が二十九病院、患者に説明して禁慾させて居る所が四病院、精嚢壓縮が三病院、X線照射が二病院であつた。我國癩療養所では何等の處置を講ぜずドイツでも過半数の病院は全く處置を講じて居ない。従つて是等の事を行はないでも先づ妊娠は起らぬものと見られるが、理論上安心出来ないことは前述の通りである。

次に輸卵管不妊法は何分にも腹膜を切開するため男性斷種より若干複雑である。その術式は實に多種多様であつて殆んど百以上もあるが、その中には不妊効果の疑はしいものや、去勢に近いものや、子宮を大部分或は全

部剝出する亂暴な方法もある。然し乍ら效果確實且安全を條件とする優生手術では自然に種類が限定されて來る筈であつて、ミクリツツ、ラデエツキーがドイツに於いて四十七病院の術式を調査した所でも左の如き小數となつて居る。

第十六表 輸卵管不妊法主要な術式

術式	實數	百分率
マドレーネル氏輸卵管壓挫法	二、〇六七	三七・四%
鼠蹊管内輸卵管變位法	一、二二三	二一・七
輸卵管摘出及子宮楔狀切除	六一一	一一・〇
輸卵管間質部楔狀切除	一、五五五	二七・八
根本的方法	九五	一・七
デーデルライン氏輸卵管結節形成	一一	—
放射線照射	七	—
計	五、五五九	一〇〇・〇

右の内根本的方法としては子宮全摘出十五例、子宮の腔上部切斷三十三例、ポイトネル氏法三十五例、子宮附屬器一側或は兩側摘出又は卵巢切除二例であるが是等は同時に存在した婦人科的疾患のために行はれたのであつて單に不妊目的だけではなかつたと云ふことである。此の表で見ても最も多く採用されて居るものはマドレーネル氏輸卵管壓挫法、輸卵管間質部楔狀切除及び輸卵管變位法の三者であつて、是等は我國産婦人科醫によつて效果確實且安全の條件に大體合致するものとして優生手術の術式たる可く推されて居る方法と全く同一である。尙輸卵管不妊法の目的は勿論妊娠阻止であるから何等かの理由で既に不妊であれば手術は不要である。ミクリツツ、ラデエツキーは次の様な場合には不妊と見る可きであるとして居る。即ち四十歳以下の婦人でも多年妊娠が起つて居ない時、又は最後の出

産後長年月が経過して居る時、或は娼婦等で頻繁な性交にも拘らず妊娠が起らぬ時、或は淋疾性下腹部炎症がある時、その他腹膜結核、化膿せる盲腸炎等があつて妊娠が起らぬ時、又は成年婦人で月經が極めて稀になつた時、或は全然是を缺く時、侏儒等で甚しい發育不全がある時等である。又年齢による不妊も顧慮せねばならない。勿論月經閉止期に達すれば最早全然卵を排出しないから手術をする必要はないが此の時期は四十二歳より五十二歳の間であつて明確な境界はないから何歳と定むる事は困難である。ミュンツネル及びレエルの統計によれば未産婦が尙一兒を妊娠し得る可能性は四十歳で三%、四十二歳で一・一%、四十五歳で〇・二%であり經産婦が更に一兒を生む可能性は四十歳で十二%、四十二歳で六%、四十五歳で一%である。妊娠力については未産婦の四十二歳と經産婦の四十五歳とが臨床時に同價値と見ることが出来る。

### 七、總括

以上述べた所を綜括するに

- (一) 優生手術の主たる對象となる疾患は精神薄弱である。従つて人口問題の質の觀點から精神薄弱の問題は極めて重要である。
- (二) 優生手術の條件は效果確實且安全と云ふことである。
- (三) 男性斷種即ち輸精管不妊法は我國癩療養所に於ける成績及び外國の實績によつて前項の條件を満足するものと言へる。
- (四) 女性斷種即ち輸卵管不妊法の内マドレーネル氏輸卵管壓挫法、輸卵管間質部楔狀切除法及び鼠蹊管内輸卵管變位法の三者は我國産婦人科

醫の經驗及び外國の實績に徴して大體第二項の條件を満足するものである。

(五) 去勢手術は効果は確實であるが脱落症を伴ふから第二項の條件に合致しない。

(六) X線照射は確實性、安全性共に相當の短所がある様である。

(七) 我國癩療養所に於ける千人以上の男性斷種即ち輸精管不妊法を實施した結果を調査した成績は次の通りである。

(イ) 合併症なきもの六五・六%、局所及び局所以外の合併症のあつたもの七・九八%、不詳二六・三二%。合併症は陰囊血腫、陰囊水腫、局所硬結、局所化膿等が主要なものである。

(ロ) 死亡、〇・一%

(ハ) 手術後妊娠を起せるもの〇・二九%、妊娠を起さざるもの七三・三八%、不詳二六・三二%

(ニ) 手術直後臥床を要せざりしもの四〇・七八%、一日内至三日臥床せるもの一一・四七%、四日以上臥床せるもの二二・四四%、不詳二六・三二%

(ホ) 手術後一般健康状態に變化なきもの六五・三〇%、増進せるもの二五・九%、低下せるもの五・七八%、不詳二六・三二%

(ヘ) 性欲増減なきもの五五・六三%、増強せるもの四・八五%、減退せるもの一三・一六%、不詳二六・三二%

(八) 癩療養所に於ける被手術者は重篤なる癩患に罹つて居て病勢は大體に於いて進行性に増悪しつゝあるを以つて手術の影響は當然顯著に存在すべきも尙前項に示す如く比較的輕微なるは以つて一般人に對する輸精管不妊法が極めて安全なるを推定することが出来る。又手術後妊娠を起せるものが〇・二九%にあつたのは手術自身に失敗があつた爲であつて、再手術によつて何れも完全に不妊となつて居るから效果確實な方法であ

ることも亦確認する事が出来る。

### コルベールの人口増加策 (埋め草)

十七世紀重商主義の時代は何れの國も競つて人口の増加を計つた時代であるが、その標本的なものとして最も有名なのはコルベールの人口増加策である。この重なるものをあげると、其の一は移出民の制限及移入民の誘致で、移出民の制限の爲に一六八一年遂に違反者に死刑を課するに至つた。其の二は植民地の人口増加策で、之が爲多数の女子を送つて兵子をして結婚せしめた。其の三には (a) 宗教上の獨身を制限し、僧院の財産を制限し、(b) 獨身の最終誓言を爲し得る年齢を男子は二十五歳、女子は二十歳迄延長した。(尤も之は宗教家の反對の爲に實行出来なかつたと曰ふ)。其の四は一六六五年結婚の支度(持參金及物)を制限し、多数の子女を有する場合と雖も結婚せしむるに差支なき様にした。其の五は一六六六年コルベール法と呼ばれる法律を發して (a) 二十歳以前に結婚する者に對しては二十五歳迄或種の税を免除し、(b) 十人以上の子女を有する父に對し終生凡ての税金を免除した。尤もその子は全部生存して居るか又は戰爭に於て死したることを要し、且僧侶であつてはならない。(c) 子女十二人以上を有する貴族には二十リブル、十人以上を有する貴族には十リブルの年金を給する。尤もその子女は前號と同様の條件を具へて居なければならぬ。(d) 同様の條件を具ふる有産者には右の半額の年金を與へ、後一六六七年之を全國民に擴張した。(J. Spengler, France Races Depopulation より)



(五) 去勢手術は効果は確實であるが脱落症を伴ふから第二項の條件に合致しない。

(六) X線照射は確實性、安全性共に相當の短所がある様である。

(七) 我國癩療養所に於ける千人以上の男性斷種即ち輸精管不妊法を實施した結果を調査した成績は次の通りである。

(イ) 合併症なきもの六五・六%、局所及び局所以外の合併症のあつたもの七・九八%、不詳二六・三二%。合併症は陰囊血腫、陰囊水腫、局所硬結、局所化膿等が主要なものである。

(ロ) 死亡、〇・一%

(ハ) 手術後妊娠を起せるもの〇・二九%、妊娠を起さざるもの七三・三八%、不詳二六・三二%

(ニ) 手術直後臥床を要せざりしもの四〇・七八%、一日内至三日臥床せるもの一一・四七%、四日以上臥床せるもの二二・四四%、不詳二六・三二%

(ホ) 手術後一般健康状態に變化なきもの六五・三〇%、増進せるもの二五・九%、低下せるもの五・七八%、不詳二六・三二%

(ヘ) 性欲増減なきもの五五・六三%、増強せるもの四・八五%、減退せるもの一三・一六%、不詳二六・三二%

(八) 癩療養所に於ける被手術者は重篤なる癩患に罹つて居て病勢は大體に於いて進行性に増悪しつゝあるを以つて手術の影響は當然顯著に存在すべきも尙前項に示す如く比較的輕微なるは以つて一般人に對する輸精管不妊法が極めて安全なるを推定することが出来る。又手術後妊娠を起せるものが〇・二九%にあつたのは手術自身に失敗があつた爲であつて、再手術によつて何れも完全に不妊となつて居るから效果確實な方法であ

ることも亦確認する事が出来る。

### コルベールの人口増加策 (埋め草)

十七世紀重商主義の時代は何れの國も競つて人口の増加を計つた時代であるが、その標本的なものとして最も有名なのはコルベールの人口増加策である。この重なるものをあげると、其の一は移出民の制限及移入民の誘致で、移出民の制限の爲に一六八一年遂に違反者に死刑を課するに至つた。其の二は植民地の人口増加策で、之が爲多数の女子を送つて兵子をして結婚せしめた。其の三には (a) 宗教上の獨身を制限し、僧院の財産を制限し、(b) 獨身の最終誓言を爲し得る年齢を男子は二十五歳、女子は二十歳迄延長した。(尤も之は宗教家の反對の爲に實行出来なかつたと曰ふ)。其の四は一六六五年結婚の支度(持參金及物)を制限し、多数の子女を有する場合と雖も結婚せしむるに差支なき様にした。其の五は一六六六年コルベール法と呼ばれる法律を發して (a) 二十歳以前に結婚する者に對しては二十五歳迄或種の税を免除し、(b) 十人以上の子女を有する父に對し終生凡ての税金を免除した。尤もその子は全部生存して居るか又は戰爭に於て死したることを要し、且僧侶であつてはならない。(c) 子女十二人以上を有する貴族には二十リブル、十人以上を有する貴族には十リブルの年金を給する。尤もその子女は前號と同様の條件を具へて居なければならぬ。(d) 同様の條件を具ふる有産者には右の半額の年金を與へ、後一六六七年之を全國民に擴張した。(J. Spengler, France Races Depopulation より)

資料

昭和一〇年内地一二七市標準化

出生率、死亡率及自然増加率 (豫報)

館 稔

上 田 正 夫

一

地域別人口現象の觀察は戰時體制下に於て愈々其の重要性を加へつつあるが、就中、急速度の工業化、人口都市集中の激成等は凡ゆる方面に多くの重要な問題を提出し、これが研究は現下の我が國人口問題研究上特に重大なる意義を持つてゐる。工業化を中心とする産業構造の變化は戰時經濟體制の確立と共に愈々激成され、これに伴ふ人口の地域的分布の急變は、漸く問題となりつつある國土計畫とも關聯し其の研究の必要を焦眉の急たらしめる。

これらの研究に於ける基本問題の一は各地域の人口自然動態、即ち増殖力の如何、就中都鄙人口増殖力の差異如何である。此の地域別人口増殖力を合理的に測定する一つの方法として標準化の方法がある。各地域の體性及年齢別構成の差異を除去して夫々の地域の増殖力を比較せんとする此の方法は、特有なる年齢構成を持つ都市本來の人口増殖力を測定する場合特に重要である。

我々は曩に此の標準化の方法によつて既往の國勢調査年次に於ける道府縣別及市郡別の出生率、死亡率及自然増加率を算定した。(註)其の場合市

部郡部の動態率を算定したが都鄙人口増殖力如何に關しては僅かに其の片鱗を窺ひ得たに過ぎなかつた。都市人口研究の重要性が益々累加しつつあるに鑑みて今回は更に、昭和一〇年現在の内地一二七市の標準化出生率、死亡率及自然増加率を算定したので取敢へず其の結果表を掲げて參考に供することとする。

(註) 館 稔・上田正夫 大正九年・大正一四年 道府縣別及市郡別標準化出生率、死亡率及自然増加率——人口問題研究、第一卷、第一號、昭和一五、四。

二

都市に特有なる年齢構成を除去し、都市本來の人口増殖力を測定すべき方法としては、Newsholme-Stevensonの標準化の方法と、Duhin-Lotkaの安定人口に於ける動態率を算定する方法との二つが考へられる。後者は、當該都市の人口が或時點に於て持つ年齢別出生率及死亡率が固定し、現在の人口が残らず死滅して人口が一新される時に於ける不變の年齢構成、即ち安定人口の年齢構成に動態を求めんとするものであるから所謂「眞の人口自然増加率」を算定し得る極めて合理的な方法である。しかし、遺憾乍ら資料を缺くために全國の各都市に就いて此の方法を採ることが出来ない。故に此の方法に比し大いに限界はあるが資料の利用し得る第一の標準化の方法を採ることとした。

又其の標準化の方法は前稿道府縣別及市郡別の場合と同様、資料の關係より間接法によつてゐる。又標準人口としては、やはり大正一四年國勢調査人口を用ひた。(註)

(註) 八幡濱市は昭和一〇年二月一日市制施行されたので昭和一〇年の出生率死亡率の代りに昭和一一年の率を用ひ、これに昭和一〇年國勢調査により算出せる標準化係數(補正係數)を乗じて算定す。

第1表 昭和10年内地127市標準化出生率、死亡率、自然增加率 (人口1,000 = 付)

市名	現在人口	標準			自然增加率	普通			自然增加率
		出生率	死亡率	自增加率		出生率	死亡率	自增加率	
全市郡	69,254,148	33.70	17.02	16.65	31.63	16.78	14.85	15.58	
國部部	22,635,807	26.30	17.00	9.35	26.57	14.74	11.83	13.57	
市郡	46,547,841	40.03	17.03	23.00	34.09	17.78	16.32	9.27	
人口20萬以上									
京阪屋敷戸資	5,875,667	27.07	15.17	11.90	27.22	12.67	14.55	10.99	
東大名京神横	2,989,874	21.52	16.78	4.74	23.41	13.90	9.52	9.17	
古	1,082,816	28.65	16.02	12.63	29.60	14.24	15.36	8.63	
大阪京都戸資	1,080,593	24.41	16.15	8.26	24.39	13.91	10.48	10.56	
京阪屋敷戸資	912,179	21.73	15.86	5.87	24.44	14.48	9.96	(-)0.59	
京阪屋敷戸資	704,290	27.32	17.06	10.26	27.79	14.90	12.89		
島岡	310,118	22.98	15.79	7.19	23.41	14.18	9.24	11.01	
廣福	291,158	27.78	18.87	8.91	26.25	16.38	9.87	13.15	
吳	231,333	24.37	15.69	8.68	26.55	13.36	13.19	14.64	
仙長	219,547	33.06	18.45	14.61	29.82	16.26	13.56	8.65	
八函靜	211,702	28.37	18.05	10.32	25.99	16.36	9.64	8.09	
八函靜	208,629	26.58	19.31	7.27	31.66	17.04	14.62		
八函靜	207,480	32.12	18.97	13.15	31.32	16.35	14.97		
八函靜	200,737	33.45	17.37	16.08	31.44	16.04	15.40		
人口10-20萬									
幌本賀島山	196,541	32.09	21.01	11.08	30.13	18.43	11.69	12.61	
札熊横鹿和	187,382	25.87	18.12	7.75	21.85	16.37	5.48	6.71	
須兒歌	182,871	27.19	16.43	10.76	26.79	12.69	14.11	13.29	
世	181,736	31.26	17.32	13.94	25.12	15.73	9.39	13.25	
保山澤崎樽	179,732	23.28	19.81	3.47	23.47	18.05	5.41	11.33	
左岡金川小	173,283	26.36	16.71	9.65	25.78	13.94	11.85	14.30	
豊	166,144	20.59	16.89	3.70	20.98	15.19	5.78	5.65	
豊	163,733	24.42	24.44	(-)0.02	24.44	21.72	2.72	8.02	
豊	154,748	29.37	16.77	12.60	32.83	14.59	18.24	8.78	
豊	153,587	31.32	19.05	12.27	29.36	16.69	12.67	8.75	
豊	141,286	22.40	17.93	4.47	22.76	15.57	7.19	11.86	
豊	140,735	29.40	16.11	13.29	28.48	15.10	13.38	8.05	
人口5-10萬									
島森米降川	97,021	24.52	20.15	4.37	24.80	19.33	5.47	14.92	
德青久姬旭	93,414	33.30	22.36	10.94	34.96	20.04	14.92	10.03	
留	91,920	29.13	17.62	11.51	25.79	15.76	7.63	8.93	
宮橋宮松山	91,375	22.49	15.70	6.79	21.46	13.85	19.42	11.01	
西前宇高富	91,021	30.72	23.00	7.72	28.36	19.42	11.01	13.15	
甲松長岡宇	89,909	23.33	15.68	7.65	24.67	13.66	15.92	14.64	
府山野崎部	87,181	31.83	18.25	13.58	29.07	15.92	17.53	8.65	
桐福美怒尼	87,129	30.72	15.90	14.82	28.96	14.31	14.64	11.01	
生井本崎	86,840	26.11	18.85	7.26	26.17	17.53	15.92	14.64	
津形岡畑	83,324	24.82	20.65	4.17	26.70	18.61	15.92	8.09	
新藤下	134,992	32.71	17.05	15.66	30.86	15.28	15.58	10.99	
鴻松蘭	133,838	27.05	16.47	10.58	27.76	14.20	13.57	9.17	
新藤下	132,737	21.46	16.64	4.82	24.05	14.78	9.27	8.63	
豊松蘭	128,721	28.33	18.13	10.20	27.57	16.58	10.99	9.17	
豊松蘭	121,611	22.52	17.31	5.21	24.74	15.57	9.17	8.63	
豊松蘭	110,372	24.83	19.83	5.00	26.30	17.67	10.56	10.56	
豊松蘭	104,992	28.16	18.27	9.89	27.50	16.93	10.56	10.56	
豊松蘭	103,405	19.99	22.92	(-)2.23	20.09	20.68	(-)0.59	(-)0.59	

昭和10年内地127市標準化出生率、死亡率及自然增加率(豫報)

市名	現在人口	標準			普通			市名	現在人口	標準			普通		
		出生率	死亡率	自然增加率	出生率	死亡率	自然增加率			出生率	死亡率	自然增加率	出生率	死亡率	自然增加率
那覇宮高水	65,208	21.34	15.10	6.24	16.56	14.75	1.81	瀨市若弘島	47,553	26.40	14.33	12.07	30.35	12.91	17.43
那覇崎戸	65,095	32.20	20.31	11.89	32.74	17.87	14.86	戸川(瀨島)前取	46,711	27.66	13.93	13.73	26.42	13.91	14.11
府戸岡分水	64,726	27.78	17.83	9.95	25.94	16.72	9.22	和方石塚田	46,199	33.99	17.26	16.73	30.26	15.56	14.70
別入長大清	64,283	31.90	16.23	14.97	29.68	14.36	15.32	浦直明飯岸和	46,014	32.45	21.01	11.44	30.64	19.23	11.61
田子市山葉	63,816	28.28	16.04	12.24	25.32	14.79	10.53	平龍鶴米都	45,335	29.51	17.95	11.56	27.13	18.02	9.11
秋八四福千	62,345	20.19	18.68	1.51	19.67	17.34	2.53	塚谷岡子城	44,328	28.79	14.18	14.61	27.88	12.66	15.23
高延劍奈郡	62,210	38.10	20.58	17.52	37.97	19.08	18.89	津帶松上川	43,943	32.59	18.08	14.56	31.27	16.91	14.36
川一字松今	62,152	33.33	18.41	14.92	29.36	16.35	13.21	山廣阪田越	42,644	24.97	18.29	6.68	25.36	16.70	8.86
和島澤賀	61,732	25.59	16.79	8.80	23.55	14.82	8.73	山倉三石	39,629	27.14	18.85	8.29	27.13	16.70	10.42
津垣利島子	61,123	32.13	14.84	17.29	31.90	14.02	17.88	口敷條卷	39,097	23.92	19.47	4.45	24.66	17.67	6.98
沼大足福銚	60,646	30.55	20.19	10.36	28.67	17.28	11.59	宮田田津道	38,348	32.80	14.47	18.33	30.38	15.80	14.58
和島澤賀	59,494	33.32	17.33	15.99	29.43	14.93	14.51	新酒高唐尾	37,649	31.97	19.36	12.61	29.22	17.24	11.98
津垣利島子	58,471	30.49	17.48	13.01	29.52	16.26	13.25	宮田田津道	37,224	33.40	21.30	12.10	30.14	19.37	10.77
津垣利島子	58,186	25.56	15.47	10.09	26.23	14.76	11.46	宮田田津道	36,635	25.08	19.77	5.31	25.28	19.16	6.11
津垣利島子	57,446	29.48	21.92	7.56	29.70	19.93	9.77	宮田田津道	36,575	33.20	15.55	17.65	29.12	14.57	7.65
津垣利島子	57,249	26.03	22.78	3.25	28.89	20.86	8.04	宮田田津道	36,092	28.16	18.34	9.82	27.46	17.87	9.59
津垣利島子	56,421	26.05	17.44	8.61	25.13	13.01	10.12	宮田田津道	35,695	30.52	24.04	6.48	32.16	21.26	10.90
津垣利島子	56,170	34.03	19.37	14.66	32.29	16.73	15.56	宮田田津道	35,651	28.95	19.74	9.21	26.67	18.34	8.33
津垣利島子	55,968	25.73	18.29	7.44	25.05	16.33	8.72	宮田田津道	35,380	29.54	16.38	13.16	23.83	15.26	8.56
津垣利島子	54,709	36.09	17.32	18.77	34.51	15.21	19.30	宮田田津道	35,192	33.12	19.06	14.06	29.55	17.25	12.30
津垣利島子	53,716	31.47	17.50	13.97	32.24	14.78	17.46	宮田田津道	34,803	25.24	19.95	5.29	22.58	17.93	4.65
津垣利島子	53,376	28.91	15.48	13.43	27.45	13.53	13.92	宮田田津道	34,716	23.23	16.27	6.96	24.83	14.95	9.88
津垣利島子	52,494	30.33	18.04	12.29	28.00	17.07	10.93	宮田田津道	34,649	34.23	19.29	14.94	30.94	17.40	13.54
津垣利島子	52,033	29.44	16.14	13.30	25.56	15.59	9.97	宮田田津道	33,530	31.72	21.70	10.02	29.26	19.42	9.84
津垣利島子	51,602	28.20	19.39	8.81	26.70	18.02	8.68	宮田田津道	32,587	30.00	17.99	12.01	27.74	18.50	9.24
津垣利島子	51,280	28.30	19.97	8.33	27.44	20.26	7.18	宮田田津道	32,055	25.58	21.66	3.92	24.52	20.53	3.99
津垣利島子	50,448	36.45	19.40	17.05	29.42	17.32	12.09	宮田田津道	31,866	32.92	21.51	10.71	30.82	19.80	11.01
津垣利島子	50,154	28.19	21.76	6.43	23.61	18.94	4.67	宮田田津道	31,284	33.27	23.66	9.61	27.01	21.99	5.72
津垣利島子	49,924	30.40	16.20	14.20	27.96	14.65	13.31	宮田田津道	31,058	30.41	18.91	11.50	27.59	18.55	9.05
津垣利島子	49,273	27.74	15.85	11.89	26.71	14.29	12.42	宮田田津道	30,777	23.37	17.35	6.02	23.23	15.76	7.47
津垣利島子	48,875	30.80	14.84	15.96	26.76	12.60	14.16	宮田田津道	30,392	32.14	17.55	10.59	24.47	16.82	7.65
津垣利島子	48,484	31.51	23.36	8.15	27.49	19.84	7.65	宮田田津道	29,917	27.06	20.61	6.45	26.47	19.25	7.22
津垣利島子	48,352	30.81	22.09	8.72	33.88	21.57	12.31	宮田田津道	29,615	24.95	16.70	8.25	22.96	15.90	7.06
津垣利島子	48,352	30.81	22.09	8.72	33.88	21.57	12.31	宮田田津道	19,305	28.89	16.54	12.35	21.03	17.87	8.16

人口 5 萬以下

第2表 昭和10年内地127市標準化出生率、死亡率、自然增加率順位表

(a) 標準化出生率順位表

(b) 標準化死亡率順位表

(c) 標準化自然增加率順位表

順位	市名	出生率	順位	市名	死亡率	順位	市名	自然增加率
1	八米郡三山	38.10	1	澤廣田	24.44	1	郡平郡八清米若	18.77
2	戸澤山	36.45	2	金帶高福	24.04	2	山塚城戸水澤	18.33
3	條形路	36.09	3	旭高	23.66	3	松(福島) 國	17.65
4	三山	34.23	4	高福	23.36	4	全	17.52
5	山	34.19	5	旭高	23.00	5	靜	17.29
6	三山	34.03	6	高福	22.78	6	八	17.05
7	山	33.99	7	青福	22.36	7	足	16.73
8	若	33.70	8	高福	22.25	8	王	16.68
9	全	33.45	9	高福	22.22	9	國	16.08
10	靜	33.40	10	高福	22.09	10	岡	15.99
11	鶴	33.33	11	千	21.92	11	子	15.96
12	長	33.32	12	佐	21.76	12	利	15.95
13	入	33.30	13	石	21.70	13	野	15.79
14	青	33.27	14	新	21.66	14	形	15.66
15	高	33.20	15	酒	21.51	15	瀨	14.97
16	都	33.12	16	鶴	21.30	16	崎	14.97
17	長	33.12	17	札	21.01	17	濱	14.94
18	川	33.06	18	弘	21.01	18	條	14.92
19	仙	32.80	19	富	20.65	19	岡	14.82
20	平	32.71	20	海	20.61	20	宮	14.68
21	新	32.59	21	八	20.58	21	生	14.66
22	直	32.45	22	盛	20.37	22	路	14.61
23	弘	32.42	23	室	20.31	23	臺	14.61
24	入	32.22	24	秋	20.19	24	和	14.56
25	酒	32.20	25	德	20.15	25	方	14.20
26	室	32.13	26	宇	19.97	26	津	14.06
27	清	32.12	27	山	19.95	27	越	14.06
28	函	32.09	28	小	19.83	28	日	13.97
29	札	32.09	29	和	19.81	29	島	13.94
30	盛	31.97	30	米	19.77	30	府	13.91
31	熊	31.84	31	松	19.74	31	川	13.73
32	甲	31.83	32	岸	19.47	32	橋	13.58
33	前	31.72	33	松	19.40	33	宮	13.43
34	石	31.51	34	米	19.40	34	江	13.30
35	福	31.47	35	今	19.39	35	橋	13.29
36	川	31.32	36	釧	19.37	36	田	13.16
37	小	31.26	37	熊	19.36	37	館	13.15
38	鹿	31.20	38	八	19.31	38	市	13.01
39	高	30.81	39	三	19.29	39	屋	12.63
40	銚	30.80	40	尼	19.15	40	谷	12.61
41	足	30.77	41	川	19.06	41	崎	12.60
42	桐	30.72	42	小	19.05	42	里	12.35
43	旭	30.72	43	函	18.97	43	田	12.29
44	宇	30.55	44	唐	18.91	44	樽	12.27
45	秋	30.52	45	福	18.87	45	戸	12.24
46	帶	30.49	46	大	18.87	46	岡	12.10
47	四	30.41	47	高	18.85	47	戸	12.07
48	唐	30.40	48	飯	18.85	48	崎	12.04
49	沼	30.33	49	別	18.68	49	京	12.01
50	宇	30.00	50	若	18.62	50	蘭	11.90
51	上	29.54	51	松(福岡)	18.45	51	垣	11.89
52	鳥	29.51	52	仙	18.41	52	岡	11.62
53	千	29.48	53	長	18.40	53	取	11.56
54	松	29.44	54	山	18.34	54	米	11.51
55	豐	29.40	55	津	18.29	55	津	11.50
56	川	29.37	56	奈	18.29	56	前	11.44
57	久	29.13	57	明	18.28	57	幌	11.08
58	松	28.95	58	大	18.27	58	森	10.94
59	一	28.91	59	前	18.25	59	賀	10.76
60	首	28.89	60	岐	18.13	60	田	10.71
61	浦	28.79	61	熊	18.12	61	津	10.59
62	名	28.65	62	長	18.05	62	松	10.58
63	長	28.37	63	宇	18.04	63	田	10.36
63	岐	28.33	64	直	18.03		崎	10.32

昭和一〇年内地一二七市標準化出生率、死亡率及自然增加率(豫報)

(a) 標準化出生率順位表 (續)

順位	市名	出生率
64	和島	28.30
65	宇水	28.28
66	今	28.20
67	佐	28.19
68	大	28.16
69	津	28.16
70	中	28.14
71	岡	28.02
72	大	27.85
73	宮	27.78
74	福	27.78
75	大	27.74
76	津	27.70
77	市	27.66
78	橫	27.32
79	松	27.31
80	橫	27.19
81	飯	27.14
82	東	27.07
83	海	27.06
84	濱	27.05
85	入	26.58
86	瀨	26.40
87	市	26.36
88	佐	26.36
89	松	26.14
90	高	26.11
91	延	26.05
92	高	26.03
93	熊	25.87
94	奈	25.73
95	大	25.59
96	新	25.58
97	福	25.56
98	山	25.24
99	米	25.08
100	明	24.97
101	丸	24.95
102	小	24.83
103	富	24.82
104	宇	24.80
105	德	24.52
106	金	24.42
107	京	24.41
108	岸	24.37
109	福	23.92
110	若	23.76
111	尾	23.63
112	戶	23.37
113	西	23.33
114	和	23.33
115	倉	23.28
116	廣	23.23
117	門	22.98
118	姬	22.52
119	神	22.49
120	尼	22.40
121	大	21.73
122	下	21.57
123	那	21.52
124	岡	21.46
125	別	21.34
126	高	20.59
127		20.19

(b) 標準化死亡率順位表 (續)

順位	市名	死亡率
65	取	17.99
66	府	17.95
67	部	17.93
68	崎	17.93
69	米	17.89
70	津	17.83
71	口	17.62
72	市	17.55
73	濱	17.50
74	岡	17.48
75	道	17.45
76	子	17.44
77	山	17.37
78	島	17.35
79	司	17.33
80	野	17.32
81	畑	17.32
82	濱	17.31
83	瀧	17.26
84	國	17.17
85	部	17.09
86	全	17.06
87	市	17.02
88	岡	17.00
89	松	16.89
90	大	16.81
91	阪	16.79
92	崎	16.78
93	保	16.77
94	龜	16.71
95	關	16.70
96	里	16.64
97	松	16.54
98	賀	16.47
99	田	16.43
100	敷	16.38
101	崎	16.27
102	津	16.23
103	都	16.20
104	江	16.15
105	橋	16.14
106	生	16.11
107	戶	16.09
108	屋	16.04
109	崎	16.02
110	宮	15.98
111	戶	15.90
112	垣	15.86
113	島	15.85
114	路	15.79
115	宮	15.70
116	城	15.69
117	西	15.68
118	都	15.55
119	一	15.48
120	福	15.47
121	東	15.17
122	那	15.10
123	清	14.84
124	足	14.84
125	平	14.47
126	瀨	14.33
127	浦	14.18

(c) 標準化自然增加率順位表 (續)

順位	市名	自然增加率
64	橫	10.26
65	岐	10.20
66	福	10.09
67	石	10.02
68	宮	9.95
69	大	9.89
70	津	9.82
71	佐	9.65
72	高	9.61
73	市	9.42
74	松	9.36
75	大	9.33
76	福	9.21
77	今	8.98
78	大	8.91
79	銚	8.81
80	延	8.80
81	宇	8.68
82	飯	8.61
83	京	8.33
84	丸	8.29
85	福	8.26
86	松	8.25
87	熊	8.15
88	旭	7.91
89	西	7.75
90	千	7.72
91	奈	7.65
92	八	7.56
93	高	7.44
94	廣	7.27
95	倉	7.26
96	宇	7.19
97	姬	6.96
98	明	6.91
99	帶	6.79
100	海	6.68
101	佐	6.48
102	戶	6.45
103	那	6.43
104	尾	6.24
105	神	6.24
106	米	6.02
107	山	5.87
108	門	5.31
109	若	5.29
110	小	5.21
111	下	5.01
112	大	5.00
113	岸	4.82
114	德	4.74
115	富	4.47
116	新	4.45
117	岡	4.37
118	和	4.17
119	高	3.92
120	尼	3.70
121	大	3.47
122	下	3.25
123	那	2.42
124	岡	1.51
125	崎	1.51
126	井	0.02
127	府	2.23

次に計算の結果を掲げ、これに極めて簡単な説明を加ふれば以下の如くである。

### (1) 出生率

市部の出生率は全國のそれに比し遙かに低いが、一二七市の中約三分の一は此の市部平均よりも更に低率を示してゐる。中でも高知は市部平均より六・二七%低く全市の最低位にあり、別府、岡山、那覇、下關、大阪、尼崎、神戸等が此の順位を以て續いてゐる。一二七市の中約三分の二は市部平均よりも高率を示し、就中八戸は市部平均に比し一一・七四%の高率を示して最高位を占めてゐる。米澤、郡山、三條、山形、釧路、若松(福島)は此の順位を以て八戸に續き、以上の七市は全國平均をも超える高率を示してゐる。

六大都市の中大阪、神戸は著しく低率で、京都は稍、低率、名古屋、横濱、東京は市部平均より稍、高率を示すに過ぎない。六大都市を除く人口一〇萬以上の二八市の中、其の出生率が市部平均より低き市は約半數に近いが、人口五——一〇萬の五三市の中では市部平均より低き市は其の約三割に減じ、人口五萬以下の四〇市の中ではそれは約二割に過ぎない。即ち極めて一般的に云へば人口大なる都市に於ては出生率低きもの多く、人口小なる都市に於ては出生率の高きものが多い。しかし乍ら仙臺、函館、静岡、札幌、新潟の如く人口大なる市にして出生率高く、尾道、倉敷、岸和田の如く人口小なる市にして出生率は低い等の例がある。

普通出生率の過大に現はれてゐる地域即ち標準化出生率が普通出生率に比して低率なるものは、八幡、尼崎、瀬戸、戸畑、神戸等である。これ

昭和一〇年内地一二七市標準化出生率、死亡率及自然増加率(豫報)

等普通出生率が過大に現はれてゐる市は、其の標準化出生率が市部平均に比し低率なものが多いが、青森、室蘭、川口、銚子等の如く標準化することによつて低められても、尙且つ著しく高い市もある。然るに標準化出生率が普通出生率に比して高率を示す市が多く、一二七市の中約三分の二を占めてゐる。首里、那覇、鹿児島、上田、米澤、高田等は其の著しい例で、何れも普通出生率が甚だ過小に現はれてゐる。かかる市は殆ど其の標準化出生率が市部平均より高いが、別府、那覇、姫路、尾道の如く普通出生率が低く、標準化して率が上つても尙其の率が極めて低い市もある。

市部平均に比して低率を示す市は、新潟縣を除く北陸、近畿、中國、四國、北九州の各地方に分布して居り、關東、東北、北海道の各地方には一市も見られぬ。特に阪神地方の諸都市は著しく低率である。これに反し、東北、北海道の市は凡て三〇%以上の高率を示し、關東、東山、東海の各地方及新潟縣にも高率な市が多い。中部日本を境とせる東日本と西日本に於ける出生率の高き市と低き市の分布は全く對蹠的である。

### (2) 死亡率

市部の死亡率は全國のそれに比して僅かに低い。一二七市の中三分の一は此の市部平均より低く、三分の二は市部平均より高い。中でも金澤は市部平均に比して七・四四%の高率を示して最高位にあり、帶廣、高田、福島、旭川等が此の順位を以てこれに續いてゐる。又、市川は市部平均に比し三・〇七%低く最低位にあり、浦和、瀬戸、平塚、足利、清水等が此の順位を以て續いてゐる。

六大都市の中市部平均を超えるものは横濱のみで、大阪、京都、名古屋、神戸の順でこれに續き東京が最低を示してゐる。市部平均よりも高率を示す市の割合を各都市の人口階級に就いて見ると、人口一〇萬以上



の二八市(六大都市を除く)の中では其の六割八分を占め、人口五——一〇萬の五三市の中では其の七割四分に増加し、人口五萬以下の四〇市の中では其の七割を占めてゐる。即ち一般的に云へば死亡率の高き市は人口五——一〇萬の市に最も多く、人口五萬以下の市がこれに次ぎ、人口一〇萬以上の市に最も少い。然るに死亡率一九%以上を示す市の割合は、人口一〇萬以上の市に於ては其の中の二割五分、五——一〇萬の市に於ては其の三割四分、五萬以下の市に於ては其の四割三分を占めてゐる。即ち、死亡率の極めて高き市は人口五萬以下の市に最も多く、人口五——一〇萬の市はこれに次ぎ、人口一〇萬以上の市には最も少いこととなる。しかし乍ら、金澤、高知、札幌は人口一〇萬以上の市にして且つ死亡率極めて高く、市川、浦和、瀬戸、平塚、足利等が人口小にして死亡率極めて低いことは注目に値する。

都市の普通死亡率は一般に過小に現はれる、即ち標準化死亡率は普通死亡率に比して高率を示す。金澤、帯廣、高田等は普通死亡率に於ても極めて高いが標準化死亡率は更に一層それが高められてゐる。福島、旭川は普通死亡率も稍、高いが標準化することによつて極めて高率となつてゐる。足利、東京、吳、桐生の普通死亡率は極めて低いが標準化することによつて可なり高められてゐる。これに反し、一二七市の中にあつて、首里、萩、八幡濱、宇和島、鳥取の五市のみは標準化係数が一より小、即ち普通死亡率が過小に現はれてゐる。又、横須賀、桐生、大阪、佐世保、東京等は標準化係数が一より著しく大で、普通死亡率に比して標準化死亡率が著しく高められてゐるが、年齢構成の特異なことによることは云ふ迄もない。

市部平均に比して高率なる市は、北海道、東北、北陸、近畿南半、四國、九州等に分布してゐる。特に東北、北陸には高率の市が多い。市部平均に比して低率な市は關東、東海、東山、京阪神、中國の各地方、九州の一部等に分布してゐる。中でも愛知縣の各市は何れも低率である。出生率に於ける如き東日本と西日本の對比は見られぬが、一帯に高率な北海道、東北、北陸の諸都市と、低率な關東、東海、東山、京阪神、中國の諸都市とがやはり明かな對立を示してゐる。

### (3) 自然増加率

市部の自然増加率は全國のそれに比し甚だしく低率である。しかし一二七市の中約六割は此の市部平均よりは高率である。中でも郡山は市部平均の殆ど二倍の高率を示して第一位に居り、平塚、都城、八戸、清水、米澤、若松(福島)等がやはり高率を示し、此の順で續いてゐる。以上の七市は全國よりも高率を示してゐる。市部平均より低率な五四市の中高知は(一)二・三%で最低位にあり、金澤と共に自然増加率が(一)を示してゐる。此の二市に續くのは別府、福井であるが何れも市部平均に比し七・八五%の低率である。尼崎、高岡、和歌山、岡山、新宮等が此の順位を以て更にこれに續いてゐる。

六大都市の中最高は名古屋で、東京、横濱、京都、神戸の順でこれに續き、大阪が最低を示してゐる。名古屋以下三市は市部平均より高く、他はこれより低い。市部平均より高率を示す市の割合を各都市人口階級に就いて見ると、人口一〇萬以上の二八市(六大都市を除く)の中では五割四分を占め、人口五萬以上の五三市の中では五割五分を占め、人口五萬以下の四〇市の中では六割五分を占めてゐる。即ち一般的に見て

自然増加率高き市は人口五萬以下の市に最も多く、人口一〇萬以上の市及び人口五——一〇萬の市に於ては略、等しい。然るに自然増加率一三%以上を示す高率の市に就いて見ると、人口五——一〇萬の市に其の割合最も多く、人口五萬以下の市がこれに次ぎ、人口一〇萬以上の市に最も少いこととなる。人口一〇萬以上の市にして高率を示すは静岡、新潟、仙臺、鹿児島、豊橋、函館の六市に過ぎない。これに反して自然増加率七%以下の市は、人口一〇萬以上の市の中に其の割合最も多く、人口五——一〇萬の市及人口五萬以下の市の中では其の割合略、同様である。

一般に都市の標準化自然増加率は普通自然増加率に比して低率であるが、一二七市中約四割は標準化率が普通率を超えて居て概して高率な市に多い。中には其の懸隔の甚だしいものがある。例へば百里の標準化自然増加率は普通率の約四倍、都城は普通率の二倍を示し、米澤、上田、鹿児島、那覇等も普通率を遙かに超えてゐる。反之標準化する率が普通率より低い市は、標準化自然増加率が低率な市に多い。しかし中には川崎、瀬戸の如く高率な市に於て普通自然増加率より著しく低い市もある。又、標準化自然増加率が甚だ低率な福井、別府、尼崎、高岡、和歌山等の如く、普通自然増加率より著しく低下せる例も少くない。

市部平均より高率な市は、東北、關東、東海、東山の各地方、新潟縣に多く分布し、其の他の地方には點在するに過ぎない。低率な市は、新潟縣を除く北陸、近畿、中國、四國、北九州の諸地方に最も多く分布してゐる。此の分布は出生率の分布と類似し、出生率高き東日本に於ては自然増加率又概ね高く出生率低き西日本に於ては自然増加率又概ね低い。即ち關東・濃尾平野の諸都市ブロックと、阪神及北九州地方の諸都市ブロックとは特に著しい對立を示してゐる。

昭和一〇年内地一二七市標準化出生率、死亡率及自然増加率(豫報)

今、自然増加率高き都市を若干の類型に分けると、(イ)出生率極めて高く死亡率相當低き市に郡山、長野、八王子、若松(福島)等があり、(ロ)出生率相當高く死亡率著しく低きものに清水、都城、平塚等がある。又、(ハ)出生率高く死亡率の中等なるものとして山形、仙臺、直方、函館、長岡等があり、(ニ)死亡率高きも出生率亦高きものとして釧路、米澤、八戸、三條、川越等を擧げることが出来る。

又、自然増加率低き都市に就いて見れば、(イ)死亡率著しく低きも出生率又低きものに那覇、姫路、神戸等があり、(ロ)出生率極めて低くして死亡率中等なるものに岡山、下關、大阪、別府、尼崎等がある。又、(ハ)出生率低く且つ死亡率の著しく高きものに高知、福井があり、(ニ)出生率は中等なるも死亡率の著しく高きものとして岸和田、和歌山を擧げることが出来る。

以上は單に一應の結果を掲げ形式的な説明を加へたに止まる。都市人口増殖力の比較研究を此の標準化の結果のみによることは云ふ迄もなく頗る危険である。ただ此處に附言しなければならぬことは、以上の結果によつて見ても、(イ)我が國の人口階級別都市分布が極めて非正常的であること(ロ)都市の人口増殖力に對して地域性が頗る濃厚であること(ハ)都市の社會的經濟的性格の變化が其の人口現象に極めて錯雜したる反映を見せてゐることであつて我が國都市の人口現象は都市として之を一括して觀察したのでは其の意義に乏しく、一般に都市人口の特色として常識的に認められてゐる事項は更に研究を進めることによつて少なからぬ修正を必要とすることと思ふ。

## ライティンガー著「英國の對獨戰爭 途上に於けるフランスの生物學的 竝に經濟的自殺」

A. Reithinger, Frankreichs biologischer und wirtschaftlicher Selbstmord im Kriege Englands gegen Deutschland 1940.

本 多 龍 雄

茲に紹介する右冊子は今次歐洲動亂の渦中、西部戦線のなほ無氣味な沈黙状態を續けてゐた頃獨逸國內で出版された戰時國策的論策の一つで、精細なる統計的資料を駆使して敵國フランスの軍事的羸弱性を其の人口現象と財政經濟の實情から摘發せるもの、その内容は以て好個の學術的論策として押すに足るものといふべく、敢て宣傳といふ文字を借りるならば所謂宣傳書中の白眉といふべきであらう。尤もそいふ意味では獨逸の電撃作戦が見事にフランスを料理し去つた今日聊さか十日の菊たる思ひがないでもないが、一國の人口學的状况が如何に近代的總力戰の勝敗を決する重要な要素であるかを三省する上には捨て難い好資料といつてよく茲に紙幅の許す限り詳細に紹介せんとする所以である。

著者が本文の前書きにも述べてゐる様に、十九世紀の初め迄は確かにフランスは歐洲第一の強國であつたばかりでなく又最も人口豊富なる國家であつた。併しルイ十四世時代には尙歐洲全人口の大約三分の一を占めてゐたフランスは十九世紀の初めには約六分の一に落ち、現在は約十二分の一を占めるに過ぎない。其の總人口は十八世紀末にはロシアに追ひ越され、十九世紀中葉には獨逸に、二十世紀初頭には英國に、そして現在では既に伊太利にも追ひ越されて了つてゐる。此のフランスが、其の生物學的比重の斯くの如き急激なる低下にも拘らず、少くと

も歐洲に於ては依然として其の政治經濟的優位を保持し得、且つは強化しきへして來たのは、著者によれば全く悽惻なる諸情勢の然らしめたもので決して名實兼ね備へたるものではない。況んやアメリカの援助を得て獲得された前大戰の勝利は既にフランスの生物學的並に財政的力量を完全に蕩盡し去ることによつてこそ購はれたものに過ぎぬ。従つて今次の第二次歐洲動亂、著者の言葉を借りていへば『英國の對獨戰爭』への再度の参加は、その軍事的勝敗の如何に拘らず、いよくフランスの歐洲に於ける軍事的、政治的並に經濟的覇權を名實ともに拂拭し、フランスを歐洲の第二流國としてその實力相應の地位にまで後退せしめずば熄まないことになる。その軍事的勝敗の如何に拘らず今次動亂の途上にフランスの撞着せざるを得ないフランス自身の此の死活問題を究明するのが著者が本書に託してゐる野心に充てる抱負であるわけで、この死活問題が果して官戰布告に際しフランス國家の指導者によつて考慮されたか如何かは知る由もないが、之を更に詳細に検討することは我々にとつては前車の轍を履まざらんが爲めにも特に必要なのだといふ著者の言葉は、我々も亦我々自身の爲めにそのまゝ受け入れる必要があらうと思ふ。

### 一 抗戰フランスの人口學的羸弱性

國民そのものを一國抗戰能力の主體として考慮する場合素人の好んで慣用するやり方は大體きまつてゐる。人口統計の中から萬人周知の總人口數を取つてきて之を比較することで、現在のフランスは人口約四千二百萬、大獨逸は約八千二百萬、そこで大獨逸對フランスの人口比率は二對一だが、之に英國を加擔させると一對一となり、植民地からの増勢を考へれば英佛側に分が多いといふ。併し人口の内的構成を無視したこの種の計算が一國民の軍事的並に經濟的の眞力量を測定する途でないことは本著者の指摘を俟つまでもない。以下著者が得意の綿密な統計的數字を驅つてフランス人口特有の人口學的羸弱性を曝露しゆく跡を省察することゝす

る。

いま之をフランス人口特有の年齢構成に見るに、フランスには軍事的にも経済的にも戦時にはいよゝ重荷となる老齡人口が多く、反之、剩つさへ數の尠い生産年齢人口の中には未だ佛國民化されない外國人が多くて純フランス人有業者數をいよゝ尠くしてゐる。著者は次の如き表を掲げて之を示してゐるが、生産年齢階級にあるフランス人男子の數は千二百萬にも足りないのである。

フランス人口の年齢構成(一九四〇年初頭)

年齢人口	總數	
	男	女
一五歳以下の未生産的人口	(百萬) 一〇・〇	(百萬) 四・九
一五—六五歳の生産年齢人口	二七・六	一四・三
内 フランス人	二五・四	一三・五
外國人	二・二	〇・八
六五歳以上の非生産的人口	四・四	二・五
總人口	四二・〇	二二・七
内 フランス人	三九・〇	二〇・五
外國人*	三・〇	一・二

\*この内イタリア人約百萬、スペイン及ポルトガル人約五十萬、ポーランド人及チェック人約五十萬

併し著者によれば右數字も猶ほ抗戰フランスの人口學的羸弱性を示すには不充分で、一國民の軍事的、經濟的力量の形成に決定的な二十歳乃至五十歳男子の數は、フランス特有の年齢構成に於いては次表の如く、其の又

僅かの一部分を占めてゐるに過ぎない。

フランスの二〇—五〇歳男子人口(一九四〇年初頭)

年齢	總數	
	フランス人	外國人
二〇—三〇歳	(百萬) 二・六	(百萬) 〇・五
三〇—四〇歳	三・三	〇・四
四〇—五〇歳	二・五	〇・三
二〇—五〇歳	八・四	一・二

著者は此の真相を更に他國との比較によつて髣髴させてゐるが、之によると獨逸は總人口ではフランスの二倍に足らぬが二十歳乃至三十歳男子の動員能力は三倍以上、總人口略、同數の伊太利も同じく右動員能力は一倍半以上、人口僅かに七百萬の舊波蘭さへフランスと同數の動員力をもつてゐることになる。更に三十歳乃至四十歳の動員では獨逸の對佛優位は二倍半に近く、四十歳乃至五十歳では三倍以上に及ぶに到ること次表の示すが如くである。

獨、伊、佛の被動員年齢男子數の比較

年齢	獨逸	伊太利	フランス
二〇—三〇歳	(百萬) 六・六	(百萬) 三・五	(百萬) 二・一
三〇—四〇歳	六・九	三・四	二・九
四〇—五〇歳	四・八	二・三	二・二
二〇—五〇歳	一八・三	九・二	七・二

が著者は更に右の表から肉體的及び精神的の無能力者に對し慣行の基礎控除(二〇—三〇歳に一〇%、三〇—四〇歳に一五%、四〇—五〇歳に二

○%)を行ひ、次表に見る如き實際に動員可能なる男子の實數を掲げてゐるが、之によつても獨逸の對佛優位は實戰に最も役立つ二十歳乃至三十歳人員で三倍を超え、獨逸は優にこの年齢級人員のみを以つてフランスの二十歳乃至五十歳全人員からする動員に對抗し得ることになる。

獨、伊、佛の動員可能實數(男子)の比較

年	獨逸	伊太利	フランス
二〇—三〇歳	五・九 <small>(百萬)</small>	三・二 <small>(百萬)</small>	一・九 <small>(百萬)</small>
三〇—四〇歳	五・九	二・九	二・五
四〇—五〇歳	三・八	一・八	一・八
二〇—五〇歳	一五・六	七・九	六・二

於是著者は、専ら人口政策的觀點から、フランスが此の乏しい動員力を以て數ヶ年の戰爭に従ひ、前大戰と同じ戰死約百五十萬の損失を蒙る場合を想定してゐるが、この損失は實際の動員可能男子の二十歳乃至三十歳人口に對し其の約八〇%、二十歳乃至四十歳人口の略、三五%、二十歳乃至五十歳人口の二五%近くに當る。著者の注意する通りこの比率はすでに一國民の生物學的存続にとつて耐へ難いものだが、此の戰死者數に更に之に伴ふ出生減退と、戰時老人層の死亡増計百五十萬を加へると戰爭による直接の人口損耗は三百萬、之に青壯年人口の喪失による戦後少くとも十ヶ年間の間接の出生減を二百萬と推定して、右合計五百萬といふフランス人の損耗は、之だけでもフランスを驅つて歐洲の第二流國に轉落せしむるに充分であると著者はいつてゐる。といふのは右の假定に隨ふと今世紀中葉のフランス人口は僅かに三千七百萬(註1)となり、内フランス市民(註2)は三千三四百萬となるが、この同じ戰死百五十萬の損耗は獨逸にとつては二十

歳乃至五十歳男子人口の約八%に當るに過ぎず、更に戰時及び戦後十ヶ年に互る直接間接の人口損耗合計五百萬は同期間(註3)の人口自然増によつて大體補充されて、最悪の場合でも八千二百萬の現人口を保持してゐることができし、その頃には伊太利は總人口四千八百五十萬、ユーゴ・スラビア、ルーマニア、ブルガリヤ等の南東歐諸國や、更にはスペインさへもがフランスの人口數に近づいてくることになるからである。

(註1) この總人口はアルサス・ローレンの併合と大戰後の外國移入民がなかつたとしたら既に前大戰後に現はれてゐる數字である。尙、右の兩事實は前大戰後の佛國人口の人口學的退潮を陰蔽し之をさほど痛切に自覺せしめなかつた理由となつたものであることを著者は注意してゐる。

(註2) 佛國人化されたる外國人を除く。

(註3) 戰爭期間三ヶ年と之に續く戦後十ヶ年、即ち一九五三年の初めをいふ。

併しこの場合のフランス人口の弱体化は單に總數だけの問題ではない。即ち右假定に隨ふと一九五〇年直後のフランスの十五歳以下の子供數は現在の一千萬から四百萬へ、三十歳乃至四十歳のフランス人は現在の二百九十萬から二百十萬に、四十歳乃至五十歳のフランス人は二百二十萬から百五十萬へと著減を見るわけで、更にひ弱い戰時生れの子供が徴兵年齢に達する一九六〇年以後には其の人口學的狀況は危難の頂點に達すると著者はいつてゐる。而かも丁度この頃ロシア、伊太利、その他の南東歐諸國、それに佛領植民地に隣接する歐洲外の強國のことは言はずもがな、皆その生物學的生長の最高潮に達するのである。抗戰フランスの斯くの如き生物學的抵抗力の羸弱さを著者は特に獨伊兩國と對比した次の如き表によつて明示してゐる。

## 今次戦争に對する獨、伊、佛の生物學的抵抗力

過去の變動	獨逸 (註1)			伊太利 (註2)			フランス (註3)		
	獨逸人	伊太利人	フランス人	獨逸人	伊太利人	フランス人	獨逸人	伊太利人	フランス人
一九一〇年	五八・五	三六・三	三八・五	六五・一	四一・二	三七・〇	八二	四四・四	三九
一九三〇年	六五・一	四一・二	三七・〇	(+) 一一・一%	(+) 一三・五%	(-) 三・九%	八二	四四・四	三九
増減百分比									
將來の推定 (註4)	一九四〇年	八二	四四・四	三九	(+) 九・二%	(-) 二二・八%	八二	四四・四	三九
増減百分比									
一九五三年	八二	四四・四	三九	(+) 九・二%	(-) 二二・八%				
増減百分比									

(註1) 一九一〇—三〇年は一九三〇年現在の領土、一九四〇—五三年は現領土(註2) 一九三〇年現在の領土(註3) 一九一〇—三〇年は一九一〇年現在の領土、一九四〇—五三年は現領土、但し外國人を除く (註4) 本文中の假定による。

以上論じ來つて後著者はいふ。フランスの此の生物學的非力こそ英佛が今次再度の歐洲大戰に當つて戰略的乃至は道德的現實の下に血の負擔を出來得る限り遠方の諸國民に轉嫁せざるを得なかつた理由の一つに擧ぐべきもので、獨逸の波蘭進撃中もフランス參謀本部が議會や新聞の積極的進撃論に懊惱し乍らマデノ線に膠着状態を續けざるを得なかつたそもこの理由であるわけだ。フランス軍決して弱きにあらず。それがフランス國民の人口學的状態に最も適應した唯一最善の作戰指導方式であつたのだと。

## 二 フランスの戦時經濟に於ける人的資源の

### 不足

以上フランス人口の軍事的羸弱さを論證し來つた著者は、更に轉じて之

ライティンガー著「英國の對獨逸戦争途上に於けるフランスの生物學的並に經濟的自殺」

を戦時經濟に於ける深刻な人的資源不足の問題として取り上げる。著者は前大戰と同じ五百萬の動員(註1)が行はれるものと想定し、この大量動員が今日のフランス經濟に及ぼす打撃の程度の計算を試みるのだが、著者の計算するところによればこの大量動員はフランスにとつては二十歳乃至四十歳男子の殆んど全部を徵用することを意味し二十歳乃至五十歳の有業者男子總數の約三分の二、或は全有業者男子人口の約四〇%を其の職場から奪ひ去る結果となる。之に對して同じ五百萬兵士の動員が大獨逸に及ぼす影響は全有業者男子人口(註2)の一五%を蔽ふに過ぎず、戦争勃發當時の實際の有業者數に對しては其の一〇%にも足らぬこととなる。

(註1) 前大戰にフランスは植民地軍をも含めて、八百二十萬を動員し、大戰末期には五百二十萬の兵員を擁してゐた。  
(註2) 保護領及び總督領を含む。蓋し經濟的には大獨逸の全能力が問題となるからだと著者はいふ。

併し右の計算も、著者によれば、この五百萬動員がフランスの國民經濟に及ぼす實際の影響を示すにはなほ不充分で、この大量動員が専ら青壯年人口に對して行はれるものであることを考慮に入れねばならぬ。そこで著者は、假りに二十歳乃至五十歳の有業男子を以て完全なる勞働力とし、二十歳以下及び五十歳以上の男子、並に女子の勞働力を其の半分と見做して之に換算することとし、この計算によると五百萬動員後のフランスの有業男子勞働力は平時の三分の一に萎縮して了ふ事實を擧げ、フランスの農業及商工業の小規模經營の事實を想起するならば右の如き算定も決して極端にあらざることを力説してゐる。反之、獨逸の如き年齢構成と經營様式を有つ者に對しては同量の大量動員も經營者と熟練勞働者の極く僅小部分を喪ふに過ぎないと著者はいふ。

さて著者は右五百萬動員の實情を更に詳細に各産業部門別に検討しはじめめるのだが、フランスの全有業者の平時職業別人口は別掲表(a)に見る如く極めて保守的な性格を示してゐて其の三分の一は農業に、他の三分の一強は商業、交通業及び公務自由業に、そして残りの三分の一弱が鑛工業に携つてゐるに過ぎぬ。特に工業部門中では消費財、特に精巧奢侈品製造部門が優勢で、生産財や武器製造部門は見劣りがしてをり、更に之を男女別について見ると戦時重要産業部門に於ける女子の就業率は極めて低い。

さて此處から著者は上述五百萬の紙上動員を行ふわけだが、同時にこの數字は今大開戦當時のフランスの實際動員數に近く、たゞ實際にはその深刻なる經濟的反動の結果再び一部解除が行はれるに到つたことを著者は傍記してゐる。さて二十歳乃至五十歳男子は男子有業者總數中の約六五%だ

フランスの國民經濟に於ける職業別人口

産業部門	(a) 平時		(b) 五百萬動員後		(c) 其の退歩状態			
	總數	男女	總數	男女	實數	男女計	男子勞働力	完全勞働に換算
農業及林業	七・三 (百萬)	四・三 (百萬)	三・一 (百萬)	三・〇 (百萬)	(-) 一・二	(-) 一六・四%	(-) 二七・九%	(-) 二八・三%
鑛業及工業	六・五	四・七	二・六	一・八	(-) 二・一	(-) 三三・三%	(-) 四四・七%	(-) 四一・二%
内、消費財製造工業	二・九	一・四	〇・七	一・五	(-) 〇・七	(-) 二四・一%	(-) 五〇・〇%	(-) 三五・〇%
生産財製造工業	一・九	一・七	〇・九	〇・二	(-) 〇・八	(-) 四二・一%	(-) 四七・一%	(-) 五〇・〇%
食糧及奢侈品、纖維紡織、その他の消費財	一・五	一・四	〇・八	〇・一	(-) 〇・六	(-) 四〇・〇%	(-) 四二・九%	(-) 四六・二%
鐵山、鐵その他の金屬の生産及加工、機械、化學	一・五	一・四	〇・八	〇・一	(-) 〇・六	(-) 四〇・〇%	(-) 四二・九%	(-) 四六・二%
土木建築及木材工業	一・五	一・四	〇・八	〇・一	(-) 〇・六	(-) 四〇・〇%	(-) 四二・九%	(-) 四六・二%
商業及交通業	三・七	二・五	一・五	一・二	(-) 一・〇	(-) 二七・〇%	(-) 四〇・〇%	(-) 三五・七%
公務、自由業	二・八 (1)	一・五 (1)	一・五	一・二	(-) 一・〇	(-) 二七・〇%	(-) 四〇・〇%	(-) 三五・七%
全國民經濟	二〇・三	一三・〇	七・二	六・〇	(-) 四・三 (2)	(-) 二四・六%	(-) 三七・四%	(-) 三五・二%

(註) (1)この内五十萬は平時兵員數なり。(2)七十萬は公務その他の中より。

が、著者は其の内譯を老弱年者の多い農業部門には四五% (二百萬)、土木建築及び工業部門に七五% (三百五十萬)、商業交通業及び公務自由業には七〇% (百八十萬)と推定し、之に對し動員は人的資源不足の實情に鑑みて各部門均等に行はるゝものとし別掲表(b)及(c)の如き計算をしてゐるが、老弱年者の多い農業部門の打撃は僅かに一六%、商業や消費財及奢侈品製造部門も高率の女子勞働のため量質共に打撃は輕い。反之、鑛業、金屬加工及び化學工業等を筆頭に、之に繼いで土木建築及び木材工業の如き軍需産業部門の蒙る打撃は之ら部門に特有な勞働事情により極めて大きいものとなつてゐる。戦時にこそいよく其の擴充を要望されるこの兩部門の有業者總數は三百四十萬から二百萬へ、即ち平時の約六〇%の状態への縮小を餘儀なくされることになるわけである。

所が著者によれば右の数字も猶ほ五百萬動員がフランスの國民經濟に及ぼす打撃の真相を示すには足りない。大量動員の結果する労働人口の年齢構成上の激變や、開戦當時約五十萬(内男百二十萬、女三十萬)と推定される外國人有業者のことも顧慮する必要があるわけで、著者は之ら外國人労働者を農業、鑛業及金屬加工業、建築土木、竝に商業交通業の四部分に均分するも大過なしとして各部門別に互り更に詳密なる検討を試みてゐるが、農業部門に於ける變動は次表の如く、労働力減一六%などといつて濟まされないものがあり、軍馬の徵發による動物労働力の減退も看過し得ず、本著者は戦時に於けるフランスの農業生産力の減退を平時の三分の一、或はそれ以上にも及ぶと算定してゐる。

フランス農業の年齢階級別人口(五百萬動員後)

年齢階級	總數		完全労働力に換算	
	男	女	男	女
平 時	七三	二〇	七三	二〇
戰 時	六一	一七	六一	一七
減少率	(-16.4%)	(-15.0%)	(-16.4%)	(-15.0%)
内、フランス人				
平 時	六九	一六	六九	一六
戰 時	五七	一四	五七	一四
減少率	(-17.4%)	(-12.5%)	(-17.4%)	(-12.5%)
外 國 人				
平 時	〇四	〇三	〇四	〇三
戰 時	〇四	〇一	〇四	〇一
減少率	(-0%)	(-33.3%)	(-0%)	(-33.3%)

戦時重要産業部門に就いては次表の如くで、五百萬動員後の二十歳乃至五十歳男子數は計百萬、残りの百萬は老弱男子及び女子となり佛國戦時經濟に於ける人的資源難を語つて遺憾ない。而かも當部門に於ける外國人の

高就業率は特に注目すべきもので二十歳乃至三十歳男子について見ると一対三といふ逆比率をさへ見せてくる。

軍需工業部門に於ける年齢階級別人口(五百萬動員後)

年齢階級	總數		完全労働力に換算	
	男	女	男	女
平 時	一九	一三	一九	一三
戰 時	一三	〇五	一三	〇五
減少率	(-31.6%)	(-61.5%)	(-31.6%)	(-61.5%)
内、フランス人				
平 時	一五	一〇	一五	一〇
戰 時	〇七	〇三	〇七	〇三
減少率	(-53.3%)	(-60.0%)	(-53.3%)	(-60.0%)
外 國 人				
平 時	〇四	〇三	〇四	〇三
戰 時	〇六	〇二	〇六	〇二
減少率	(-50.0%)	(-33.3%)	(-50.0%)	(-33.3%)

土木建築及木材工業

年齢階級	總數		完全労働力に換算	
	男	女	男	女
平 時	一五	一〇	一五	一〇
戰 時	〇九	〇五	〇九	〇五
減少率	(-40.0%)	(-50.0%)	(-40.0%)	(-50.0%)
内、フランス人				
平 時	一三	〇八	一三	〇八
戰 時	〇六	〇三	〇六	〇三
減少率	(-53.8%)	(-62.5%)	(-53.8%)	(-62.5%)
外 國 人				
平 時	〇二	〇二	〇二	〇二
戰 時	〇三	〇二	〇三	〇二
減少率	(-33.3%)	(-0%)	(-33.3%)	(-0%)

之に對し大獨逸の軍需工業人口は平時にフランスの三倍半、戦時同様の五百萬動員後には五倍となり、同じく戦時動員後の二十歳乃至五十歳年齢



級人口に於いて見るときは十倍以上の人的資源を保持してゐることを著者は満足げに附記してゐる。

其他の産業部門については婦人労働がその全體的打撃を緩和すること著しいのは次表末段の換算數字に見るところであるが、さりとして被動員男子の比率はこゝでも極めて高いので軍需産業部面への補充力を此處に求めようなどの望みはやはりないと著者はいふ。

其他の産業部門に於ける年齢階級別人口(五百萬動員後)

	總數		女		子	
	20-50歳男子 及50歳以上男子	20歳以下 及び50歳以上男子	完全労働力 へ換算	完全労働力 へ換算	完全労働力 へ換算	完全労働力 へ換算
消費財製造業	(百萬) 29.9	(百萬) 12.1	(百萬) 15.5	(百萬) 22.0		
平 時	23.3	0.4	0.3	1.5	1.3	
戰 時	(-) 22.2%	(-) 24.6%			(-) 23.0%	
減少率	(-) 27.6%	(-) 55.6%			(-) 33.7%	
商業及交通業						
平 時	37.7	1.8	0.7	3.3	2.8	
戰 時	27.7	0.8	0.7	3.3	2.8	
減少率	(-) 27.6%	(-) 55.6%			(-) 33.7%	

さて以上論じ來つて著者はいふ、事情右の如くであるとすると、熟練労働者の大部分を生産面から徴用し去るか、それとも工業人口の大部分の動員を断念するか、フランス政府はこの岐路の前に立つてゐるわけで、而かも後者の途を撰ぶとすると高度の機械化戦時代に軍戦闘力の弱体化は避け難いし、且つまた軍需工業部門に於ける動員緩和は農業その他の産業部門へ直ちに轉嫁されてくるわけであり、平時すでに高率の婦人就業をみる之ら部門ではこの重荷を婦人労働の導入によつて緩和するにも限度がある。また外國労働力の移入は商品の輸入と同様に無償ではないし、厄介な社會問題

題を惹起することも必定だ。國民經濟生産力の確保か、將又大量動員の断行か、これがフランスの現在當面してゐるデレンマであるわけで、同國工業生産指數が開戦直後50%に低下したのも之を思へばまた故ある哉である。 (註)

(註) 其の後フランス宣傳相の報告によればこの生産指數は舊に回復した。之は軍需工業部面の生産擴充の結果であるはいふ迄もない。

又いふ。之に對し大獨逸の五百萬動員に對する影響は全有業人口の10%、有業男子人口の15%に足らず。二十歳乃至五十歳の獨逸人男子に對しても其の四分の一(フランスは三分の一)を蔽ふに過ぎぬ。この僅かの對比のみを以てしても男子労働力の上から見た獨逸の戦時經濟力の強靱さは明瞭だ。獨逸の對佛優位は總人口に於いて二對一、二十歳乃至三十歳の動員年齢男子數では三對一、生産財及び武器製造部門の男子労働力に就いては五對一、二十歳乃至五十歳の自國労働者數に在つては十對一、或は其を超えてゐる。獨逸が今次作戦の長短緩急に自在なのも此の豊富なる人的資源を擁せばこそで、その戦時經濟を破滅することなしには二百五十萬乃至三百萬以上の白人部隊の編成の困難なフランス如きと固より同日の談ではない。

以上、戦時フランス經濟に於ける人的資源の不足を摘發して後、著者は更に筆を轉じて物的資源についても論じてゐるが、著者の論定する所によれば平時すでに海外依存度の高い工業原料についてはいふ迄もなく、平時完全自給の食糧さへも亦戦時生産力後退の結果は其の一部を海外より輸入するの熾むなき状態にあり、人的資源不足の影響する所は寔に尋常でないことになる。而かも戦時に於ける之ら物資の輸入は、獨逸の如く海上封鎖をこそ受けられ、物價の昂騰と消費材及び奢侈品の輸出難との爲めに愈、困難となり、戦時下フランスの深刻なる財政問題として登場せざるを得ない所以を著者は強調力説してゐる。

### 三 フランス金融資本力の凋落と戦時財政難

第一次歐洲大戰に於けるフランスの軍事的勝利は其の生物學的凋落と共に又その深刻なる財政的破綻を齎した。大戰前のフランスは莫大な對外投資利潤その他貿易外收入に支へられて外國爲替受取超過は略、七十億フラン、之を國內金保有高の増大と對外新規クレジット授與に當てゝゐたが、前大戰はこの絶好の國際收支勘定を一變して「了ひ所謂『フランスの裕福』を昔の語り草にして了つた。このフランス金融資本凋落の大勢を著者は次の表によつて概觀させてゐるが、戦後僅かの好景氣時代を別として一九三一年以降は其の收支缺損高はいよゝゝ累加の傾向を示してゐる。

前大戰前後に互るフランスの國際收支勘定表

(單位百萬フラン、一九二八年のフラン價に換算)

受取内譯	一九二三年	一九二〇年	一九三〇年	一九三七年	一九三八年
國外投資の利子	八・九	二・八	五・一	三・九	三・七
外國觀光客の旅費	三・五	三・九	八・五	一・三	一・五
船舶運賃、保險	一・九	五・九	三・一	一・五	一・四
合 計	一四・三	一二・六	一六・七	六・七	六・六
支拂内譯					
輸入超過高	七・三	三五・九	一三・〇	一〇・〇	六・五
外國勞働者の送金	〇・一	〇・六	二・五	〇・七	〇・二
政府の對外支拂高	—	三・七	〇・九	—	—
合 計	七・四	四〇・二	一六・四	一〇・七	六・七
超過又は不足	(+) 六・九	(-) 二七・六	(+) 〇・三	(-) 四・〇	(-) 〇・一

ライティンガー著「英國の對獨戰爭途上に於けるフランスの生物學的並に經濟的自殺」

更に國民經濟の悪化については著者は次表の如き政府豫算の變遷を掲げ、極めて自由なる税制下にあり乍ら堅持されてゐた大戰前の健全財政が年々累加しゆく赤字公債時代に一轉せる跡を示してゐる。

前大戰前及び現在のフランス政府豫算

(單位十億金フラン及びフラン、括弧内は一九二八年のフラン價に換算)

經費總額	一九一三/一四年	一九三八年
內、一般行政費	六・三(三一・一)	九五・〇(四一・五)
軍 事 費	四・七(二三・二)	七一・〇(三一・〇)
租 稅 收 入	〇・七(三・五)	二二・〇(九・六)
不 足	六・一(三〇・一)	七四・〇(三二・三)
	(-) 〇・二(-) 一・〇	(-) 二一・〇(-) 九・二

特に其の國際金融力の凋落について著者が詳説するところを略記するならば、前大戰前フランスの對外投資總額は約四百五十億金フラン。この内ロシア、埃、匈國、トルコ、バルカン諸國等への投資分二百五十億金フラン、即ち五五%を大戰中に失つた。其の後十年世界經濟恐慌では獨逸の賠償金支拂停止その他爲めに殘額の大部分を喪つたが、この一九二七—三三年間の損失五十乃至七十億金フラン、最初の總額の一〇乃至一五%と推定される。續いて一九三一年の磅貨の金本位離脱に初まる各國の金本位停止は特別の保留條項なしに契約されてゐたフランス投資の自働的減價作用を招き(その今日までの損失は大戦後の新投資分をも含めて大約八十億乃至百二十億フラン)、最後に新興獨逸の再起は埃太利合併、保護領の併合、且つは波蘭擊滅等なほ記憶に新しい一聯の事件を通じてフランス投資の損失をいよゝゝ累加した。その真相は次表に一見し得るが如くであるが、著者のいふが如く之が當て全世界に支配的勢力を伸してゐたフランス資本の現在の姿であるのである。

フランスの對外投資 (單位十億金フラン)

	前大戰前(一九三三年)	現戰爭前(一九三九年)
ロシヤ	一一・三	—
埃、匈、土	五・五	〇・二
南、東、歐	二・五	一・〇
地中海諸國	五・二	一・五
西、北、歐	三・〇	一・〇
北米及カナダ	二・〇	—
南米	六・〇	—
アフリカ及アジア	九・五	〇・五—一・〇
合 計	四五・〇	四一・五

が悲劇の最後の幕は、著書によれば、今次の大戦と共に降りるわけで、フランス金融資本力はいよ／＼其の最後の残諦までも拂拭されて了ふだらうと著者はいふ。蓋し弱小債務國の支拂能力は世界貿易の逼塞によりいよ／＼困難の度を加へ、戰爭の進行に伴ふ爲替相場の弱体化は在外投資の自働的減貨作用を惹き起してくるわけで、著者は現存對外投資中フランスが今次戰爭の爲めに動員し得る額をせい／＼の所百五十乃至二百五十億紙幣フラン(即ち十億乃至十五億金フラン)と推定。之に銀行保有資金と國內で換貨可能なる外國有價證券百五十乃至二百五十億フランと、更に國外逃避資本(現在四百乃至五百億フラン、二十乃至三十億金フランと推定さる)の約四分の一を加へた合計四百億乃至六百億フランが、著者によれば、フランスの以て戰時財政に流用し得る對外投資額となることにな

る。そこで著者は更に筆を轉じていよ／＼フランスの戰時財政能力の検討に立ち向ふのだが、先づ租稅收入の對象たる國民所得については課稅額は其の半を超えることは實際上不可能なりとし、フランスの平時國民所得三千

億フラン、五百萬動員後は其の生産減に應じて二千億フラン、租稅收入はよく／＼の場合でも一千億フランを計上し得るに過ぎないが、この金額は今次のフランス戰時豫算案が單に一般行政費として計上せる經費に該當するものに過ぎないことを力説してゐる。

戰費は悉く之を他に俟たねばならぬわけになるが、外國有價證券や逃避資本をも含めての對外投資中豫備財源となるものは前述の如く四百乃至六百億フラン。最後の支柱たる金保有高はフランス銀行所有高と爲替平衡資金とを合せて一九三九年初めに約千三百九十億フラン(アメリカ弗に換算して三十億ドル)、外に民間所有の金及び外國爲替を百億フランと見て、フランス戰時財政に役立つ金額は次の如きものとなる。

	單位十億フラン	單位十億ライ
國民所得(毎年)	—	—
在外資金(一回)	四〇—六〇	〇・九—一・三
金在高(一回)	一五〇 <sup>(2)</sup>	三・三
計	一九〇—二二〇 <sup>(3)</sup>	四・二—四・六

(註) (1)最善の場合收納し得る一〇〇(十億フラン)は一般行政費に費消せらる。(2)民間の金在高一〇(十億フラン)と想定。(3)一時的の負擔減を齎らすに過ぎざる種々の在庫品の費消については之を顧慮せず。

所で戰爭第一年度のフランス豫算案は次表の如く、總額約三千五百億フラン、内戰費約二千五百億フランで、右の内租稅收入を以て支辨し得る部分分は二百三十億フランの増收といふ極めて樂觀的假定の下でも單に一般行政費一千億フランに過ぎぬ。

一九四〇年度フランスの戦時豫算

	單位十億フラン	平時國民所得 (三千億フラン) <sup>II</sup>	戦時國民所得 (二千億フラン) <sup>II</sup>
經費總額	三四九	一一六・三	一七四・五
國費	三二八	一〇九・三	一六四・〇
戰費	二四九	八三・〇	一二四・五
租稅收入	九八	三二・七	四九・〇
不足額	二五一	八三・七	一二五・五
流用可能な豫備財源	一九〇・二一〇	—	—

右豫算總額は平時に於けるフランス國民所得の總額を超えてをり、控へ目に見た戦時所得の二倍に近い。此の金額の調達は固より困難で、著者は此のレイノ一案を以て茶番とまではいなくとも一の幻想に過ぎざるものと笑つてゐる。特に豫備財源の千九百億乃至二千百億フランは一ヶ年の戦費を支ふるにも足らず、今年末以後のフランスは完全に自力抗戦の力を失ふに到るわけで、著者はすでに同盟國のイギリスさへ對佛財政的援助を拒絶せる事實を擧げてゐる。

尙、著者はフランスが假りに右豫備財源を三ヶ年に分割使用する場合を想定し、國民消費の極端な節約や國民貯蓄の費消による累なる増税をも加へて次表の示す如き年一千億フランの戦費を算出し乍ら、この金額がその購買力に於て僅かに百二十億マルクに過ぎぬものであることを明らかにしてゐる。

戦争期間三ヶ年として計算せるフランスの戦時豫算

	單位十億フラン (現在の爲替相場)	單位十億アメリカ カ弗 (法定平價にて換算)	單位十億ライヒス マルク (購買力平價にて換算)
國民所得より (毎年)	三七・三〇*	〇・八一〇・七	四・四一三・六

ライティンガー著「英國の對獨戦争途上に於けるフランスの生物學的竝に經濟的自殺」

	在外資金より (三ヶ年間限り)	金保有高より (三ヶ年間限り)	合計
	一三二・二〇	五〇	一〇〇
	〇・三一〇・四	一・一	二・二
	一・六一二・四	六・〇	一一・〇

\* 一般行政費一〇〇(十億フラン)を除く

最後に著者は前大戦當時のフランスの戦費年平均二百億フランは購買力に於いて今日の六百億乃至八百億フランに當ることを想起し、今日のフランスが既往に較べて完全に悪化する財政状態と且つ外國からの財政的援助もなしに更に之以上の戦費を支辨せざるを得ざることを指摘し乍ら、若しフランスがレイノ一の豫算案を及ばず乍らでも實施しようとするなら遅くとも明年以後には本格的なインフレーションが初まること必定なりと論斷してゐる。

\* \* \*

人口に、經濟に、國家財政に、國際金融に、フランスの抗戦能力を縦横に検討し來つた著者は卷を閉づるに當つていふ。生物學的にはいよくその根柢を蝕まれたる國民的生命、かてゝ加へて貧血状態の經濟と最後の豫備財源をも使ひ果てた財政状態、それが其の勝收の如何に拘らず數ヶ年の戦争の後にフランスを訪れる不可避の運命だ。嘗てはフランスの國際金融的實力の支柱でもあり、兼ねてフランス國民の裕福の礎石でもあつた全財貨の喪失はフランスの政治的竝に社會的構造に一大變動を齎らさずば熄むまい。そして『ヨーロッパの自由とデモクラシーと文化とを救ふ』といふフランスの戦争目的は、其の戦時豫算案と同様の一つの幻想に過ぎなかつたことが證明されることになるだらう。重ねていふ、歐洲大陸に於ける四大國民、獨逸と露西亞と伊太利とそしてフランスの中で、最も生物學的に羸弱なフランス、而かも其の死活的利害を合理的且つ容易に大陸に於いて調整し

得るフランスが英國のヨーロッパに對する再度の戰爭に引きずり込まれて了つたといふこと、之こそフランス没落の歴史的悲劇の中で最も傷ましい一齣といはねばなるまい。

ブルグドエルファー著「白色民族は

滅亡するか？」(二)

本 多 龍 雄

六 歐洲諸國の將來人口の推定と其の人類別比重の變遷

西・中歐諸國に於ける所謂自然増加なるものの錯覺的假面を剝いで其の現状維持にも困難な出産不足の真相を摘發した後、著者は進んで歐洲各國の將來人口の推定を一覽せしめてゐるが(第八表)、之によつてみても西・中歐諸國の最大人口は近く今世紀前半期中に達せられ、後半期には多少の程度こそあれ人口遞減の趨勢を辿ることになつてゐる。北歐諸國では強大な人口増加期は既に了り、今世紀中頃には減少しない迄も停止状態に入り、今世紀末の三乃至四半世紀中にはいよいよ遞減期が來ることになるが、唯イタリア、スペイン、ポルトガル、特に東歐のスラブ系諸民族、竝にバルカン諸國は、現在の年齢構成と出産力とから見て尙著しき人口増加が期待されてゐる。資料難のソ聯に對しても著者は同様の期待をしてゐる。

第八表 歐洲諸國の將來人口の推定

調査人口	推定人口			指數(一九〇〇=100)
	一九〇〇年	一九二五年	一九五〇年	
獨逸	六,四九〇,〇〇〇	六,四三〇,〇〇〇	六,四三〇,〇〇〇	100
オーストリー(獨逸統計局)	六,七三三	六,八〇〇	六,六〇〇	101
フランス(A. Saury)	四一,八三三	四〇,七三三	四〇,一四三	100
大ブリテン(獨逸統計局)	四,七〇〇	四,六七四	四,六三六	100
ベルギー(F. Baudhuin)	八,〇三三	七,九一〇	八,〇一〇	101
和蘭(獨逸統計局)	七,九三六	七,八二九	八,八三二	103
西・中 歐 合 計	一七三,六〇〇	一七二,九一五	一七六,三四一	101
瑞 典(獨逸統計局)	六,四三三	六,三二二	六,三二二	101
諾 威(獨逸統計局)	二,八四〇	二,九一〇	二,九一〇	101
芬 蘭(獨逸統計局)	三,五五九	三,五五九	三,五五九	101
スカンデナヴィア合計(フィンランドを含む)	一六,一七四	一六,一七四	一六,一七四	101
イタリー(獨逸統計局)	四一,三三〇	四一,五九八	四一,四四四	101
波 蘭(獨逸統計局)	三三,三三三	三三,〇八三	三三,〇八三	101
ウクライナ(獨逸統計局)	二九,〇一八	二九,〇一八	二九,〇一八	101
レトアニア(獨逸統計局)	一,九〇〇	一,九〇〇	一,九〇〇	101
東 歐 合 計	四四,〇三三	四三,九二四	四三,九二四	101
ハンガリー(獨逸統計局)	八,六八八	八,六八八	八,六八八	101
ブルガリア(獨逸統計局)	五,四九七	五,四九七	五,四九七	101
ギリシヤ(獨逸統計局)	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	101
バルカン諸國合計	一七,一六四	一七,一六四	一七,一六四	101

得るフランスが英國のヨーロッパに對する再度の戰爭に引きずり込まれて了つたといふこと、之こそフランス没落の歴史的悲劇の中で最も傷ましい一齣といはねばなるまい。

ブルグドエルファー著「白色民族は

滅亡するか？」(二)

本 多 龍 雄

六 歐洲諸國の將來人口の推定と其の人類別比重の變遷

西・中歐諸國に於ける所謂自然増加なるものの錯覺的假面を剝いで其の現状維持にも困難な出産不足の真相を摘發した後、著者は進んで歐洲各國の將來人口の推定を一覽せしめてゐるが(第八表)、之によつてみても西・中歐諸國の最大人口は近く今世紀前半期中に達せられ、後半期には多少の程度こそあれ人口遞減の趨勢を辿ることになつてゐる。北歐諸國では強大な人口増加期は既に了り、今世紀中頃には減少しない迄も停止状態に入り、今世紀末の三乃至四半世紀中にはいよいよ遞減期が來ることになるが、唯イタリア、スペイン、ポルトガル、特に東歐のスラブ系諸民族、竝にバルカン諸國は、現在の年齢構成と出産力とから見て尙著しき人口増加が期待されてゐる。資料難のソ聯に對しても著者は同様の期待をしてゐる。

第八表 歐洲諸國の將來人口の推定

調査人口	推定人口			指數(一九〇〇=100)
	一九〇〇年	一九二五年	一九五〇年	
獨逸	六,四九〇,〇〇〇	六,四三〇,〇〇〇	六,四三〇,〇〇〇	100
オーストリー(獨逸統計局)	六,七三三	六,八〇〇	六,六〇〇	101
フランス(A. Saury)	四一,八三三	四〇,七三三	四〇,一四三	100
大ブリテン(獨逸統計局)	四,七〇〇	四,六七四	四,六三六	100
ベルギー(F. Baudhuin)	八,〇三三	七,九一〇	八,〇一〇	101
和蘭(獨逸統計局)	七,九三六	七,八八二	七,八八二	100
西・中 歐 合 計	一七,三〇〇	一七,一五二	一七,〇三三	100
瑞 典(獨逸統計局)	六,四三三	六,三三三	六,三三三	101
芬 蘭(獨逸統計局)	二,八四〇	二,九一〇	二,九一〇	101
丹 麥(獨逸統計局)	三,五五九	三,五五九	三,五五九	101
ノルウェー(獨逸統計局)	三,五五九	三,五五九	三,五五九	101
スウェーデン(獨逸統計局)	三,五五九	三,五五九	三,五五九	101
アイスランド(獨逸統計局)	一六,一七〇	一六,一七〇	一六,一七〇	101
イタリー(獨逸統計局)	四一,三〇〇	四一,五九八	四一,五九八	101
波 蘭(獨逸統計局)	三三,三三三	三三,三三三	三三,三三三	101
ウクライナ(獨逸統計局)	二九,〇一八	二九,〇一八	二九,〇一八	101
チェコスロヴァキア(獨逸統計局)	一,九〇〇	一,九〇〇	一,九〇〇	101
東 歐 合 計	四,〇三三	四,〇三三	四,〇三三	101
ハンガリー(獨逸統計局)	八,六八八	八,六八八	八,六八八	101
ブルガリア(獨逸統計局)	五,四九〇	五,四九〇	五,四九〇	101
ギリシヤ(獨逸統計局)	六,四〇〇	六,四〇〇	六,四〇〇	101
バルカン諸國合計	一,二六四	一,二六四	一,二六四	101

この推定計算によると、フランスは既に一九六〇年に現在より約二百萬減となり、英國及びスカンデナビア諸國は今後なほ姑く僅小の増勢を示すが併し實際には最早其の民族的生長を止めて了つてゐることになる。獨逸の推定は出生率が爾後更に二五%漸減するといふ假定(この假定は事實上照していつてゐる)の下に爲されたものだが、一九四五年に六千七百七十萬を以て其の最高人口に到達し、以後は初めは緩漫にだが後には急激に減少してきて一九七五年には六千萬に、そして二〇〇〇年には四千七百萬にまで萎縮、

即ち前世紀の未曾有の増大に比肩する未曾有の落潮を辿つて今世紀末には今より五十年前の獨乙人口(大戦前)に逆戻りして了ふことになる。この趨勢を辿つてゆくならば、假令出生率が一九二七年に對し既に二四%低位に落ちてゐる現在(一九三三年當時)程度で停止するとしても、二〇五〇年には二千五百萬、即ちナポレオン戦争終了當時(一八一六年)の昔に還つて了ふことになる。著者はこの恐るべき推定結果に唯徒らに眼を閉ぢるの怯懦を戒めながらも、さりとて之を救治し難き宿命的事實として肯定してゐるわけではない。逞しい生活意欲の回復こそ著者によれば最善にして唯一の救済策であるわけで、ナチス政府の人口政策も亦こゝに出發するものであるはいふ迄もなからう。

續いて著者はこの將來人口の推定を既往の事實と結び附けて、歐洲人口の重點が次第に西より東へ、ラテンからゲルマンへと移動

し、更に將來はスラブの壓倒的優勢へ偏向しゆく事實に注目し、次の如き數字を以て之を示してゐる。

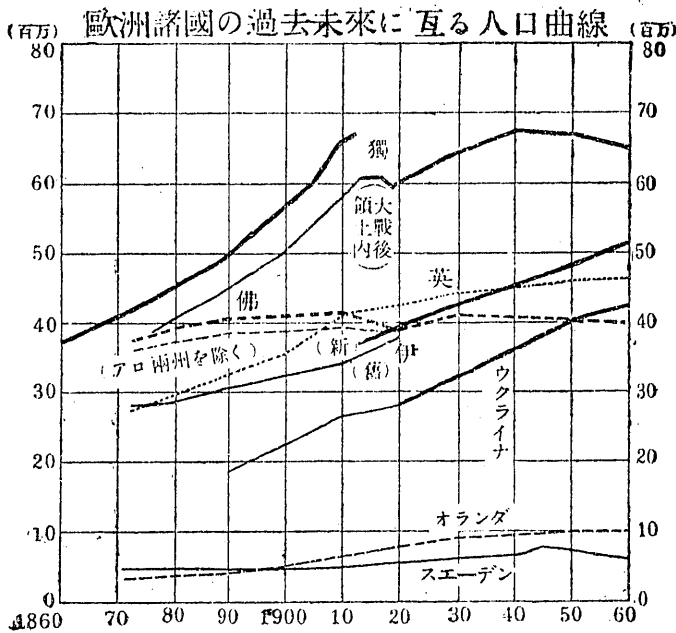
計	一八二〇年		一九二〇年		一九三〇年		一九六〇年	
	人口	%	人口	%	人口	%	人口	%
ゲルマン系諸國群	三六	36%	三六	36%	三六	36%	三六	36%
ラテン系諸國群	三三	33%	三三	33%	三三	33%	三三	33%
スラブ系諸國群	一七	17%	一七	17%	一七	17%	一七	17%
計	一〇〇	100%	一〇〇	100%	一〇〇	100%	一〇〇	100%

### 七 各大陸別の人口收容力と白色人種の將來

白色人種は現在世界總人口の三分の一を以て世界陸地の約四分の三を占有してゐるが、この白人の世界支配を根柢から揺り動かすものは有色人種

の強大な生産力に外ならぬ。於是、著者は將來の増大人口を扶養すべき各大陸別の人口收容餘力を検討し乍ら、之に於ても亦事態は白色人種にとつて決して輝かしいものではないことを著者は指摘しようとする。

そこで著者の先づ引用するのは著名な地理學者アルブレヒト・ペンクが一九二四年プロシヤ學士院に於て試みた就任講演(註)だが、之によると全大陸の可能收容人口は八十億で、その内譯は歐亞に二十億八千萬、アフリカに二十三億二千萬、北米に十一億二千萬、南米に十二億、濠洲に四億八千萬、之を現在の世界人口(二十億)の實際の分布状態と比較してみると次の如くで、



現在人口の分布	八〇	七	〇・五	八	四
未來人口の分布	二六	二九	六	一四	二五

現在最大人口收容者たる歐亞はアフリカにその地位を譲り、北米と南米とはその順位を逆にするこゝとなる。

(註) Albrecht Penck: „Das Hauptproblem der Physischen Anthropogeographie.“ Sitzungsbericht 1924, XXII. Vergleich. Zeitschrift für Geopolitik, Mai 1925.

著者は又アロイス・フィッシャーの同趣旨の研究(註1)をも引用してゐるが、之によると西部歐洲は(外國貿易等による外部依存的人口扶養力を除けば)既に其の内部依存的(自然的)人口扶養力を越えてをり(註2)(西歐平均では超過一七%、獨乙は四〇%)、歐洲以外で同様の過大人口をもつ主要國は日本(三二%)だけとなつてゐる。

(註1) A. Fischer, Zur Frage der Tragfähigkeit des Lebensraumes. Zeitschrift für Geopolitik. 1925, Heft 10 u. 11.

(註2) フィッシャーの推算に對する最近の再吟味は西歐の(内部依存的)人口扶養力を更に高く現在人口以上に評價してゐる。

さてフィッシャーの推算する世界の最大可能人口は(現在の生産技術の下で)六十二億で、その内譯に於てはペングの濠洲及び南米に對する評價を過大とし、之に反し加奈陀を更に高く買つてゐる。この推算によつて現在及び未來の各大陸別人口の比重を百分比で比較してみると次の如くで、

現在	歐洲	アジア	アフリカ	アメリカ	濠洲
未來	九	二七	二七	三三	五

又、各大陸別の追加收容力及び其の割合を見ると次の如くなる。

現在人口	内部依存的 最大可能人口	追加 人口	即ち現在の〇・二四倍
歐洲 (百萬)	五〇〇	五七〇	二〇
アジア	一、二五〇	一、七〇〇	〇・五倍
アフリカ	一五〇	一、六五〇	一〇・倍
アメリカ	二五〇	二、〇〇〇	七・倍
濠洲	一〇	二、八〇	二七・倍

之によつて見ても將來の世界人口の重心が歐亞からアフリカ及び南米大陸へ移動することは明瞭で、増加人口の四分の三はこの兩地方へ配分されることになる。それでもアジアは尙ほ現在の一倍半に増加し得るが、歐洲の方は單に現在の十分の一餘を收容し得るに過ぎず、それも現在なほ七〇%の餘剩收容力をもつてゐる東歐の力で、西歐が現在すでに過剩状態にあるは前述の如くである。(前掲註2参照)。

尤もこの種の推算が莫大な人口を割り當てゝゐる地域が實際に未來の人類生活の主要地となるか如何かは別問題で、著者は寧ろ之らの地域が現状のまま専ら資源の輸出地として止まることを豫想もし、又望んでもゐるわけだが、その場合工業立國による外國貿易依存の國家的危險性は前大戰に於ける獨逸の經驗に鑑み著者の特に力説するところで、新農民層の創出による獨逸の農業的基礎強化の必要を説く所も亦こゝにあらう。問題はいさゝか刻下焦眉の政治經濟問題に一轉した様だが、西歐工業國の將來の不安を語るのが著者の主旨で植民地工業の勃興、特に日本の工業的躍進は著者の特に重視する所である。其の豊富なる資源並に人口と西歐的概念を以てしては理解し難い低勞賃とは三千萬白人勞働者の死活問題に外ならずとまでいつてゐる。孰れにもせよ白色民族の未來は暗く、其の出産減退は著者の痛心事であるらしい。著者はこゝでも亦繰り返し經濟と技術とを極度



に發展させた白色諸民族が此の自ら産める經濟の奴隸となつて純經濟的な處世觀の犠牲となつたことを指摘し、その生活を經濟の法則に従はせた民族、經濟の無條件的な支配を默許し、經濟を自らの運命として了つた民族は遅かれ早かれ没落の一路を辿らねばならぬともいつてゐる。蓋し純經濟的な考へ方から生じた人口制限は其の一時的生活餘力を必ず他の多産人種によつて占有されて了ふのが人種闘争上の生物學的通則であるからで、不知不識の間に行はれるこの種の人種闘争を髣髴せしむる一例として著者はレーゲンスブルグ市の興味ある宗門統計を擧げてゐる。即ち宗教改革後完全に新教化したこの都市は、都市通有の出産寡少の爲に次第に周圍の舊教人口の流入を見、一八五〇年には其の四分の三、現在では約十分の九が再び舊教徒となつて了つてゐるといふ。

## 八 世界各地に於ける生物學的人種闘争

最後に著者は世界各地に於ける所謂生物學的人種闘争の個別的檢討に取りかゝる。歐洲で著者の先づ狙上に乗せるのは古典的な出産減退國フランスで、こゝでは國籍所有の外國人は一八五一年には總人口の一%、一九二一年には四%、一九二六年には六%、そして一九三一年には總數三百萬、總人口の七%に及んでゐる。併しフランスでは兩親の國籍の如何を問はず佛國生れの子供は皆フランス人と見做される故實際の混血状態は更に甚しいわけ、現在の抱容異民族は少くとも六百萬、一五%と著者は讀んでゐる。而かもこの異民族中特に兵士として移入されたアフリカ系黒人の多いことは一世紀に亙るフランス出産減退の恐るべき結果を如實に物語るものなりとして、著者は之を外國兵士によつて國を護らうとした帝政末期の

ブルグドエルファー著「白色民族は滅亡するか？」(二)

ローマに比較してゐる。特に傾聴すべきは著者が數のみに重きを置くフランスの人口政策の弊害を指摘してゐる點で、出産賞與金制度の如きが多産的な異民族を一層増殖させる様な結果となつてゐることを注意してゐる。尙著者は南部スペイン及びポルトガルに於ても特に其の下層階級に於ける黒人との混血事實を擧げ、フランスと併せて此の地方を歐洲に於ける有色人種侵入地域と呼んでゐる。

著者は更に同様の混血現象が中南米に移殖せるラテン系人種にも看取し得ること、而かも混血しなかつた所では次第に有色人種に壓倒されてゆく事實を指摘してゐる。メキシコの白色人口は總數、割合共に低下の傾向にあり、其他の中米地方でも白色人口は僅小の上層階級を占めるに過ぎない。南米のコロンビア、エクアドル、ペルーでも三分の一強はアメリカ印度人であり、ボリビアでは約二分の一に及んでゐる。アルゼンチン、チリー及びブラジル(計五千五百萬)は大體白色人口と見られてゐるものの、アルゼンチンを除いては混血は相當に強い。

第九表 アメリカ人口中の有色人口(單位百萬)

	總人口	黒人	アメリカ印度人	混血	支那人及日本人
北米	一三三	一二	〇・三五	一・四	〇・三五
中米	三四	三	七	一八	一
南米	八三	九	一一	二五	〇・一五
計	二五〇	二四	一八・三五	四四・四	〇・五〇

特に著者が問題とするのは南米の出生率が千に付四〇(西歐の二倍以上)、自然増加が千に付二〇乃至それ以上(中・西歐の出生率より大)であることで、而かも之はアメリカ印度人の多い地方に高く、アルゼンチン

の如き處では既に西歐の出産減退傾向の看取せられることである。著者が特にアメリカ印度人、白人及び黒人の夫々優勢なる國別に掲げてゐる出生及び自然増加率は次の如くである。

メキシコ	コスタリカ	ホンジュラス	サルバドル	エクアドル	ガテマラ	コロンビア	アルゼンチン	ヴェノスアイレス市	チリ	ウルガイ	サンドミンゴ	ジャマイカ	ベネズエラ	トリニダード島	出生率		自然増加率	
															(人口千に付)	(人口千に付)	(人口千に付)	(人口千に付)
								(一九一〇—一三)	(一九三二)							四七・二	一八・九	
									二二・〇	二二・四	三五・三	三四・八	二九・〇	二七・八		四五・一	二二・一	
									三四・二	二二・四	(?)二七・五	一六・一	一一・五	九・二		四〇・七	一一・一	
									一一・四	一一・四		一一・五	九・二	一八・六		三九・一	二一・〇	
									一一・四	一一・四		一一・五	九・二	一八・六		三九・一	二一・〇	
									一一・四	一一・四		一一・五	九・二	一八・六		三九・一	二一・〇	
									一一・四	一一・四		一一・五	九・二	一八・六		三九・一	二一・〇	
									一一・四	一一・四		一一・五	九・二	一八・六		三九・一	二一・〇	
									一一・四	一一・四		一一・五	九・二	一八・六		三九・一	二一・〇	
									一一・四	一一・四		一一・五	九・二	一八・六		三九・一	二一・〇	

著者はこの中南米の現状から此處の白色人口は歐洲よりの移入民に俟つ外有色人口に對抗し難しとしてゐるが、併し生むことに倦れた歐洲の現状から之も亦不可能事なりと嘆じてゐる。

北米合衆國の黒人問題に就ては著者は混血を好まぬアングロサクソン人

種の特性を擧げて問題の核心は其の出産力にありとしてゐる。一九三〇年の調査によると總人口一、二三〇、〇〇〇(百萬)中白人一、〇九〇、〇〇〇(百萬)、黒人は總人口の約十分の一(九・七%)で、黒人が總人口の五分の一(一九・三%)を占めてゐた一七九〇年(同國最初の國勢調査年次)當時と較べると白色人口に對する比重を激減させて來たことになるが、(第十表参照)、併し奴隸輸入の殆んど無くなつた一八六五年以降をとつてみると黒人人口は全く自力で三倍に増してをり、且つ第十一表に見る様に一九二〇—一九三〇年間の黒人増加率は現在なほ多數の移民人口を含む白人を既に凌ぐに到つてゐることを著者は指摘してゐる。(註)一九二〇—三〇年間の白人移入人口は四百萬、黒人は五萬。

(註) 尤も一九二〇年の黒人調査は多少不完全であつたことを著者は附記してゐる。従つて一九二〇—三〇年の黒人増加率は實際よりも多少高く出てゐることになる。

第十表 北米合衆國に於ける白色及黒色人口の増加

白人	黒人	白人	黒人
一七九〇	三、二七二	一八七〇	三三、五八九
一八〇〇	四、三〇六	一八八〇	四三、四〇三
一八一〇	五、八六二	一八九〇	五五、一〇一
一八二〇	七、八六七	一九〇〇	六六、八〇九
一八三〇	一〇、五三七	一九一〇	八一、七三三
一八四〇	一四、一九六	一九二〇	九四、八三二
一八五〇	一九、五五三	一九三〇	一〇八、八六四
一八六〇	二六、九三三		一二、八九一

第十一表 北米合衆國に於ける白人及び黒人の増加(一八六〇—一九三〇)

年	白人人口			黒人人口		
	總數	前調査年次に對する増加實數	同百分比	總數	前調査年次に對する増加實數	同百分比
一八六〇	二六、九二二、五三七	—	—	四、四四一、八三〇	—	—
一八七〇	三四、三三七、二九二(1)	七、四一四、七五五	二七・五	五、三九二、一七二(1)	九五〇、三四二	二二・四
一八八〇	四三、四〇二、九七〇	九、〇六五、六七八	二六・四	六、五八〇、七九三	一、一八八、六二一	二二・〇
一八九〇	五五、一〇一、二五八(3)	一一、六九八、二八八(3)	二六・九	七、四八八、六七六(4)	九〇七、八八三(4)	—
一九〇〇	六六、八〇九、一九六	一一、七〇七、九三八	二二・二	八、八三三、九九四	一、三四五、三一八	一八・〇
一九一〇	八一、七三一、九五七	一四、九二二、七六一	二二・三	九、八二七、七六三	九九三、七六九	一一・二
一九二〇	九四、八二〇、九一五	一三、〇八八、九五八	一六・一	一〇、四六三、一三一	六三五、三六八	六・五
一九三〇	一〇八、八六四、二〇七(2)	一四、七四三、八三三(2)	一三・五	一一、八九一、一四三	一、四二八、〇二二	一三・六

(註) (1) 推定により補正 Census 1910, Vol. I, S. 127 参照 (2) 一九二〇年に七〇〇、五四一人と推定する、メキシコ人を除く Census 1930, Vol. III, I, S. 7 参照 (3) 一九九〇年にアメリカ印度人地方及びアメリカ印度人に對する留保區域に於ける留保區域に於ける黒人一八、六三六人を含む  
リカ印度人地方及びアメリカ印度人に對する留保區域に於ける黒人一八、六三六人を含む

第十二表 ニューヨーク市に於ける黒人の進出

年	總人口	黒人數	其の百分比
一九〇〇	三、四三七千	六千	一・八
一九一〇	七、九五二	(二、八七)	(三・六)
一九三〇	六、九三〇	(一、二〇〇)	(七・五)

(括弧内はニューヨーク、シカゴ、ピラデルフィア、デトロイト、タリフランシス、セントルイス及びワシントン七大都市の合計)

ブルグドエルファー著「白色民族は滅亡するか？」(一)

一九一〇—二〇 一六・九(二二・八) 六六・三(七五・〇)  
 一九二〇—三〇 二〇・七(二八・五) 一一四・九(八四・三)

更に著者は全國に於ける白人、特にアングロサクソンの出産率の西歐的水準化や、その都市集中傾向(一九三〇年調、黒人の四二%に對し白人五八%)など將來に愈、暗い影を投げるものとしてゐる。アメリカの統計學者ウェルプトンの北米合衆國將來人口の推定(一九二八年に行へるもの)によれば次の如くで、

一九三〇年	一二一・五四	一九六〇年	一四三・九〇
一九四〇年	一三二・五〇	一九七〇年	一四四・六〇
一九五〇年	一三九・八〇	一九七五年	一四二・九〇

その最大人口は一九七〇年の約一億五千萬となるが、著者は之を全國の最大可能收容人口五乃至六億と對照し乍らその餘白を充たすものが恐らく白人種ではないだらうことを確言してゐる。尙、移入人口を除く白人の増加は一九五〇—六〇年に極限に達するが、黒人は(一九二八年の推定で)一九七五年に千六百萬以上となり、其後もなほ上昇傾向を辿ることになつてゐる。

白人濠洲主義に籠る濠洲については著者は其の歐米に比肩する都市集中や産兒制限の事實を擧げ、最大可能人口三億と推算されるこの大陸を長く白人の下に獨占するの至難なるべきを豫告してゐる。而かも世界的過剩人口の杞憂を説く論者の不思議にもアメリカと竝んで濠洲の人口統計學者中に見出されるのも面白いが、この矛盾を著者は自ら占有し難い無人の大陸へ押し寄せて來ようとしてゐる多産的な東アジアの有色人種への恐怖の生む結果だとしてゐるのは一理あるかも知れぬ。この恐怖の張本人であるらしい日本に就ては最近の滿洲建國に到る迄の近代の領土擴張史を其人口増加の當然の結果と著者は解釋してをり、南洋委任統治諸島の獲得は日本人

に此の無人の大陸へ踏み込む足場を與へたものだと云つてゐる。更に日本移民の遠く南米にまで及ぶ進出にも著者は注目してゐるが、この點では支那人の方が更に著しく、所謂華僑の海外發展狀況に就いて著者の掲げてゐる數字は次の如くである。

マラッカ半島(一九二二年)に	一、〇五〇
内 海峽植民地に	四三五
マレー諸州に	六一五
蘭領印度(一九二九)に	一、八三五
比律賓(一九二七)に	二〇〇
濠洲(一九二八)に	二〇
南米に	二五〇

最後にアフリカに就いても著者は褐色及び黒色人口の異常な生産力に就いて報告してゐる。埃及では出生率人口千に付四三(自然増加一七)、アルゼリアでは土着人に於ては三四(自然増加一六)であるに對し、アフリカ在住の白人に於てはアルゼリアでは出生率人口千に付僅かに二四、南阿で二五に過ぎず、更に今後の醫療施設の普及が土着人の自然増加を一段と著増せしむるに違ひないことを著者は豫期してゐる。殊に莫大な人口收容力をもつ内部アフリカの熱帯地方が之ら土着人にのみ許された未來の定住地であることは言ふ迄もなく、溫帯地方に於いても亦彼等は今や斷然攻勢的狀態にあることを告げて著者は前大戰に於けるアフリカ土民軍の起用が齎した植民地統治上の悪影響にまで言及してゐるのは嘗ての戰敗國獨逸のフランスに對する忿懣でもあり皮肉でもあらう。

## 九 結 論

「白色民族は死んで了ふか?」といふ本著の主題に答へて著者はいふ。こ

の言葉遣ひをあまりに極端だといふなら斯ういへばよい、白色民族は未だ生きてゆけるかと。併し生きるといふことは生長し向上することである以上、生活力と膨脹力とを失つて了つた白色民族は將來の世界人口の比重の上で有色民族に壓倒され、延いて現在の白人による世界支配も危くなつてくる。勝敗の決が單に頭數の問題でないことは云ふ迄もないが、遺傳學は上層階級と都市に於て行はれる人口減少が民族の逆淘汰を招來することを教へてをり、また混血現象が起るとすれば文化水準の低下と破滅を免がれることは難かしい。それが嘗てはアッシリア、エジプト、ギリシヤ、ローマの運命であつたし、今や白色諸民族の運命となりかけてゐる。それにも拘らず、ヒットラーとムッソリーニを除いて、指導的政治家中たれ一人として此の問題に注目する者がないと。

併し著者の本心は絶望的ではない。著者は一時的景氣の回復による出生増加の如きに樂觀するを戒め乍らも、英雄的で實は卑屈な運命觀的悲觀論をも斥け、民族興亡の自然法則は生物學的に謬りなりとして、民族は若し自らにして欲するならば永遠に生きてゆくと主張してゐる。人口政策的施設の効果に就いても著者は懷疑説を斥け、時期を失せるギリシヤ、ローマの先例と異なり現在の白色民族には起死回生の途ありとして、その好個の實例としてナチス政權確立後の獨逸人口現象の回復歩調を報告してゐるが、確かに其後の獨逸人口統計の數字は著者の主張を首肯せしむるに足るものがあるやうである。遺傳病の子孫防止法、家族扶養者に對する保護的税制、特に人口政策を主眼とせる世襲農地法等一聯のナチス人口政策が着着効果を擧げてゐることは既に人の知る如くで、試みに出生減退の底を衝いてゐたナチス政權確立の年より本著出版後に及ぶ出生率及び自然増加率を擧ぐれば次の如くである。

	出生率	自然増加率
一九三三年	一四・七	三・五
一九三四年	一八・〇	七・一
一九三五年	一八・九	七・〇
一九三六年	一九・〇	七・二
一九三七年	一八・八	七・一
一九三八年	一九・七	八・〇

### 第三號正誤訂正

○「滿洲に於ける移動人口」勞働力としての苦力「其の一・三二頁、下段、註、第九行に「K<sub>1</sub>」とあるは「K<sub>2</sub>」の誤り。

### 第四號正誤訂正

○ブルグドエルファー著「白色民族は滅亡するか？」(一四八頁中にある「再生産率」とは「純再生産率」の謂ひ。  
 ○重商主義時代の人口政策(埋め草)五一頁、上段、第八行(一六六二三)年とあるは(一六二三)年、下段、第三行三、國外では……とあるは「三、國外移住防止政策」スベインでは……の夫々誤り。  
 ○トイトマス著「貧乏と人口」五四頁、上段、最終行「そ結核死亡依率のつてが貧富に貧民病甚しく異なることは……」とあるは「結核が貧民病で、その死亡率が貧富に依つて甚しく異なることは……」の誤り。

紹介

ムーカージー著「四億萬人に對する食料計畫」

“Food Planning for Four Hundred Millions” by  
Radhakamal Mukerjee M. A., Ph. D. MacMillan  
and Co., Limited, London. XVII + 267.

本書は印度隨一の人口學者ルクノウ（Lucknow）大學教授ムーカージー氏の近著である。題して「四億萬人に對する食料計畫」と云ふも、その内容は具體的なる食料計畫ありと云ふに非ずして、寧ろ過剰人口を調節するに非れば食料供給計畫も樹たないといふに歸する様に思はれる。且、食料問題は本書の内容の一部をなすもので本書の特色は人口問題全般に互つて論述せる所にある、故に本書は寧ろ「印度の人口問題」と云ふを適當と考ふるも、本文は原著の紹介なるが故に、本書の表題をそのまま譯出した。本文に紹介せんとする本書の内容は「印度の人口問題」である。

本書は一九三六年の印度人口會議及同會議の結果生れた人口問題研究所（Institute of Population Research）の調査研究の第一回の報告である。

人口の過剩

印度の人口に關する著書の根本的觀念は印度は人口過剰なりと云ふにある。著書は印度に於ける多くの禍の根源を人口の過剰に歸し、人口増加の

制限を實行するに非れば食料その他一切の生活安定の計を立つるを得ないと云ふ。歐洲に於てはマルサスの人口論は今や實際にその適用を見ず、それは時代遅れのものになつたが、印度に於ては今尚マルサス説が嚴然として行はれて居る。この事は印度に於て最古の古典たるウパニシャッドにも現れて居ると云ふ。ウパニシャッドに於ては食物を求むる衝動は死と同一視せられて居るが、解説者は、之食物を求むる人は他の人を食卓より突きつけてこゝに死の鬭争が演ぜられる意味なりと云ふ（第一頁）。印度に於て古來人口の増加がマルサスの擧げた外部的原因に依つて殘酷にも抑制されたが、今や之を社會的に豫防しなければならぬと云ふのが本書全卷を通じての主旨である。

印度の人口過剰を説く前に印度の人口に關する過去の推定及最近の統計を擧げる。之に依れば左の如くである。（單位百萬人）

一六〇〇年	一〇〇（Morelandの推定）
一七五〇年	一三〇（Shirasの推定）
一八五〇年	一五〇（著書の推定）
一八七二年	二〇六（以下人口調査）
一八八一年	二五四
一八九一年	二八七
一九〇一年	二九四
一九一一年	三二五
一九二一年	三一九
一九三一年	三五三
一九三五年	三七七（概數）

而して著書は次の人口調査の行はるゝ一九四一年には印度の人口は四億萬人を超ゆること必定なりと云ふ。印度の面積は米國の半分にすぎざるに拘らず人口は三倍を超える。

印度の人口が過剰なる事を説明せんとする第一の標準は耕地と人口との割合である。之に關し米國のイースト(Boys)は人口一人當り耕地二エーカー半を要すと云つた。固より印度の如き暖熱の國に於ては土地は二毛作行はれて生産多く、人は氣候温暖の故にカロリーを消耗すること少ない。加ふるに印度人は外人よりも小さい。故に著書は印度については人口一人當り所要耕地一エーカーと推定した。それでも尙人口過剰なること次表の如くである。(彼は一人一英町の標準を印度についてのみ主張しておき乍ら之を他國にも適用した事は論理が正確でない又計算も不正確な所もあるが暫く原著に従ふ事とする)。

各國耕作地と人口との割合(第六頁)

人口 (百萬)	耕地 (百萬エーカー)	一人當り 耕地	人口過剰 係數(A)	人口過剰 係數(B)
日本	二二・三九	〇・三六	六・九四	二・八
支那	四五〇・〇	二〇・八〇	〇・四四	五・一
印度	三七五・〇	二九八・一	〇・七八	二・八
ロシア	一六五・〇	七〇〇・〇	四・二	〇・五九
米國	一二五・〇	四一三・二	三・三	〇・七七
カナダ	一〇・三	三〇〇・〇	二八・九	〇・〇八

人口過剰係數(A)はイーストの標準即一人二エーカー半としたる場合、同(B)は修正標準即ち一人一エーカーとしたる場合である。

右の表によれば日本の人口過剰が印度の夫より甚しい。然し日本は耕地の生産力が大であり、工業及貿易が大なるが故に實際上印度の方が人口過剰の甚しき事は著書も認めて居る。印度のかゝる耕地過少の原因及その弊害は本書全卷各所に繰り返し説かるゝ所であるが、過少耕地の弊害を一層大ならしめるものは印度に於ける、家畜の過剰である。著書の計算に依れ

ば印度に於ては一平方哩につき五百頭の家畜が居て(第八頁)而もそれは能率が充分に擧げられない。經濟上の必要よりはヒンヅー教徒の宗教的感情に依つて飼はれて居る。牧草の不足は是等の獸類をして生氣無く耕作にも役立たず、乳を餘り出ない様な状態において居る。

人口過剰の結果農家の耕地は聯合州の調査によれば一戸當り必要最低限たる五エーカー以下のものが三十二%を占め残りの中五十二%は右最低限を上下して居る。斯くの如き過少農の結果は二毛作の減少となり收穫も減少したと云ふ。著書は之を以つてマルサスの收穫遞減の法則の作用したものと云つて居るが、寧ろ必要な肥料を施さずして搾取したるの意味であらう。(第十四頁)

人口と食料

印度に於ける人口の増加と耕作段別及食料の増加とを見るに左表の如く近年に於ては食料の増加は僅かに人口の増加に追従するにすぎない。

印度に於ける人口、耕地及食料指數(第十七及十八頁)

人口	全耕作地	食料耕地	全收穫	食料收穫
一九一〇乃至一九一四平均	一〇〇	一〇〇・〇	一〇〇	一〇〇
一九二一	一〇〇	一一三・四	一〇九	一二七
一九二三	一〇〇	一一三・四	一〇八・九	一二〇
一九二五	一〇一	一一五・〇	一〇八・五	一二七
一九二七	一〇二	一一四・六	一〇九・八	一二七
一九二九	一〇四	一一七・〇	一一一・六	一二三
一九三一	一一四	一一八・六	一一五・六	一二六
一九三三	一一八	一二〇・三	一二五・九	一二三
一九三四	一二〇	一二七・二	一二二・四	一二五

備考 こゝに一九二一年とは一九二二年より一九二三年への年度を謂ふ以下之に倣ふ

食料の生産指數が人口増加指數を多く超えざるのみならず、食料の質も下りつゝあると云ふ。即ち榮養分の多い米、小麦等の穀類の耕作衰へて榮養分の少い大麦其の他の穀類の生産が増したと云ふ。かくて、印度は穀物に不足し、その不足はビルマよりの輸入に依つて居る。ビルマは年々七八百萬噸の米を生産しその中三百五十萬噸は印度に輸出して居る。固より印度には尙未開墾の地があるが、然し著者は凡ての土地を開墾し盡しても印度の收容し得る人口の最大限度は四億四千七百萬と推定して居る。(第二十六頁) 尤も工業及商業に移行する事に依つて更に人口を收容し得ること日本と同様の可能性はある。然し印度は到底日本の如く外國輸出に迄伸びる事は出来ない、精々輸入防止にすぎないとしてこの點に關しては大體に於て悲觀的である。(第二十七頁)

飢饉と傳染病

人口過剩の弊害は民衆の生活程度の低下であり、多數の失業者の存在であり、乞食と盜賊との横行である。更に道徳的には宿命觀であり、あきらめである。かゝる状態は當然人口の増加を阻止する。而して現時印度に於て人口増加を阻止するものは、第一に飢饉である。試みに十九世紀以後の大きな飢饉に就て見ると左の如く誠に驚くべきものがある。(第三十六頁)

年	代	飢饉回数	推定死亡者
一八〇〇乃至一八二五		五	一、〇〇〇、〇〇〇
一八二五——一八五〇		二	四〇〇、〇〇〇
一八五〇——一八七五		六	五、〇〇〇、〇〇〇
一八七五——一九〇〇		一八	二六、〇〇〇、〇〇〇
計		三二	三三、四〇〇、〇〇〇

最も近時灌溉及交通の發達、信用及救濟制度の普及、工業化等によつて飢饉の慘害は漸次減少した。然し飢饉は今日と雖も尙繰り返さるゝ性質を

有する。

飢饉に次いで人口増殖を抑制して居るものは傳染病である。近年に於けるその最大なるものは一九一八年より一九一九年へかけて流行した流行性感胃で羅病者一億二千五百萬、死亡者千二百萬と稱せられる。千九百一年より千九百三十年迄に於ける主たる傳染病の死亡者を見るに、前記流行性感胃の外コレラ千七十五萬、ペスト千二百五十萬(この數字は一八九六年本病發生以來の數字である) マラリヤ三千萬と云ふ誠に驚くべき數字である。最後のマラリヤは就ては羅病者年に五千萬盛んな年は一億に及び、死亡者百萬乃至二百萬に及ぶ。(第三十八頁)

此の外に印度の人口増加を抑制するものは榮養不良に基く高率なる死亡率、就中乳幼児の死亡、生理的經濟的社會的原因に依る女子の數の男子に比し少きこと、及墮胎等を擧げる事が出来る。要するにマルサスの擧げた最も悲慘なる方法に依つて人口の増殖を抑制して居るのが印度の現状である。これがため、平均壽命は頗る低く、諸外國に於ては近時五十五歳乃至六十歳、ニュージーランドの如きは六十二歳に達して居るに拘らず、印度の平均壽命は二十六歳餘である(第五十頁)

食料問題

印度人の所要食料は之を歐米人に比較するときは遙に少い。英國人の所要食料として、戦時の割當は五千カロリー、平時産業者は三千三百カロリーと稱せらるゝも、印度人は千六百五十乃至二千七百四十カロリーで足りるとし、日本人よりも尙少いとして居る。之氣候の暖いこと、體重の少いこと等を理由とする。然し斯く食料の所要量の少いことは同時に活力低く病氣にかゝり易く、仕事の能率の低い原因でもある。著者は印度に於ける各種食料の榮養分カロリー、ビタミン等の分析を掲げ食料の生産と榮養増



加の必要を絶叫して居るが、その結論のみを紹介するならば、第一にその最も重要視せるは豆類殊に大豆の栽培消費の増進である(第九十六頁)。

植物性蛋白質が動物性蛋白質よりも遙に經濟的で、東洋の如き、人口過剰の地では主として植物性に依るの他なきを述べ、歐洲に於て百エーカーの地に牧草を植へて牛を飼へば十五人分の熱量を得るにすぎないのに反し、馬鈴薯を植へれば四百二十人を養ふに足るとの説を引用して居る。(第百頁)。第二に家畜の飼養の制限を絶叫し、尠くとも家畜を三分の一に減ずべしと云つて居る。實際印度に於ける役にも立たない家畜の多い事は驚くべき事實らしい。印度に於ける家畜の数は二億一千四百二十萬頭で、實際役に立つものは六千萬頭を出てないと云ふ。かゝる無益の畜類を飼養するは主として宗教的感情によるもので、之がため人畜共に榮養不良に陥つて居る有様は一寸日本人には想像の出來ない所である。第三に印度農業は種子及肥料の改善、輪番耕作等を要するも著者はその前提として一戸當りの耕作段別を或程度迄大きくすること、是がためにも人口の減少を計る事の必要を認めて居る。(第百九十二頁以下)

印度の農業一エーカー當りの生産は之を他國に比して著しく低い、主穀物に就て見るに

一エーカー當りの生産(キントル) (第百九十頁)				
印 度	支 那	日 本	米 國	
小 麥	八・一	九・七	一三・五	九・九
米	一六・五	二五・七	三〇・七	一六・八

其の他の農作物に就ても印度の生産力は低い。著者はその原因を灌漑の不足、負債等に歸し、その根本を無智に歸するのは固より正しい。然し著書はその前提條件として一戸當りの耕地の擴大を必要とし、耕地の細分を

以て集約農業の最大の障害として居るのは(第百九十二頁)最も集約的なる細農を見慣れて居る日本人には一寸理解し得ざる所である。又生産の増加の方法として輪番耕作を説くが如きも(第百九十三頁)理解に苦しむ。肥料及種子の増産等に依る耕作の増産に就ては常に我日本を以つて範として居るのは固より當然である。

#### 人口問題解決策

右に掲げた食料増産政策以外に於て著者は各種の印度の人口(過剰)問題解決策を検討して居る。その一は移民政策であるが、内地移住の餘地殆んどなしとし(第百二頁)海外移住の必要を述べ、英帝國は印度人のためにその領土を解放すべきことを要求してゐる(現時に於ては印度人の移民を容れる地は殆んどない)同時に海外移住の保護政策についても日本を範とせんことを主張して居る(第百三頁)。而してこの事はカナダ、濠洲、アフリカ等の開發にも有利であり、印度の購買力を増加して、英國工業の發展にも貢獻し、印度の食料生産を増加して、英帝國の食料供給をも豊かにする事を述べて居る。

人口問題解決策の其の二は工業化である。著者はこの點について最近の人口及産業統計を相當詳述に引用して居るが、その結論文を紹介すれば、工業保護政策の必要は充分に主張するも、之に依つて人口問題の解決を期することは至難と見て居る。蓋し最近に於ける工業の非常な發展と、勞働時間の短縮とも拘らず、工業勞働者数は寧ろ減少したし、國稅保護に依つて全輸入を防壓したとしても一人當四ルーピーにすぎない。唯生活程度の増進に依る出産率の減退と、工業の發達に伴ふ工業的農業の發達に希望をかけて居る。

著者の人口解決策の根本は人口制限である。その方法としては社會的風

俗習慣の變更である。幼年結婚の陋習及賣買婚の廢止はその第一である。幼年結婚は誠に印度の奇習であるが、之が爲に妊娠が多く「十八歳に達する前に七人の子の母となる」など云ふ事例も少くはない。而もかゝる早婚多産の結果は驚くべき高率の乳幼児死亡率と夫妻共に呼吸器その他の疾患による夭折である。固より多産は人民自身の苦痛とする所なるが故に、之が防止を目的とする自衛策が講ぜられるが、この自衛策たるや、最も幼稚なる墮胎と嬰兒殺しとである。

マホメット教の一夫多妻制度も亦著者の最も強く非難する所なるは云ふ迄もない。而して産兒制限思想普及の第一歩は宗教的思想の排除と、生活程度の向上とである。之に依つて出産率の自ら減退することは著者の信ずる所である。

#### 人口構成の問題

印度全體としての人口過剰問題の外、印度内部に於ける種族及階級の調和のとれて居ないことも亦著者の憂ふる所である。即ちヒンヅーよりも文化の程度の低いマホメット教徒の人口増殖の激しい事、(一夫多妻がその主要原因) ヒンヅー中でも無智な階級が人口増殖率大なるに對して、上流階級は嚴格なる同階級婚と女子不足の故を以つて人口の増殖率は少いと云ふ。

例へばパンジヤプ地方に於ては過去五十年間にヒンヅーは六%の減少を示したに反し、モスレムは五〇%の増加を示した。聯合州に於ては文字を解する階級は過去三十年間に人口の減退を來した。然るに文盲の階級は何れも人口増加を示して居る。

モスレムの人口増加は云ふ迄も無く一夫多妻制度と、寡婦の再婚の許されるに依る。尙ヒンヅーもモスレムも幼児結婚の慣習そのものは大差はないが、實際の性生活に入る事はモスレムの方ではヒンヅーよりは遅いと云ふ。一夫多妻制は實際さまで廣く行はれて居るものではないが人口の過當なる増加の原因なりとし、著者は經濟上道德上より、法律に依る禁止を主張して居る。ヒンヅー殊に上流階級に於ける女子の不足は或は之を食物、氣候等に歸するものもあるが、著者は之を男子尊重女子輕視の慣習に歸し、女子の棄兒(飢饉等の場合に先づ女子を棄つること)、女子の嬰子殺し等に歸して居る。それにも増してヒンヅー上流階級の生産減退の理由は、結婚に關する社會規定の嚴格なことで、結婚してはならぬ階級、結婚せねばならぬ階級があり、更に寡婦——と云つても十四五歳乃至二十歳迄のものが頗る多い——は再婚が許されない、而もかゝる寡婦は全婦人の五分の一前後を占めて居るのであるから誠に大問題と云はねばならない。

然し印度の人口に關する陋風の最たるものは幼年結婚でその弊甚しく、著者は之を以つて民族的自殺であると迄極言して居る。(二百三十七頁)尙その外著者は優生的見地より等族結婚を廢して、異なる階級間の結婚をも提唱して居る。

#### 結 語

本書を讀んで痛感することは我國は社會的迷信のないこと、教育の普及産業技術の進歩等の點では印度とは霄壤の差あり、今更乍ら東洋民族の指導者たるの誇を感じるが自然的物理的條件に於ては我國は寧ろ印度以上に人口過剰であると云ふ事である。この人口過剰の日本が飢饉に餓死者を出す事もなく、幼児死亡率も平均壽命も歐米と同一標準に向つて進みつゝあり、今やこの狭き國土に局限せらるゝこと無く、人口過剰所か人口不足を訴へて、生めよ殖えよの聲が朝野にみなぎつて居ると云ふことは、誠に狂んなりと云ふべきであるが、我國も一步を誤れば印度同様否印度以上に人

口過剰に苦しむべき運命にある事を忘れてはならない。之を以つて之を見るに、人口問題は自然現象に非して人文現象であり、人の組織、努力、智能の相違は同一の自然状態にある國をして一は人口過剰を嘆ぜしめ、一は人口不足を呻たしめることがあることを思はしめる。(北岡)

## アウエルハーン稿「高齢人口の

### 統計的研究」

Langlebigkeit als Massenerscheinung, von Dr. Jan

Auerhan (Prag), Allgemeines Statistisches Archiv

1940. H.3.

#### 一

近代文明が死亡率、特に幼児死亡率を低下させ人間の平均壽命を延長したことは周知の事實であるが、併し平均壽命の延長は必ずしも人間が従来より長命になつたといふことを證明するわけではない。本論文はこの長壽命といふ特定の事象を統計的對象として取り扱つた稀しい論文の一つで、その集計方法の上にも一つの新機軸を見せてゐる。

蓋し従來この種の統計資料として興へられてゐるもの一つは普通に各國の人口調査に見られる年齢階級の集計だが、之が高齢者の特殊研究として不十分なことは高齢人口の總人口に對する比率が毎年の出生數や幼児

アウエルハーン稿「高齢人口の統計的研究」

死亡率、或は移出入民の多寡に左右されることの尠くない事を考へれば明白である。そこで個別的な家系調査によつて之を試みたものもあるが、<sup>(註1)</sup>又特に最高齢者を對象として調査せるものもある。<sup>(註2)</sup>然しこの最高齢者年齢申告が極めて不精密なものであることは周知のことで、本論論者はこの種のやり方にも信を措いてゐない。

(註1) L. Vaucher, La Longévité dans les familles, 1896 im XI Band des „Bulletin de l'Institut International de Statistique“ (註2) Misajkov, Les centenaires en Bulgaire, 1929. „Die über 90-jährigen Personen in Bayern am 16 Juni 1925,“ 1927 in der „Zeitschrift des bayerischen Statistischen Landesamtes.“

右の如き難點を回避する爲に本論論者の採擇する集計法は高齢人口の割合を特に二十四歳以上の成年人口に對して求めることで、之によつて論者は毎年の出生數と幼児死亡率の多少による影響を免がれ得るとしてをり、更に六十歳以上の總人口に對する八十歳及び九十歳以上の高齢人口比率をも算出することによつて高齢人口の實相を更に精密に分析するのみならず、また之によつて移出入人口の影響をも回避し得るとしてゐる。なほ論旨は最高齢者を凡て九十歳以上の部に集計することはこの種高齢者の年齢申告の不精密を回避する所以だといつてゐる。

#### 二

調査範圍は舊チエッコ・スロバキア國の諸地方であるが、本集計法を紹介する意味で特にボヘミア地方に關する集計結果(實數を除く)を擧げてみると次の如くで、

口過剰に苦しむべき運命にある事を忘れてはならない。之を以つて之を見るに、人口問題は自然現象に非して人文現象であり、人の組織、努力、智能の相違は同一の自然状態にある國をして一は人口過剰を嘆ぜしめ、一は人口不足を呻たしめることがあることを思はしめる。(北岡)

## アウエルハーン稿「高齢人口の

### 統計的研究」

Langlebigkeit als Massenerscheinung, von Dr. Jan

Auerhan (Prag), Allgemeines Statistisches Archiv

1940. H.3.

#### 一

近代文明が死亡率、特に幼児死亡率を低下させ人間の平均壽命を延長したことは周知の事實であるが、併し平均壽命の延長は必ずしも人間が従来より長命になつたといふことを證明するわけではない。本論文はこの長壽命といふ特定の事象を統計的對象として取り扱つた稀しい論文の一つで、その集計方法の上にも一つの新機軸を見せてゐる。

蓋し従來この種の統計資料として興へられてゐるもの一つは普通に各國の人口調査に見られる年齢階級の集計だが、之が高齢者の特殊研究として不十分なことは高齢人口の總人口に對する比率が毎年の出生數や幼児

死亡率、或は移出入民の多寡に左右されることの尠くない事を考へれば明白である。そこで個別的な家系調査によつて之を試みたものもあるが、<sup>(註1)</sup>又特に最高齢者を對象として調査せるものもある。<sup>(註2)</sup>然しこの最高齢者年齢申告が極めて不精密なものであることは周知のことで、本論論者はこの種のやり方にも信を措いてゐない。

(註1) L. Vaucher, La Longévité dans les familles, 1896 im XI Band des „Bulletin de l'Institut International de Statistique“ (註2) Misajkov, Les centenaires en Bulgaire, 1929. „Die über 90-jährigen Personen in Bayern am 16 Juni 1925,“ 1927 in der „Zeitschrift des bayerischen Statistischen Landesamtes.“

右の如き難點を回避する爲に本論論者の採擇する集計法は高齢人口の割合を特に二十四歳以上の成年人口に對して求めることで、之によつて論者は毎年の出生數と幼児死亡率の多少による影響を免がれ得るとしてをり、更に六十歳以上の總人口に對する八十歳及び九十歳以上の高齢人口比率をも算出することによつて高齢人口の實相を更に精密に分析するのみならず、また之によつて移出入人口の影響をも回避し得るとしてゐる。なほ論旨は最高齢者を凡て九十歳以上の部に集計することはこの種高齢者の年齢申告の不精密を回避する所以だといつてゐる。

#### 二

調査範圍は舊チエッコ・スロバキア國の諸地方であるが、本集計法を紹介する意味で特にボヘミア地方に關する集計結果(實數を除く)を擧げてみると次の如くで、

ボヘミア地方に於ける高齢人口百分比

年次	二十四歳以上人口中六十歳以上人口中六十歳以上人口中九十歳以上人口中九十歳以上人口		六十歳以上人口中九十歳以上人口中九十歳以上人口		八十歳以上人口中九十歳以上人口	
	男	女	男	女	男	女
一八六九	一五八	一四八	四七	四七	七三	七三
一八八〇	一六〇	一七六	四八	五一	七三	七三
一八九〇	一七六	一八八	五三	五三	七三	七三
一九〇〇	一七三	一九三	六九	七四	七三	七三
一九一〇	一六七	一九一	六三	七三	五九	五九
一九二一	一八一	一九三	五三	六三	四六	五三
一九三〇	一八二	一九四	六〇	七五	四三	四九

六十歳以上高齢者の對成年人口比率は一八八〇年以降漸減してゐるが、

之は特にこのボヘミア地方では保健衛生施設の向上により多數の子供が成

年人口に加はつた爲で、一九二一年に激増するのは前大戦による成年人口

の消耗によるはいふ迄もない。併し六十歳以上人口中の八十歳以上高齢者

比率を男の場合に就いて見ると、一九一〇年まで總數も比率も不規則的に

だが上昇してゐる。之は醫療施設の向上を物語るもので、戦時缺乏による

死亡増で一九二一年に著減してゐるのを例外として、一九三〇年には再び

以前の傾向に結びついてをり、一八六九年に比べると總數も比率も著増の

跡を見せてゐる。所が更に八十歳以上人口中の九十歳以上高齢者の割合を

見ると一九三〇年は一八六九年に對し著減の跡を示してゐて、前大戦の影

響もさること乍ら同期間を通じての低下の跡は蔽ひ難い。所謂平均壽命の

延長にも拘らず最高齡者は減少しつつありとの論者の主張ある所以であ

る。

又、一九三〇年の同地方の年齢階級別人口を一八六九年一〇〇とせる

指數で表はしてみると次の如くで、

一九三〇年ボヘミア地方の年齢階級別指數

(一八六九年=100)

年齢	男	女	全人口
二歳以下	一二五	一七六	一五九
三歳以上	一六七	一八三	一七六
四歳以上	一七〇	一八二	一七六
五歳以上	一七〇	一八二	一七六
六歳以上	一七〇	一八二	一七六
七歳以上	一七〇	一八二	一七六
八歳以上	一七〇	一八二	一七六
九歳以上	一七〇	一八二	一七六
十歳以上	一七〇	一八二	一七六
十一歳以上	一七〇	一八二	一七六
十二歳以上	一七〇	一八二	一七六
十三歳以上	一七〇	一八二	一七六
十四歳以上	一七〇	一八二	一七六
十五歳以上	一七〇	一八二	一七六
十六歳以上	一七〇	一八二	一七六
十七歳以上	一七〇	一八二	一七六
十八歳以上	一七〇	一八二	一七六
十九歳以上	一七〇	一八二	一七六
二十歳以上	一七〇	一八二	一七六
二十歳以上	一七〇	一八二	一七六
二十歳以上	一七〇	一八二	一七六
二十歳以上	一七〇	一八二	一七六

論者は告げてゐる。

右の如き傾向はボヘミア以外の諸地方の集計結果に於いても夫々その特

殊の變則的事情を考慮に入れれば一樣に檢證されること<sup>(註)</sup>で、之によつて本

論論者は所謂平均壽命の延長にも拘らず最高齡人口は少くとも男子に於い

ては減少しつつありとの結論を導くのである。

(註) 概して醫療施設の進歩せる地方では各地方とも六十歳以上高齢者の比率を

高めて來てをり、屢々八十歳以上の其れにも及んでゐて、醫療施設の完備に怠

慢だつたカルパト・ロシア地方と較べると其の數値も高いが、併し九十歳以

上となると増加を止め、百歳以上に於いては著減してきてゐる。反之、九十歳

以上の高齢人口比率に於いてはカルパト・ロシア地方が他地方よりも高い數

値を見せてゐる。本論者は之を同地方の經濟的後進性に歸し、近代文明の人間

生命に及ぼす影響の正反相反する二方向に讀者の注意を喚起してゐる。

三

また高齢人口を男女別に見てみると女の方が男より長命な事は各地方各

民族を通じて確認される。たゞスロバキア地方及びカルパート・ロシア地方のカルパート・ロシア(ウクライナ)人及びマジヤール人に(特に六十歳以上の高齢者の對成年人口比率に於いて)例外的現象を見るが、論者は之を前掲ミサイコフのブルガリア農村に對する同様結果の説明に倣ひ、之等の民族に於いては女子の社會的生活條件が男子に比し極めて劣悪なるが故なりとの意見に同意してゐる。その證據には之等の民族にあつても八十歳以上の比率を見るとやはり、女子高齢者の方が男子よりも多くなり、九十歳以上の比率に於いては更に顯著となることで、論者はこの事實を以つていよいよ女子の長命を其の自然的素質に歸するに足る證據としてゐる。尤もこの最高齡層に於ける女子の長命も同様に其の社會的條件によつて説明できないか如何かはなほ反問の餘地があると思はれる。

宗派別集計はさして我々の興味を惹かないがユダヤ人が各地方とも平均以上の高齢者比率を示してゐることが注目され、論者はこのユダヤ人の長命を同民族固有の遺傳的素質に歸してゐる。

ボヘミア地方に於ける宗派別高齢人口百分比(一九三〇年)

ボヘミア地方總計	二四歳以上人口中六〇歳以上高齢者	六〇歳以上人口中九〇歳以上高齢者	八〇歳以上人口中九〇歳以上高齢者
	男 一八二	男 一四四	男 一三九
内イスラエル教徒	二四歳以上人口中六〇歳以上高齢者	六〇歳以上人口中九〇歳以上高齢者	八〇歳以上人口中九〇歳以上高齢者
	男 三九	男 三四	男 三〇

農業人口比率別の高齡人口百分比(一九三〇年)

農業人口(該當郡數)の比率

ボヘミア	二四歳以上人口中六〇歳以上高齢者	六〇歳以上人口中八〇歳以上高齢者	八〇歳以上人口中九〇歳以上高齢者
	男 一八二	男 一四四	男 一三九
アウエルハーン稿	二四歳以上人口中六〇歳以上高齢者	六〇歳以上人口中八〇歳以上高齢者	八〇歳以上人口中九〇歳以上高齢者
	男 一九四	男 一四四	男 一三九

アウエルハーン稿「高齢人口の統計的研究」

なほボヘミア以外の地方に於ける同様の宗派別集計に於いては六十歳以上高齢者の對成年人口比率にイスラエル教徒が他宗派より低位にある處もあるが、併し八十歳以上の高齢者比率では依然として優位を示してをり、論者はこの事實をとつてユダヤ人の長命がその民族的衰亡(即ち成年人口の減退)の爲ではなく寧ろ民族的な素質に基くものであるとの自説をいよく固くしてゐる。尤も論者のいふ民族的素質なるものが後述職業別集計等に見られる言はゞ近代文明の影響の中での程度まで獨立の要因として作用してゐるものであるかを究明するには本論の所説はなほ聊か周密を缺くやうである。

婚姻關係別の集計で寡夫及び寡婦が有配偶者より遙かに高率を示してゐるのは當然だが、兩者を合せた結婚者總計を獨身者と較べてみると、八十歳以上では前者に高く、九十歳以上では後者に高い。とはいへ其の差は極めて僅少である。

四

最も興味の深いのは職業別集計で、たゞ高齢者が老後に多く恩給又は金利生活者となる爲に生ずる職業別集計上の困難を回避する爲め、本論者は農業人口の多少による地域別の集計法により次の如き高齢者比率を算出してゐる。

一〇%以内(二四)	一四・二	一六・五	四・四	六・二	〇・一	〇・三	三・四	四・三
一〇—三〇%(六九)	一七・九	一九・四	五・六	七・二	〇・二	〇・四	三・九	五・〇
三〇—五〇%(八八)	二〇・九	二一・四	六・九	八・二	〇・三	〇・四	四・〇	四・九
五〇—七〇%(四三)	二三・二	二二・九	七・五	八・五	〇・三	〇・五	四・五	五・五
モラビア及シレジア								
一〇%以内(六)	一七・八	一九・九	六・〇	七・七	〇・二	〇・四	四・〇	五・四
一〇—三〇%(三一)	一一・四	一五・二	三・八	六・五	〇・二	〇・四	四・七	五・九
三〇—五〇%(四八)	一七・〇	一九・五	五・四	七・〇	〇・二	〇・三	三・七	四・九
五〇—七〇%(二二)	二〇・六	二一・七	六・五	八・二	〇・三	〇・四	四・一	五・五
スロバキア								
一〇%以内(二)	二一・九	二二・八	七・六	九・二	〇・三	〇・五	三・八	五・八
一〇—三〇%(四)	一八・九	一九・六	五・九	七・三	〇・三	〇・五	五・八	七・三
三〇—五〇%(一〇)	一〇・五	一四・二	五・三	六・九	〇・三	〇・四	六・三	五・九
五〇—七〇%(三六)	一六・九	一九・三	五・六	八・〇	〇・二	〇・五	三・八	六・五
七〇%以上(二七)	一七・五	一八・八	五・八	七・五	〇・三	〇・六	四・七	七・六
カルパート・ロシア								
一〇%以内(二)	一九・四	一九・九	五・九	七・三	〇・三	〇・五	五・五	七・三
一〇—三〇%(一)	二一・四	二〇・九	六・一	六・九	〇・四	〇・五	七・〇	七・七
三〇—五〇%(一)	一七・五	一五・三	五・三	五・三	〇・四	〇・六	八・三	一〇・四
五〇—七〇%(六)	一二・五	一四・九	五・三	六・九	〇・五	〇・八	一〇・〇	一一・九
七〇%以上(六)	一〇—三〇%(一)							
	一七・七	一五・七	五・三	五・三	〇・四	〇・五	七・三	九・四
	一八・一	一四・八	五・二	五・〇	〇・五	〇・六	九・五	一一・四

之によると、ボヘミアでは六十歳以上高齢者の對成年人口比率は農業者人口比率と完全に對應してをり、青年人口の流出の多い關係上この數値から

直ちに結論を導くのは早計であるとしても、其の他の各項の數字も亦緩急の差こそあれ全く同様の對應關係を示してゐる。たゞ其他の地方では農業人口比率一〇%以下の所に却つて高い數字が見られるが、その理由の一つは高齢者の多いユダヤ人の都市集中の爲めであり(特にカルパート・ロシア

に著しい)、他は都市の養老院施設が高齢者の壽命を延長するばかりでなく、高齢者の都市集中を惹き起す爲めだと論者は解釋してゐる。

又、同じく農業人口比率によりボヘミア及びモラビアの兩地方を特に農・工の地域別に對立させて集計されたものは次の如くで、農業人口に高齢者の多いことはやはり極めて明瞭に看取される。

ボヘミア及モラビアの農工地域別・民族別の高齢人口百分比(一九三〇年)

郡	該郡當數	二四歳以上人口中 六〇歳以上高齢者		六〇歳以上人口中 八〇歳以上高齢者		六〇歳以上人口中 九〇歳以上高齢者		八〇歳以上人口中 九〇歳以上高齢者		
		男	女	男	女	男	女	男	女	
農業的諸郡 (1)										
チェック人主住郡 (3)	(五九)	二二・五	二二・六	七・五	八・九	〇・三	〇・五	四・一	五・四	
獨逸人主住郡 (4)	(二七)	二三・二	二三・六	七・三	八・七	〇・三	〇・四	四・六	四・八	
雜居郡 (5)	(九)	二二・九	二二・七	六・九	九・二	〇・四	〇・四	五・四	五・六	
工業的諸郡 (2)										
チェック人主住郡 (3)	(一九)	一三・六	一六・〇	四・六	六・三	〇・二	〇・三	四・一	四・七	
獨逸人主住郡 (4)	(三五)	一七・二	一五・五	五・〇	六・六	〇・二	〇・三	三・五	四・三	
雜居郡 (5)	(九)	一五・四	一六・九	四・七	六・三	〇・一	〇・三	二・二	四・四	
モラビア及シレジア										
農業的諸郡 (1)										
チェック人主住郡 (3)	(三二)	二二・三	二二・七	六・八	八・四	〇・三	〇・五	三・八	五・七	
獨逸人主住郡 (4)	(六)	二三・四	二三・九	七・六	九・二	〇・三	〇・四	四・三	四・二	
雜居郡 (5)	(六)	二二・〇	二四・〇	八・〇	九・九	〇・五	〇・六	六・一	六・五	

備考 (1)農業人口比率四〇%以上の諸郡、(2)農業人口二〇%以下の諸郡、(3)チェック人八〇%以上の諸郡、(4)獨逸人八〇%以上の諸郡、(5)其他の諸郡

尙、右の表中ボヘミアで獨逸人がチェック人より僅かだが高齢者比率に劣つてゐるのは論者によれば同地方のチェック人の農業人口比率が多少大きいからで決して民族的差異を物語るものではない。それは産業別人口比率の相等的いモラビア及シレジア地方では獨逸人はチェック人に決して劣つてゐないことで明白だとしてゐる。

職業別影響と關聯の深い都鄙別の影響に就いては次の如き集計が試みられてゐるが、

五



都鄙別の高齡人口百分比(一九三〇年)

地域	二四歳以上人口中 六〇歳以上高齡者		六〇歳以上人口中 八〇歳以上高齡者		六〇歳以上人口中 九〇歳以上高齡者		八〇歳以上人口中 九〇歳以上高齡者	
	男	女	男	女	男	女	男	女
ボヘミア	一八・二	一九・四	六・〇	七・四	〇・二	〇・四	三・九	四・九
ブラチク市	一一・九	一五・一	四・〇	五・八	〇・一	〇・二	三・五	四・三
人口一—五萬の四四 都市平均	一六・〇	一八・五	四・八	六・八	〇・二	〇・三	三・七	五・一
其他の市町村	一九・七	二〇・五	六・四	七・七	〇・二	〇・四	四・〇	四・九
モラビア及シレジア	一七・八	一九・九	六・〇	七・七	〇・二	〇・四	四・〇	五・四
ブリュン市	一三・六	一七・一	四・五	七・七	〇・二	〇・五	四・一	六・七
人口一—五萬の一七 都市平均	一四・八	一八・四	五・三	七・〇	〇・二	〇・四	四・八	五・一
其他の市町村	一九・三	二〇・八	六・二	七・九	〇・二	〇・四	三・九	五・三
スロバキア	一八・九	一九・九	五・九	七・三	〇・三	〇・五	五・八	七・三
プレスブルグ市	一〇・五	一四・二	五・三	七・二	〇・二	〇・四	四・四	五・四
人口一—五萬の一四 都市平均	一四・一	一七・一	五・七	八・三	〇・四	〇・七	七・六	八・三
其他の市町村	二〇・〇	二〇・二	六・〇	七・二	〇・三	〇・五	五・七	七・三
カルパート・ロシア	一七・五	一五・三	五・三	五・三	〇・四	〇・六	八・三	一〇・四
人口一—五萬の四都 市平均	一三・〇	一四・九	四・八	六・二	〇・五	〇・九	九・六	一四・七
其他の市町村	一八・二	一五・三	五・三	五・二	〇・四	〇・五	八・二	九・二

右表中六十歳以上高齡者の對成年人口比率を見ると小市町村の數字は都市に較べて皆一樣に高い。尤も青年人口の都市流入のある關係上都市の高齡人口比率の低くなるのは否定し難いが、移動人口の少い六十歳以上の人口に對する種々の高齡者比率に見てもボヘミアでは大體同様の事實が確認される。たゞボヘミア以外の諸地方では却つて都市に有利な數字が出てゐて、本論々者はこの變則的數字の理由を例へばブリュン市は其の市域中に廣大な農村地域を含んでゐるのみならず、又多數のユダヤ人が集つてを

り、カルパート・ロシア及びスロバキア兩地方にはユダヤ人の都市集中の著しい等の事實に求めてゐる。とはいへ之らの事由を考慮に入れても右の變則的數値は之を尙ほ全く釋明し難しと嘆じてゐる。

六

要之、問題究明の不充分と種々の説明上の困難とを承認し乍ら本論々者

の導く結論は次の如くである。

一、近代文明は正反相反する二様の作用をもつてゐる。其の保健衛生施設の進歩は確かに平均壽命を延長したが、併しその經濟的發展は却つて最長命者の數を減少させてゐる。言はゞ嘗て小數者の貴族主義的特權であつた長壽長命は大衆の間に平均化された民主主義化されたことになる。

二、職業別には新鮮な大氣の中で勞働する農業人口は工業人口に較べて長命で最高齡者も多い。

三、民族宗教別の集計結果は『種々の文獻に一再ならず言及されてゐる』長命素質の遺傳性を承認せしめるやうである。

四、女は男より長命で最高齡に達する者が多く、社會的生活條件の影響により六十歳以上高齡者の對成年人口比率では男より劣つてゐる場合に於いてさへ、更にそれ以上の高齡者比率を取つてみると女の方がより長命であることが確證される。(本多龍雄)

## ウォルフガング・ヨブスト「結婚

### 貸付金制度の人口政策的効果」

Bevölkerungspolitische Auswirkungen der Ehestandsdarlehen; Wolfgang Jobst (Archiv für Bevölkerungswissenschaft und Bevölkerungspolitik 19 40 Heft 1)

ウォルフガング・ヨブスト「結婚貸付金制度の人口政策的効果」

ナチス政府の人口政策として採用された結婚貸付金制度 Ehestandsdarlehen は、出生率増加の上に可成の影響を及ぼしたものの如くであるが、

(註一)その統計的數字による舉證は餘り見られないやうである。いまその二三を示すに、(一)獨逸統計局の調査(Wirtschaft u. Statistik 1937)。一九三三年八月から一九三五年十二月までの婚姻竝に出生數次の如くである、結婚貸付金を給付されたる五二〇、四五五の婚姻の出生兒、三〇七、三二〇、(但し死産を含む)結婚貸付金を給付されざる一、四八五、三三四の婚姻の出生兒五九六、五〇〇(死産を含む)。即、婚姻一〇〇に付き、貸付金を給付されたる婚姻の出生兒五九、給付されざる婚姻の出生兒四〇に當る。従つて出生の割合は一〇〇對六八である。(二)Schoppen の調査。(1935)Düsseldorf市、一九三三年八月から一九三五年四月迄。結婚貸付金を給付されたる三二〇〇の婚姻の出生兒一一七九、貸付金を給付されざる八〇〇〇の婚姻の出生兒一五二〇、(但し死産を除く)。即、婚姻一〇〇當りに付き、貸付金を給付されたる婚姻の出生兒三七、給付されざる婚姻の出生兒一九に當る。出生の割合は一〇〇對五一である。(三)Pavetti の調査(1938)。一九三三年八月から一九三七年四月迄、下ライン田舎地方の調査である。こゝでは、醫學的見地から結婚貸付金を拒否された婚姻と、貸付金を給付された婚姻との出生が比較されてゐる。貸付金を給付された一五八五の婚姻の生産兒一四九一、貸付を拒否された五九の婚姻の生産兒六五。婚姻一〇〇につき夫々、八〇及び一一〇の生産兒に當る。従つて出

の導く結論は次の如くである。

一、近代文明は正反相反する二様の作用をもつてゐる。其の保健衛生施設の進歩は確かに平均壽命を延長したが、併しその經濟的發展は却つて最長命者の數を減少させてゐる。言はゞ嘗て小數者の貴族主義的特權であつた長壽長命は大衆の間に平均化された民主主義化されたことになる。

二、職業別には新鮮な大氣の中で勞働する農業人口は工業人口に較べて長命で最高齡者も多い。

三、民族宗教別の集計結果は『種々の文獻に一再ならず言及されてゐる』長命素質の遺傳性を承認せしめるやうである。

四、女は男より長命で最高齡に達する者が多く、社會的生活條件の影響により六十歳以上高齡者の對成年人口比率では男より劣つてゐる場合に於いてさへ、更にそれ以上の高齡者比率を取つてみると女の方がより長命であることが確證される。(本多龍雄)

## ウォルフガング・ヨブスト「結婚

### 貸付金制度の人口政策的効果」

Bevölkerungspolitische Auswirkungen der Ehestandsdarlehen; Wolfgang Jobst (Archiv für Bevölkerungswissenschaft und Bevölkerungspolitik 19 40 Heft 1)

ウォルフガング・ヨブスト「結婚貸付金制度の人口政策的効果」

ナチス政府の人口政策として採用された結婚貸付金制度 Ehestandsdarlehen は、出生率増加の上に可成の影響を及ぼしたものの如くであるが、

(註一)その統計的數字による舉證は餘り見られないやうである。いまその二三を示すに、(一)獨逸統計局の調査(Wirtschaft u. Statistik 1937)。一九三三年八月から一九三五年十二月までの婚姻並に出生數次の如くである、結婚貸付金を給付されたる五二〇、四五五の婚姻の出生兒、三〇七、三二〇、(但し死産を含む)結婚貸付金を給付されざる一、四八五、三三四の婚姻の出生兒五九六、五〇〇(死産を含む)。即、婚姻一〇〇に付き、貸付金を給付されたる婚姻の出生兒五九、給付されざる婚姻の出生兒四〇に當る。従つて出生の割合は一〇〇對六八である。(二)Schoppen の調査。(1935)Düsseldorf市、一九三三年八月から一九三五年四月迄。結婚貸付金を給付されたる三二〇〇の婚姻の出生兒一一七九、貸付金を給付されざる八〇〇〇の婚姻の出生兒一五二〇、(但し死産を除く)。即、婚姻一〇〇當りに付き、貸付金を給付されたる婚姻の出生兒三七、給付されざる婚姻の出生兒一九に當る。出生の割合は一〇〇對五一である。(三)Pavetti の調査(1938)。一九三三年八月から一九三七年四月迄、下ライン田舎地方の調査である。こゝでは、醫學的見地から結婚貸付金を拒否された婚姻と、貸付金を給付された婚姻との出生が比較されてゐる。貸付金を給付された一五八五の婚姻の生産兒一四九一、貸付を拒否された五九の婚姻の生産兒六五。婚姻一〇〇につき夫々、八〇及び一一〇の生産兒に當る。従つて出

生の割合は一〇〇對一三八である。以上の調査は、何れも一般統計的方法に従つてゐる。従つて職業階級別による差別出生率は考慮されてゐない。即ち結婚貸付金を給付された人々が、たとへそれを給付されざる場合に於ても平均以上の出産力を有せしものか否かは検討されてゐない。

(註一) 例へばナチに反對の立場にある R. R. Kuczynski 等の

最近著のなかで「他の如何なる方策も結婚貸付金制度の如くに結婚の奨励には

よい影響をあたへたものはなし」といつてゐる。Living-space and Population

problem 1939, p. 12

## 二

ヨブスト Wolfgang Jobst は、この如く人口政策上重要な課題の解明の爲には、今一つの途が選ばなければならないとして、直接的問合せの方法をとつた。先づヨブストによる調査方法を簡単に示すに次の如くである(註二)。一九三四年 Königberg に於て結婚した三五二組の夫婦のうち、死亡、離婚、外國滞在者及びユダヤ人夫婦、二七四組、移轉先不明の者三六七組を除き二八七〇組の夫婦に調査票を送り、二一八七の回答を得た。内七七は記入不完全のため、三九三は、婚姻前の懐妊にかゝる子供及び前の婚姻の子供のあるために、これを除く。従つて調査に利用された婚姻は一七一一組である。調査票の回答は、一九三九年五月初から七月末日まで、従つて五月一日以後の出生は懐妊と見做される。

全婚姻は次の三つのグループに分けられる。

結婚貸付金を要求しなかつた婚姻(〇)一〇〇八

結婚貸付金を給付された婚姻(G)六七九

結婚貸付金を拒絶された婚姻(A)三〇

職業分類は次の如くである。

- (I) 非熟練労働者及び半熟練労働者
- (II) 熟練労働者
- (III) 中産階級 Meisterschicht (sogenannter guter Mittelstand)
- (VI) 上流階級 Leitende order Fuhrerschicht

調査票の集計整理は、(一)職業關係、(二)夫婦の婚姻年齢及び年齢差、(三)出生兒數、(四)出生間隔 Geburtenabstände の立場から試みられた。調査結果は以下の如くである。

(註二) この調査はケーニヒスベルグ大學の民族優生學研究所の Loebler 教授指導の下に、ヨブストによつて行はれた。この如き調査は、ケーニヒスベルグ以外にもひろげられる豫定であつたが、大戦はこのことを不可能ならしめた。

## 三

### (一) 職業關係

結婚貸付金への要求は、男、女共に、熟練労働者階級において最も強く、以下非熟練労働者階級、中産階級、上流階級の順である。即、各職業階級別に、とられた O と B (G + A) との百分比は次の數字を示してゐる。

男、II 階級四六・六、I 階級四一・六、III 階級三六・八、VI 階級二六・九、女、II 階級五三・五、I 階級四六・九、III 階級二七・六、VI 階級〇。(第一表)女の結婚貸付金を要求せる結婚(B)における無職は大部分非熟練労働婦人と推定され得る。

第一表 結婚階級別、職業階級別夫婦分類

職業階級	男					女					
	總數	O	B	G	A	總數	O	B	G	A	
絶對數	θ	0	0	0	0	0	385	313	72	67	5
	I	334	195	139	128	11	444	236	208	191	17
	II	773	412	361	344	17	733	341	392	384	8
	III	511	323	188	186	2	134	97	37	37	0
	IV	78	57	21	21	0	0	0	0	0	0
	Σ	1,696	987	709	679	30	1,696	987	709	679	30
比率	θ	0	0	0	0	0	22.7	31.8	10.0	9.9	16.7
	I	19.7	19.8	19.6	18.9	36.7	26.2	23.9	29.3	28.2	56.7
	II	45.5	41.6	51.0	50.6	56.6	43.2	34.5	55.5	56.4	26.6
	III	30.2	32.8	26.5	27.4	6.7	7.9	9.8	5.2	5.5	0
	IV	4.6	5.8	2.9	3.1	0	0	0	0	0	0
	Σ	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
比率	θ	0	0	0	0	0	100	81.3	18.7	93.1	6.9
	I	100	58.4	41.6	92.1	7.9	100	53.1	46.9	91.8	8.2
	II	100	53.4	46.6	95.3	4.7	100	46.5	53.5	98.0	2.0
	III	100	63.2	36.8	98.9	1.1	100	72.4	27.6	100	0
	IV	100	73.1	26.9	100	0	0	0	0	0	0
	Σ	100	58.2	41.8	95.8	4.2	100	58.2	41.8	95.8	4.2

但し θ は無職、B は G + A

ウォルフガング・ヨブスト「結婚貸付金制度の人口政策的効果」

第二表 結婚の組合せ

職業階級	O婚姻グループ			G婚姻グループ			
	男	女	3・m	男	女	3・m	
I	θ	46	23.6	9.12	15	11.7	8.52
	I	98	50.3	10.74	59	46.1	13.26
	II	49	25.1	9.33	53	41.4	13.08
	III	2	1.0	1.53	1	0.8	2.37
II	θ	90	21.8	6.12	28	8.1	4.41
	I	126	30.6	6.81	105	30.5	7.44
	II	171	41.5	7.29	197	57.3	8.10
	III	25	6.1	3.54	14	4.1	3.21
III	θ	148	45.7	8.34	22	11.8	7.11
	I	12	3.7	3.15	27	14.5	7.74
	II	111	34.4	7.92	120	64.6	10.53
	III	52	16.2	6.15	17	9.1	6.33
IV	θ	29	50.9	19.85	2	9.5	19.20
	I	0	0	0	0	0	0
	II	10	17.5	15.12	14	66.7	30.90
	III	18	31.6	18.48	5	23.8	27.90

但し、M は標準偏差

次に婚姻階級別、職業階級別の結婚組合せを検するに第二表の如く、非熟練労働者並びに熟練労働者階級においては、結婚貸付金の給付の如何に不拘、同じ職業階級同志の結婚が多く行はれる。即ち非熟練労働者は最も多く非熟練労働婦人と(Oにおいて五〇・三、Gにおいて四六・一)、熟練労働者は最も多く熟練労働婦人と(Oにおいては、四一・五、Gにおいては五七・三)結婚してゐる。中産階級においては之と異り、結婚貸付金給付の有無により異つた組合せを示してゐる。ここでは無職婦人が可成の比重を示してゐるが、そのうち結婚貸付金を要求せざる結婚(O)に屬するものは、大部分、II及びIII階級であると考へられる。一般的に次のことが云はれよう。即、結婚の場合には一定の選擇がなされ、夫はその妻を同じ社會層或は近接せる社會層から擇ぶのである。

第三表 平均婚姻年齢

職業階級	O 婚姻グループ			Diff * m diff	G 婚姻グループ		
	總數	平均	3・m		總數	平均	3・m
I { 男女	208	29.6	1.35	7.29	128	26.0	0.63
	208	27.0	1.20		128	23.6	0.75
II { 男女	418	28.9	0.78	7.37	344	26.7	0.48
	418	26.1	0.63		344	24.3	0.48
III { 男女	325	32.7	1.05	7.73	186	29.4	0.78
	325	27.5	0.78		186	26.7	0.81
IV { 男女	57	31.5	1.86	0.61	21	31.0	2.07
	57	27.1	1.86		21	26.3	2.07
V { 男女	1,008	30.3	0.57	3.40	679	27.4	0.36
	1,008	26.8	0.27		679	24.7	0.33

\*  $\frac{Diff}{m\ diff}$  は次の如くにして算出される。いま、O、G の標準偏差を夫々 m, m' とし、平均年齢を

$$夫々 M, M' とする。 \frac{Diff}{m\ diff} = \frac{M - M'}{\sqrt{m^2 + m'^2}}$$

(二) 婚姻年齢と夫婦の年齢差

第三表を一見して明瞭なる如く、結婚貸付金を給付されたる婚姻グループ(G)の婚姻年齢は、貸付金を給付されざる婚姻グループ(O)のそれより、つねに低い。これは、男女共に、各職業階級に互つて見られるところである。少しく立ち入つて検討するに、男においては、最大の年齢のひらきは非熟練労働者階級(三・六年)、以下中産階級(三・三年)熟練労働者階級(二・二年)、而して上流階級は僅かに〇・五年にすぎない。非熟練労働者階級並に中産階級にあつては、かくの如くしてその置かれた経済的關係の劣悪性が、貸付金をなくしての婚姻をしかく遅らしめてゐる。女子においては、この年齢差は、非熟練労働階級において最大(三・四年)、熟練労働者階級においては之より低く(一・八年)、以下二階級においては〇・八年に低下する。従つて、非熟練労働者及び熟練労働者の妻は、貸付金を給付されるときは、貸付金の給付なき同じ職業階級の妻が結婚するとき、既に一兒を儲けてゐるわけである。(註三)婚姻を早めるといふ點に關する結婚貸付金の人口政策的效果は明瞭である。Gグループの妻の最高婚姻年齢(III階級における二六・七年)は唯一の例外(II階級における二六・一年)を除けば、Oグループの妻の全職業階級の平均婚姻年齢より低いのである。

夫婦の年齢差も第四表の如く結婚貸付金を給付されるときは、然らざる場合よりも一般に少い。そしてG婚姻グループにあつては、職業階級の社会的向上に伴つて、その年齢差を大きくしてゐる。

(註三) Kochのキール造船所熟練労働者調査(一九三三)は、第一兒の出生が平均して結婚後二、三ヶ年であることを示してゐる。

K.H. Koch: Die Kinderzahlen der Arbeiter u. Angestellten von Kieler Werften. Archiv Rassenbiol. Bd.3 H.3

第四表 夫婦の平均年齢差

婚姻グループ	職業階級				Σ
	I	II	III	IV	
O	2.62	2.48	5.05	4.93	3.47
G	2.40	2.44	2.70	4.66	2.71
A	—	—	—	—	2.27

第五表 一婚姻當り出生兒數

職業階級	O 婚姻グループ			Diff m diff	G 婚姻グループ		
	總數	平均	3. m		總數	平均	3. m
I	195	1.20	0.18	4.60	128	1.66	0.18
II	412	1.05	0.12	6.67	344	1.45	0.12
III	323	1.10	0.12	4.57	186	1.42	0.18
IV	57	1.28	0.30	3.12	21	1.81	0.42
Σ	987	1.11	0.06	9.75	679	1.50	0.09

(三) 出生數

ここに吾々は結婚貸付金制度の人口政策的効果の中心問題に入るのであるが、第五表の示す止目すべき結果に留意せよ。貸付金を給付された婚姻は、然らざる婚姻に比して本質的に高度の出生數 *resanti höhere Kinderzahlen* を持つてゐる。このことは凡ての職業階級について統計的に確認されることであるが、以下立ち入つて考察するならば、貸付金の人口政策的意義は非熟練労働者階級において特に大きい。次に、O婚姻グループにおいても、G婚姻グループに於ても、上流階級(IV)の出生數は最大である。このことは次の推測を正當ならしめるもの如くである。即ち「人口政策の領域に於けるナチスの觀念的並びに物質的諸政策が、職業階級の兩端に於て最大の反響を見出した」といふこと。出生なき婚姻も、第六表の如くに、貸付金を給付されたる婚姻は、然らざる婚姻に比して遙かに少い。全體としては半分以下となつてゐる。ここに再び上流階級の顯著な低さが見られる。

更に調査の時に報告された懷妊數も貸付金給付によつて惹起せしめられた「より大なる子供への歡喜」 *grössere Kinderfreudigkeit* を語つてゐる。(第七表)

ヨブストはここに、上述の諸結果を總括して第八表を作つてゐる。いまG婚姻グループの出生數を100とするならば、Oグループは七四、Aグループは一一五である。

(四) 出生間隔 *Geburtenabstände*

ここに出生間隔とは、第一兒の出生時と婚姻の時との間隔、第二兒の出生時と第一兒のそれとの間隔、以下を意味する。職業階級別分類による婚姻間隔は平均誤差大なるためこゝには用ひない。第九表の示す如く、婚姻

第六表 出生無き婚姻

職業階級	O			Diff m diff	G		
	總數	百分比	3.m		總數	百分比	3.m
I	51	26.2	9.45	4.67	10	7.8	7.11
II	135	32.8	6.93	6.24	49	14.2	5.64
III	97	30.0	7.65	3.40	32	17.2	8.31
IV	12	21.0	16.20	1.37	2	9.5	19.20
Σ	295	29.9	4.38	8.23	93	13.7	3.96

人口問題研究 第一卷 第五號

第七表 調査時の懷妊數

職業階級	O 婚姻グループ			Diff m diff	G 婚姻グループ		
	總數	百分比	3.m		總數	百分比	3.m
I	21	10.8	6.69	1.41	21	16.4	9.81
II	36	8.7	4.17	2.79	53	15.4	5.85
III	45	13.9	5.76	2.00	39	21.0	8.97
IV	11	19.3	15.69	0.02	4	19.1	25.71
Σ	113	11.5	3.03	3.28	117	17.3	4.35

第八表 三婚姻グループの出産關係

	O 婚姻グループ	G 婚姻グループ	A 婚姻グループ
出生數	1095	1015	52
婚姻數	987	679	30
出生無き婚姻	295 = 29.9 % ± 3. 1.46	93 = 13.7 % ± 3. 1.32	5 = 16.6 % ± 3. 6.83
懷妊	113 = 11.5 % ± 3. 1.01	117 = 17.3 % ± 3. 1.45	4 = 13.3 % ± 3. 6.20
一結婚當り出生(死産を含む)	1.11 ± 3. 0.02	1.50 ± 3. 0.03	1.73 ± 3. 0.21
一有效結婚當り出生	1.58 ± 2. 0.02	1.73 ± 3. 0.02	2.08 ± 3. 0.21

第九表 絶對的婚姻間隔

出生	O 婚姻グループ			Diff m diff	G 婚姻グループ			Diff m diff	A 婚姻グループ		
	總數	平均	3.m		總數	平均	3.m		總數	平均	3.m
第一	692	17.13	1.05	3.71	589	15.17	1.20	3.51	25	10.08	4.17
第二	313	24.46	1.41	1.42	343	25.38	1.35	4.52	13	18.00	4.71
第三	72	19.01	1.77	1.58	65	20.45	2.07	1.60	9	67.78	4.56



間隔は第一兒において、貸付金を給付されたる婚姻と然らざる婚姻との差異が明瞭に示される。即ち前者に於ては約二ヶ月早く第一兒の出生を見るのである。

四

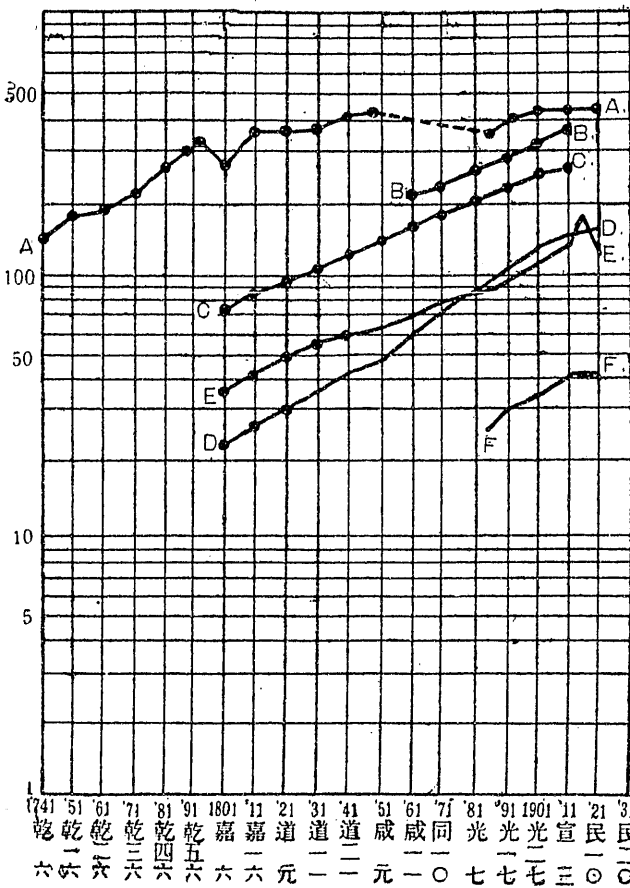
以上、婚姻年齢、出生數、婚姻間隔の立場から、貸付金を給付されてゐる婚姻の然らざる婚姻に對する優位は統計的に確認された。將來の出生能力についてもこのことは確實に斷言され得る。出生なき婚姻はOグループの三〇%に比し、Gグループは一四%を示し、懷妊數はOの一・五%に比してGは一七・二%を示してゐるからである。

最後にA婚姻グループ即ち結婚貸付金給付を拒絶されたるものについて一言する。第八、九、十表の示す如く、その婚姻年齢は極めて低く、出生數は極めて大きく、第二、三兒の出生間隔は極めて小さく、而して婚姻以前の懷妊は極めて多いが、この如き現象は、この婚姻グループの自制能力並びに責任能力無きことの結果であると考へられる。此等の非社會的分子に對しては、「婚姻健康法」Ehegesundheitsgesetz の制定によつて、その婚姻を阻止することが必要であらうとヨブストは考へる。今一つ注目すべきは、先にも一言した如く、職業グループIV即ち上流階級である。その永き教育期間による晩き婚姻にも不拘、彼等は最大の出生數、最小の出生なき婚姻、最大の懷妊數を示してゐる。「彼等が従前の調査に於て最小の出生數を示したること、彼等の現在の良好なる出産關係が、貸付金の有無に不拘ることを考へるとき、吾々は彼等の志向の變更を確實に斷じ得るのである、こ

ウォルフガング・ヨブスト「結婚貸付金制度の人口政策的効果」

れが他の職業階級に移されることが望ましい。常に決定的なるものは子供を作らんとする意志である。」とヨブストは云つてゐる。(雪山慶正)

前第四號六一頁圖版補足説明  
「支那及び世界近世人口増加比較圖」



説明  
 A, A, 支那  
 B, B, 英・米・獨・佛・伊・埃・ハンガリー・スエーデン・ノルウェ  
 C, C, 1. デンマーク・フィンランド・スペイン・ポルトガル・ベルギー・オーストラリア・カナダ  
 D, D, 英・米・獨・佛・スエーデン・ノルウェー・デンマーク・フィンランド・オーストラリア  
 E, E, 英語使用國  
 F, F, 日本

厚生書記官 武島 一義  
公衆衛生院長 林 春雄

關屋貞三郎

古屋芳雄

永井 亨

井上雅二

以上

### 農村人口移動調査

本研究所に於ては事變下人口問題研究上の必要に應ずるため今回農村人口移動調査を施行することとなつたが、其の調査要綱を掲ぐれば次の如くである。

#### 農村人口移動調査要綱

##### 一、調査の目的

今次事變に伴ふ農村人口の股脈産業其他への移動状況を調査し、人口分布の變化、農村人口構成の變化、農業勞力の變化等を明かならしむると共に、工業勞働強化が勞働者の保健狀況に及ぼせる影響を調査せんとす

##### 二、調査の客體

- (一) 昭和十五年九月一日調査村各戸の現住家族員(入營者、應召者及一時出稼其他に依る一時的不在者は自宅に在る者と看做す)
- (二) 昭和十五年九月一日に於ける自村外より來住の同居人
- (三) 昭和十五年九月一日自宅外に在る家族員(遊學中の者及自村外の他家へ入籍の者を含む)

- (四) 昭和十二年首以降昭和十五年九月一日迄に死

##### 亡せる家族員

##### 三、調査の事項

- (一) 調査村各戸に現住する家族員及自村外より來住の同居人に付ては

1 氏名

2 家族上の地位

3 男女の別

4 出生の年月

5 配偶の關係

6 教育程度

7 出生地

8 入村の年月(昭和十二年一月以前の場合は記入を要せず、又昭和十二年一月以降の出生者も本欄の記入を要せず)

9 入村前の住居地(同上)

10 現職業

(イ) 職業の種類

(ロ) 従業の場所

(ハ) 就職年月

11 昭和十二年首以降に退職せる前職業(現職業と同種類のものなるときも従業場所の異なる場合は調査す)

(イ) 職業の種類

(ロ) 従業の場所

(ハ) 就職年月

(ニ) 退職年月

(ホ) 退職の事由

尚、戸主に付ては其の主なる職業が農業なる場合、耕作面積(五段未満、五段以上、二町未満、

二町以上)及地主の區別を調査す。

- (二) 自宅外に在る家族員(遊學中の者及自村外の他家へ入籍の者を含む)に付ては

1 氏名

2 家族上の地位

3 男女の別

4 出生の年月

5 配偶の關係

6 教育程度

7 出生地

8 離村の年月

9 現在の住居地

10 職業

11 離村の事由

12 前職あらば其の職業(昭和十二年首以降退職のものに限る)

13 退職の事由

- (三) 昭和十二年首以降昭和十五年九月一日迄に死

亡せる家族員に付ては

1 氏名

2 家族上の地位

3 男女の別

4 出生の年月

5 配偶の關係

6 教育程度

7 出生地

8 發病年月

9 發病當時の職業

10 發病當時の住居地



農 村 人 口 移 動 調 査 票

昭和五十九年九月一日現在

調査票の記入は、調査票の裏面に記載の事項を記入し、調査票の表面に記入する。

住所	(一) 現在住居														備考	
	氏名	性別	出生年月	婚姻	教育程度	出生地	入村年月	住居地	現在ノ住居地	職業	耕作面積	死亡年月	死亡地	死亡原因		
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

裏面に記入の上、注意を要する事項を記入して下さい。

人口問題研究所

厚生省

記入上ノ注意

◎記入者ニツイテ

一、調査票ハ戸主又ハソノ代人ガ登記ノ記入上ノ注意事項ヲヨク讀シテ記入シテ下サイ。

◎記入ニ當リ注意スベキ點

一、文字ハ明瞭ニ、成ル可ク墨又ハ青インキヲ記入シテ下サイ。

◎記入サレタル者ノ範圍

一、本調査ヲ調査サレル者ハ自宅ニ在リト答トフ間ハ、又生者セルト答トフ間ハ、家族員ノ全部ト自宅ニ在ル自村外ヨリ來住ノ同居人トテアリマス。家族員ト云フハ現在ノ戸主ノ戸籍内ニ在ル者及、曾ツテ在リタル者(但シ自村内ノ他家へ入籍セル者ヲ除ク)ヲ指シマス。

二、コノ調査票ハ此ノ家族員及同居人ヲ「自宅」ニ在ル家族員及同居人(自宅ニ在ル者)ト「自宅外」ニ在ル家族員ト「昭和十二年一月一日以降ニ死亡セル家族員」ト「三項合」ニ分ケテ記入スルベシデス。

一、「自宅」ニ在ル者中「自宅」ニ在ル家族員ニツイテハ、昭和十五年九月一日午前零時ニ自宅ニ居ル家族員ノ全部ヲ記入スルコトニナリマス。從ツテソノ時間前ニ死亡セル家族員及ハソノ時間後ニ生シテ入籍者、應召者、季節的ニ農村ヲ離レテ職業ニ従事スル方、一定期間後ニハ歸郷スル豫定ノ者及歸郷當時旅行等ノ時ニ一時的不在ノ者ハ「自宅」ニ在ルモノトシテ、コノ欄ニ記入スルベシデス。家族員デアツテモ、當時自宅外ニ居住シ、調査票日個々別ニセル者ハ「自宅外」ニ在ル家族員ノ欄ニ記入シ、コノ欄ニ記入シテハナリマセン。但シ病氣ヨリ歸郷シタルモノニ限リ、滞在期間ノ長短ニ拘ラズ「自宅」ニ在ル者ノ欄ニ記入シテ下サイ。

二、「自宅」ニ在ル者中「自村外」ヨリ來住ノ同居人デ、昭和十五年九月一日午前零時ニ「自宅」ニ居ル者ヲ記入スルコトニナリマス。從ツテソノ時間前ニ入又ハソノ時間後ニ來リタル同居人記

入シナイノデス。

一時的ノ來客ハ同居人デアリマセンカヲ記入スルベシデス。同居人デアツテモ、自村ノ者ハ記入シテハナリマセン。

ハ、「自宅外」ニ在ル家族員ニ付テハ自村ニ居ル者デモ、他村又ハ他地方ニ居ル者デモ全部ヲ記入スルコトニナリマス。從ツテコノ欄ニ記入スル者ハ現在ノ戸主ノ戸籍内ニ在ル家族員及自村内他家ニ在ル者(例ハ、自村内他家ニ住込ミ歸郷ノ者)、同ジク自村外ニ在ル者(例ハ、自宅ヲ離レテ他村中ノ者)及曾ツテ現在ノ戸主ノ戸籍内ニ在リタル方、今ハ自村外ノ他家へ入籍シテ居ル者デアリマス。

三、「昭和十二年一月一日以降ニ死亡セル家族員」ニ付テハ、職業年輪ニ關係ナク、昭和十二年一月一日以降昭和十五年九月一日迄ニ死亡セル家族員ノ全部ヲ記入スルコトニナリマス。自村外ノ他家ニ入籍シテモ、曾ツテ現在ノ戸主ノ戸籍内ニ在リタル者モ記入スルコトニナリマス。但シ自村内ノ他家へ入籍シタル者ヲ付テハ記入シテ下サイ。

◎婚姻ノ記入上ノ心構

一、婚姻ノ前

田畑ヲ耕作シ居ル場合ニハ現ニ耕作シテ居ル田畑ノ種別別ヲ反米滿切切拾子何町何反ト記入シテ下サイ。

二、氏名

イ、未ダ命名ナイモノハ「名ツケズ」ト記入シテ下サイ。

三、家族上ノ地位

別ノ別 終事ト身分ハ現在ノ事實ニヨツテ記入シテ下サイ。即チ未ダ結婚シテコトノ所有者ハ未婚ニ配偶者アル者ハ有配偶者ト死別又ハ離別ヲ示シテ「同居」者ハ死別又ハ離別ト記入シテ下サイ。但シ終事ト身分ト相違スルトキハ終事ト身分ヲ記シテ括弧ヲ附シテ戸籍上ノ身分ヲ書イテ下サイ。

七、教育程度

小學校卒業者ハ「小卒」、中學校、高等女學校卒業者ハ「中卒」、專門學校以上ノ卒業者ハ「高卒」ト記入シテ下サイ。學校卒業者又ハ修業者ハ卒業又ハ、修業シテ學校中退學程度ノ高イモノヲ記入シテ下サイ。檢定試験合格者ハ「檢定合格」ト記入シテ下サイ。例ハ、中學校檢定試験合格者ハ「中卒」ト記入シテ下サイ。又高等女學校、青年學校、實業補助學校卒業者ハ「小卒」、乙種實業學校卒業者ハ「中卒」ト記入シテ下サイ。修業者ハ「修業」ト記入シテ下サイ。程度ヨリ夫々「何修」ト記入シテ下サイ。

八、出生地

イ、自村外ニ出生シタル者ハ「自村」ト記入シテ下サイ。

11 その職業に従事し初めた年月

12 死亡の年月

13 死亡地

14 死因

四、調査の方法

別添の調査票(別掲)を農村の各戸に配布し、戸主又はその代人をして記入せしむ

五、調査の地域

岩手縣 (二村、内一村は岩手郡の内盛岡保健所擔當區域内の村)

山形縣 (二村、内一村は飽海郡の内酒田保健所擔當區域内の村)

埼玉縣 (三村、内二村は北埼玉郡の内忍保健所及北足立郡の内川口保健所擔當區域内の村)

千葉縣 (三村、内二村は君津郡の内木更津保健所及東葛飾郡の内松戸保健所擔當區域内の村)

新潟縣 (三村、内二村は中浦原郡の内新津保健所及西浦原郡の内巻保健所擔當區域内の村)

長野縣 (三村、内二村は小縣郡の内上田保健所及諏訪郡の内岡谷保健所擔當區域内の村)

岐阜縣 (三村、内一村は加茂郡の内太田保健所擔當區域内の村)

三重縣 (二村、桑名郡安濃郡)

愛媛縣 (三村、内二村は宇摩郡の内三島保健所及喜多郡の内大洲保健所擔當區域内の村)

鹿児島縣 (三村、内一村は薩摩郡の内川内保健所擔當區域内の村)

長崎縣 (三村、内一村は北松浦郡の内佐世保健所擔當區域内の村)

人口問題研究所研究報告會

本研究報告會の六月中に於ける研究報告題名及報告者は次の如くである。

第二十二回 日本人の經濟的生產年齢に就て

西野研究官 六月八日

第二十三回 出生率と婚姻年齢の關係に就て

岡崎研究官 六月十四日

第二十四回 フェーアチャイルド「人口の數と質」

北岡企畫部長 六月二十一日

第二十五回 農村社會學

北山研究官補 六月二十八日

昭和十五年度勞務動員計畫

企畫院に於て立案を急いでゐた昭和十五年度の綜合的勞務動員計畫は七月十六日の閣議に於て正式決定を見たが、昨昭和十四年度に比し益々累加しつゝある勞務需給の逼迫度に對應し必要勞務の確保について格段の措置が講ぜられてをり、軍需の充足、生産力擴充計畫の遂行、輸出の振興、國民生活必需の確保等に要する勞務の需給調整を根本とし、特に最近に於ける勞働力の生産性、勞務者の資質低下傾向の實情に鑑みて勞務の質的増強を主眼とせる勞務配置の適正、能率の増進等に關する各般の統制運用方策も刷新整備せらるゝこととなつた。尙、本年度は内地に於ては農林、水産業

の勞務需給の計畫化も行はるゝこととなつたが、また朝鮮、臺灣、樺太、南洋群島等の外地についても夫々勞務需給の計畫的調整が實施せらるゝに到つてゐる。

先づ内地についてみるに農林、水産業を除く軍需産業、生産力擴充計畫産業及びその附帶産業、輸出及び必需品産業、運輸通信並に土木建築業に於ける需要増加及び減耗補充員數と、滿洲開拓民送員數等を加へて男女計約百十五萬人と概定せられ、昨年比し多少の増加を見てゐる。

この新規需要數に對する勞務給源は (一)小學校新規卒業者を以て第一とし其の就職指導斡旋及び募集の統制が更に強化せられるが、(二)次に就職の意思を持ち乍ら未だ自己の職業を決定せざる未就業者、一定の職業を有せざる者を極力緊要産業に就職せしめる外、特に結婚前の女子にして就職可能な所謂女子無業者に對する適當職業への就職勧奨が行はれる。(三)また前年度に比しその數の増加の見込まれる物資動員、奢侈品製造禁止等の影響による離職者に對して積極的優先的就職の指導斡旋が行はれ、職業補導施設の擴充を俟ち之を時局産業へ轉職せしむる方策がとられる。

(四)勞務節減可能な業務より出る轉職者も從來の實績に見て勞務給源として見込まれてをり、本年三月より施行中の青少年雇入制限令の効果が期待されてゐる。(五)また農業より供出し得る勞務者も勞務給源として見込まれてをり、農村及事變發生以後應召又は時局産業への勞力供出等により多數の勞力が引き上げられてゐるにも拘らず本年度も相當數を茲に期待せざるを得ない事情にあり、その爲め勞力餘裕の緩急の度に

應じて全国的に計畫化されることとなる。例へば都會地に近接せる一部の農村の如く青少年の急減し農業生産に支障を來す虞ある處からは之を求めざることになつてゐる。(六)最後に内地に對し朝鮮より勞務者を移住させることも考慮せられ、これが指導訓練、勞務管理について一段の努力が拂はれる。

次に本年度計畫に於いて格別の考慮を拂はれてゐる主要農林水産物生産の確保については前述の如き農村勞力の供出に全國的計畫化の圖られる外、小學校新規卒業者中より所要の員數を確保せしめ、また特に農繁期には作業及び施設の協同化、共同托兒、共同炊事施設の充實、畜力、機械力の積極的利用の促進その他の方策により農村内に於ける勞力使用の合理化に努めると同時に、農村相互間の集團的移動勞働の計畫化、學生生徒の勤勞奉仕隊の供出、商工業従事者の一時歸農等、都市より農村への協力に計畫的措置が講ぜられる。

尙、朝鮮、臺灣、樺太、南洋群島等の外地については大體内地と同様の方針で需給計畫が設定せられ、樺太及び南洋群島に於て其の勞力の一部を内地及び朝鮮からの移住者に求める外は大體それ／＼その地域内で自給自足し得る状況にある。

技術者については一般勞務者と異り日滿支全體を通じてその需給關係著しく不均衡なるのみならず其の急速なる需給適合も極めて難事であるが、これが養成の擴充を圖ると同時に技術者の配置の適正化、不就業技術者の就職及び使用の勸奨斡旋、技術檢定制度の擴充、優秀熟練勞務者の格上使用、同一系統企業間、親工場下請工場等に於ける技術者の融通等の一時的補填對

策も講ぜられる。熟練勞務者についても其の不足の程度は略、技術者と同様で昨年以降特に工場事業場技能者養成令による熟練勞務者の自家養成に努力されてゐるが、之と共に技術者の場合と同様の一時的緊急措置も講ぜられる。尙、技術者、熟練勞務者については萬やむを得ざる必要がある場合に於ては徵用の手段によることになつてゐる。

更に勞務者の資質向上を期する爲めには勞務者の精神の陶冶鍛鍊、規律の訓練及び生活の刷新を目的として寄宿舎の充實、寄宿舎生活の指導擔當者の養成、工場家庭間の連絡の緊密化、健全なる慰安施設の充實等が考慮せられ、特に年少者並に女子に對する特別の保護も考慮されてゐる。能率の増進については作業方法、作業工程管理、作業設備の改善、優秀者の表彰、能率増進巡回指導班の組織派遣等の方策が講ぜられる。また賃金給料等の適正化による勞務者の生活の恆常性の確保、社會保險制度の擴充整備、産業報國精神の昂揚による勞働不滿の芟除も意圖されている。

尙、昭和十五年度勞務動員計畫に關する企畫院總裁談を掲ぐれば次の如くである。

#### 昭和十五年度勞務動員計畫に就いて

(昭和一五・七・一六企畫院總裁談)

我が國重大使命たる東亞新秩序建設の爲、各種産業に要する勞務の重要性は愈、増大するに拘らず、現下勞務の實情は其の數に於て需給逼迫してゐるのみならず、其の質に於ても低下の傾向加はりつゝあるので、昭和十五年度勞務動員計畫に於ては極力勞務の配置の

適正化に努め、必要産業に對する勞務を充足すると共に、能率増進に關し各種の方策を講じ、以て軍需の充足、生産力擴充計畫の遂行、輸出の振興及國民必需の確保等綜合的國力の充實發揮に遺憾なきを期したのである。

#### (一) 一般勞務者

先づ一般勞務者の需給計畫は本年度は内地の外特に外地に就いても之を設定したのである。之を内地に就いて見れば、農業以外としては軍需産業、生産力擴充計畫産業及其の附帶産業、輸出及必需品産業、運輸通信業並に土木建築業に於ける需要増加數と減耗補充に要する員數とに、内地より滿洲に送出する開拓民の員數等を加へ、男女計約百十五萬人と概定したのであつて、昨年度に比し多少の増加を見たのである。

右の新規需要數に對しては新規小學校及中學校卒業者、未就業者、女子無業者並に物資動員の強化、奢侈品の製造禁止等に因り増加を豫想せられる離職者から極力之を充足することに努め、殘餘の不足分は從業者を節減し得る業務に青少年を雇入れることを制限することに依つて出て來る員數、農村から出し得る勞務者、朝鮮から來る勞務者を以て之を充足する方針を執つたのである。然しながら勞務の需給は益、其の逼迫の度を加へつゝあるので物資動員其の他の總動員計畫と同様本計畫に於ても、勞務者の充足に當り一層重點主義を強化することとすると共に、勞務者の移動に因つて勞務の需給調整上に少くない支障を與へつゝある實情に鑑み、之が防止の徹底を期することとしたのである。

尙本年度に於ては主要農林水産物の生産の確保に付特に考慮を拂ひ、農業勞務者の減少に對する補充の爲新規小學校卒業者中より所要の員數を確保することとした外、農村より農村以外に勞務を供出するに當りても地方的偏倚を避け全國的に之を計畫化すると共に、特に農繁期に就いては農村内に於ける勞務使用の合理化に努め又工場勞務者の一時歸農等の方策をも講ずることとした。

(二) 技術者及熟練勞務者

次に工礦關係技術者及熟練勞務者に關しては、日滿支を通じ其の不足の程度特に著しい現状にある。之が對策として技術者等の養成の爲夙に學校其他の設置等の措置を講じた次第であるが、事柄の性質上其の効果を擧げる迄には數年を要するのであるから、差當りの處置としては、技術者等の短期養成に努めると共に、現在の技術者等の能力が十二分に活用される様凡有る方途を講ぜねばならない。尙技術水準の向上を図ることも刻下の急務であつて、之が爲には從業者各層に對する技術教育の振作徹底に付特に措置することにしたのである。

(三) 勞働力の増強

次に刻下の急務たる生産力の飛躍的擴充の爲には、單に勞務者の數量的調整のみでなく、勞働力の生産性の増進、特に勞務者の資質の向上を期することが緊要なる要件である。依つて之が對策として勞務者の戦時生活の指導施設、體質増強の爲の施設、災害防止其の他の勞働保護施設の整備等各種の方策を綜合して勞働力の保全増強、能率の増進に萬全を期することとした。

(四) 産業報國運動

尙以上の諸方策の實效を擧げる爲には、産業報國運動の擴充強化と勞務管理の刷新とが其の樞軸ともなるので、産業報國運動の中央及地方機構の確立を急ぐこととしたのである。

之を要するに勞務動員計畫の完遂は事業主並に勞務者のみならず、一般國民の勤勞精神の昂揚に俟つ所大であるので、本計畫に對する國民全體の理解と協力を切望する次第である。

厚生省體力局の第一回體力章檢定の實施

厚生省體力局が昨昭和十四年十月一日より十二月十日迄の間に全國一齊に實施せる我が國最初の體力章檢定は我が國體育運動に於ける劃期的施設ともいふべきもので、青年をして體力の國家的意義を知らしめ、自ら進んで身體を鍛錬し、興味を以て日常體育運動に精進せしむるを目的として立案施行されたものである。

この體力章檢定は數へ年十五歳より二十五歳までの男子青年に對して實施せられる(二十六歳以上の者でも特に希望するものについては、受檢を認められてゐる)ものであるが、國防力の充實、産業力の擴充等の國家的目的による次の如き體力標準を定め、之に合格したる者は國に於て之を認定し徽章を與へるものであり、今後は履歴書などにも之を記入し徴兵檢査、簡閱點呼、入學試験、就職等の際にも有力なる體力證明となさしめることになつてゐる。

體力章檢定標準

走—百米	初級	一六秒
	中級	一五秒
	上級	一四秒
走—二千米	初級	九分
	中級	八分
	上級	七分三十秒
跳—走幅跳	初級	四米
	中級	四米五十種
	上級	四米八十種
投—手榴彈投	初級	三十五米
	中級	四十米
	上級	四十五米
運搬—運搬(五十米)	初級	四十種—十五秒
	中級	五十種—十五秒
	上級	六十種—十五秒
懸垂—懸垂屈臂	初級	五回
	中級	九回
	上級	十二回

尙、右の各級は六種目ともそれごとくに初級、中級、上級と合格せねばならぬもので、他の五種目が中、上級でも一種目だけ初級ならば檢定結果は初級となる。合格不合格の別についても同様である。

いま各種目について細説するならば、百米疾走は短時間内に走り抜くところの馬力、敏速度或は巧緻力を検査するのが主旨で、標準程度は他種目のそれと比較して最も低く決められてゐる。多数の者に實施せる結果に鑑みても合格率は五割から六割位に當つてゐる。又この疾走はスパイク靴を使用せず、運動靴、地下足袋又は裸足で走らねばならぬ。

走幅跳は走高跳、三段跳等種々の跳力測定法中の代表として採用されたもので、百米疾走と同じく短時間に最も馬力をかけ最大能率をあげる運動であり、身體の調整力、敏速、巧緻、正確等の能力檢定となる。且つこれらの能力は戦地に於ける不齊地の戦闘、又は塹壕クリーク等に於ける障害突破などの戦闘に直接必要なる要素であるはいふ迄もない。此の跳躍距離の測定は從來の走幅跳の計測の如く踏切線より着地點までの最短距離を計測せず、踏切線の前後何處から踏切つてもよく、その踏切れる足先より着地點までの實距離を踏切線に關係なく測ることになる。

懸垂屈伸は握力、押力等の臂の力の代表として採擇されたもので、頭の位置を正常に保ちながら頤が丁度鐵棒の上に出るのを標準とし其の屈伸回数測る。屈げ方については片臂づゝ屈けることや足の多少の振動は差支へないことにある。手榴彈投が戦場に於ける塹壕戦や市街戦等の近接戦闘に最有效果の武器の一たるは今大變變によつても愈々明白となる所であるが、この手榴彈投を青少年に奨勵する所以は投擲力を養ふと共に強健なる上體の發達を圖らんが爲である。使用の手榴彈は重量五百四十瓦(百四十四瓦)の金屬性またはゴム製の實物大の擬製品を用ひ、之の得難い場合

は同重量の石塊などを利用してよいことになつてゐる。檢定は投擲方向の正確度よりも投擲の距離を主とし、投擲法は立投、助走も許されてゐる。

運搬は米俵を五十米運ぶもので、米俵は十六貫(六十疋)で今日の機關銃の重さと同様であり本體力章檢定も之を上級の標準としてゐる。本檢定の要點は所定の重量を敏捷に擔ぎあげる力の如何に掛つてゐる。尚、途中で俵を落してもその場所之を擔ぎあげて續行してもよいことになつてゐる。

二千米疾走は六種目中體力の持久性、持續性を檢定する唯一のもので、戦争に最も必要なる機動力を思ふとき此の種目の重要さは自ら明瞭であらう。單に脚力といふよりも心臓、肺臟、胃腸など内臟機能の働きの關係多く、この種目一つによつても或る程度の體力の判定は可能なりといつてよい。

尚、昨昭和十四年の第一回體力章檢定の結果について厚生省體力局の公表せる概要は以下の如くである。

#### 昭和十四年度體力章檢定實施に鑑みて

國家が國民に要求する一定の體力標準とも稱すべきものを表示し、之に合格したる者にはその體力を認定してこれに體力章を授與する。言ひ換へれば唯漫然と運動を奨勵するのではなく具體的な目標と内容を明示し之に向つて青少年の體力を練成し、體力水準を高めようとする。この方法は見方によれば我が國體育運動の劃期的施設とも云ふべきもので、この意義ある我が國最初の體力章檢定が昭和十四年十月一日より十二月十日迄の間に全國一齊に實施せられたのであつた。

實施對象は數へ年十五歳から二十五歳までの徴兵適

齡者を中心としたる男子青年層で、これを市區町村學校其の他の團體に於てそれ〴〵實施された。しかしその結果成績は各道府縣に於て取纏められ、大學、高等專門學校の分は文部省に於て一括し、合格者に對する體力章下附手續と共にそれ〴〵の成績が厚生省に報告された。厚生省ではこれらの材料を基礎に各級合格者の總計や、該當年齡者と受檢者の割合や、受檢者と合格者の割合、或は年齡層と合格率の關係や或は府縣別の成績比較等國民體力の一斑ともなるべき貴重な資料は目下取纏め中等である。これ等の統計を觀るに、十五歳から二十五歳迄の男子青年層と云へば國防力、生産能力等に至大の關係をもつものであつて、これら青年層の健康状態乃至は運動能力が比較的はつきり表はれてゐるので國力に深き關係ある調査である。

従つて具體的な發表はさし控へることになつてゐる爲、こゝには單にその實施成績の概括的なものを發表するに止め、將來引續き體力章檢定を實施する上に殘されてゐると思はれる主なる問題を取りあげて參考に資したい。

#### (一) 受檢者數

内閣統計によると十五歳より二十五歳迄の男子該當年齡者は、約六百八十萬と見てその中約五割の三百四十萬、一府縣平均七萬人が受檢者數と云ふのが本企畫の基礎數である。

しかし準備が多少遅れたためか、東北、北海道地方は氣候の關係上受檢者が比較的少なかつた。それを中心に體育的行事特に明治神宮國民體育大會を中心とした地方豫選や地方大會等の催も多かつた關係もあらう。それに云ふまでもないが事變の關係



もあるが、今度の受檢者數の成績は可成り良好だつたと云へよう。

その中特に學校關係の受檢率の高いのは教練料の協力を得た點でもある。中等學校に於ては約八十五%、大學、高等、専門學校に於ては六十%までが受檢してゐる。指定會場として認めたる工場會社等の從業員も可成りの成績で特に岐阜、福島、兵庫、石川、大阪等では相當多數の受檢者を集めたやうである。縣全體の成績を觀ると振はなかつた縣でも、該當年齡者の約三割となつてゐる。

(一) 合格比率

これは種目と標準の難易が基礎になるが、大體の豫想は初級、中級、上級を含めて約三割乃至四割といふ見込であつたが實施の結果は殆んど之に近い成績をあげたのは頼もしいことである。

最も成績の優秀なものは師範學校で約六割——七割の合格率を示し、これについて大學、高等専門學校は約三、四割といふ所で、中學校は約三割位で、市町村會場が一番劣つて一割五分より二割位のところが多い。指定會場たる工場會社員等の合格率は大體二割五分位のところである。

勿論この合格率は、該當年齡者の殆んど全部義務的に受檢させた學校と、單に有志や希望者のみによつて行はれた檢定会とは非常に條件が異つてくるから一概には比較對照は出來ぬが、兎に角一應はさうした結果を表はしてゐる。

(二) 年齢別に見たる合格率

合格率を年齢層によつて觀察すると成績の最も優秀なるものは、何と云つても二十歳、二十一歳の者

である。十五歳から十六歳、十七歳と年齢の進むにつれ、發育と並行してその合格率の高まることは當然である。然るに二十一歳を最高にして、二十二歳から二十五歳迄の間が比較的よくないのは事變下優秀體力者の受檢に携はらなかつた結果と推斷出來る。

年齢を合格級別に觀る時、最も困難とされてゐる上級合格者は、十九、二十、二十一歳の年齢者にとつて大部分が占められてゐる。

中級になれば十七歳頃からも可成り合格してゐる。初級になると十五歳の年齢に於て約一萬六、七千人の合格もあるが、それが中級になると約五百、上級になると二十名と云ふやうに激減してゐる。こゝで十五歳と十六歳の間に合格率から見て非常な差のあることが特に眼につく。體力的にと云ふか、發育上から見て著しき開きのあることを證明することになる。更に又十七、八歳と二十、二十一歳との間にも上級、中級の合格比率を見るにこゝにも更に大きい體力的な段階のあることが、判然と表はれてゐる。

十五歳のものが此の標準に於て實施する場合幾分の無理のあると云ふ點につき、計畫の當初に於て相當議論せられた問題であるが、青年學校、青年團等の制度の上からも考慮せられた點もあらう。兎に角實施上十分の注意をはらひ、絶対に無理してはならぬと云ふことを痛感する。而して本當に何處の點から鍛錬しても完くこれに堪へ得る、圓滿にして強力なる體力を持つと云ふ年齢はどうしても十八、九歳以上の者でなくてはならぬと云ふやうな事も結果は明らかに物語つてゐる。

(四) 種目の標準と其の妥當性

實施した結果を見るに困難種目として一般には二千米、手榴彈、重量運搬があげられる。走幅跳は中程度で、懸垂と百米が最も容易な種目であるとされてゐる。東京帝大に於て百八十名に實施した成績の發表を見るに、不合格になつた直接原因を示す種目を人數の上から見て百米五名、走幅跳三名、懸垂七名、手榴彈十六名、運搬十七名、二千米三十七名と云ふ數字でこれを示し、二千米が受檢者の鬼門にあつたとされてゐる。しかるに熊本師範學校生徒三百五十六人について、その成績は不合格者、百米五名、二千米九名、懸垂と走幅跳が各十一名、運搬が二十八名、手榴彈七十三名と云ふことで、手榴彈が最も困難な種目と云ふことになつてゐる。又山梨縣の鏡中條と云ふ片田舎の青年學校(特に體育の盛な學校)の成績を觀るに年齢十五歳のものにして、二千米は殆んど九十五%まで合格してゐると云ふ成績をあげてゐる。

職業により又都會と地方により、生活環境から自然に運動能力が支配されることも明らかであると共に更に日頃の修練の如何と云ふ事が大きい問題となつてくる。そこに體育運動の重要性と價值性があるわけである。併し何れにしても二千米、運搬、手榴彈の三種目は困難で、その中でも特に手榴彈が鬼門であつたやうである。

種目標準について強き加減が六種目一定してゐないこと云ふ意見を實施者からよく聞くが、二千米、手榴彈、運搬については、時局下國防的見地より創案されたものであることを明らかにされたい。

(五) 十五年度も實施する

以上は第一回檢定の概要であるが、之を要するに最初の時としては優秀な成績をあげ、この施設は今後益々國民體力の増強を圖るために必要である以上、體育國策上國家行事として繼續されねばならぬことはいふまでもない。

十五年度に於ては既に之が實施費として、二十五萬圓が計上せられ、大藏省の査定も終つてゐる。本年度は昨年度に比し主催者も一年の經驗を積み又受檢者に於ても、十分の準備練習期間もあれば實に於ても數に於ても、一層充實したる檢定會が期待せられる。

不合格者は自己の短所とする所を補強して光輝ある本年度の合格を期して努力し、合格者は更に上級を目指して本年度も見ごと合格するやう一層の努力を希望して已まない。かくして毎年の體力章を獲得して五年なり十年なり連續合格したる者については特別體力章の必要となつてくることも豫想されるのである。

(六) 檢定種目と標準

一度檢定種目を決め標準を決定して實施した以上はその結果に非常な不合理があるとか特別な事情の起らぬ限りこれを改變することは面白くない。殊に今度の種目や標準に關しては國民體力の一面の要求點を明示したものである以上一朝一夕に變更すべきものもあるまい。

たゞ此處に本年度の實施に徴し、十五、六歳の者や初級に合格しない程度の者にも興味を持たせる奨励方法として初級以下に二階段、若は三階段の準

級を設けることが一層效果的であり、又不合格者の状態を知る上からも必要なことであることがわかつた。既に縣又は市、學校等に於て初級を基礎として準級なるものを作り實施してゐるところも可成りある。参考のため名古屋市並に關東州中等學校の準級標準を掲げる。

名古屋市體力章檢定標準

(厚生省體力章檢定實施方法による)

種別	準級
一〇〇米疾走	一六秒一—一七秒
二〇〇米疾走	九分三一秒—一分三〇秒
走幅跳	三米五〇—三米九九
手榴彈投	三〇米—三四米九九
運搬五〇米	三〇秒—一五秒以内
懸垂	二回—四回

關東州中等學校體力章檢定標準(準級)

種別	甲	乙
一〇〇米疾走	一七秒以内	一七秒以上
二〇〇米疾走	九分五秒	一分以上
走幅跳	三米五〇以上	三米五〇以下
手榴彈投	三〇米以上	三〇米以下
運搬四〇趾五〇趾	二〇秒以内	二〇秒以下
懸垂	四回	三回以下

尙走、跳、投、運搬、懸垂は運動形式の代表的なものであるが、右の外我が國體育運動の現状に即し又現下の諸情勢から考へて、水泳、武道、スキー、匍匐、行軍、乗馬、射撃等の種目も加へ、完備した體力章檢定標準を定めて第二軍國防能力強化を計らねばならないが、それは今後の問題として残し、先

づ第一回は總ての者がどこでも容易に實施出来ること云ふことを主としたのである。

(七) 實施時期と期間

實施時期のことについて府縣當事者の意見を聴くと、地方の事情により可成り條件が異つてくるやうであるが全國的に見てその他の體育的行事や農閑期等のことを考へると八、九月頃が一般に適當の時期のやうに考へられる。

それから一日に全種目を合格せねばならぬと云ふことと、一年一度限りと云ふやり方であるが、かかる施設を早くから實施して非常な成績をあげてゐるドイツのやり方を見ると、十年中を通じて毎週一日を決めて檢定日となし、所定の檢定會場に行けばいつでも檢定員が居つて檢定が受けられることになつてゐる。又全種目を順次受けて一箇年以内にはさへ全部をとればよいことになつてゐる。かかることは施設や組織の問題となるが將來に於てかうした方法や時期の問題については一層研究する餘地がある。

一回受けて失敗したから、來年迄待つと云ふことではなく比較的近い期間に於て再檢定が受かると云ふやうになればより合理的であらう。受檢者が不得意とする種目について一層の努力を拂ひ上級に合格せんとして不斷に練習するところによい所がある。

(八) 練習期間と指導

今回は發表の時期が切迫してゐたことと、物資統制の關係上用具の揃はなかつたために、準備練習どころか檢定會も漸く間に合つた位で、受檢者が始めて手榴彈を握つたり、六〇趾の俵を擔いで見たりと云ふ有様であつたが云ふまでもなく體力章檢定

は單なる検査でなく獎勵の手段である以上不斷の練習とそれが生活化されて行く所迄持つて行かねばならぬ。是非十分の練習機關と適當なる指導が必要である。それが爲には府縣別に可成り早めに一切の計畫を樹て検査員等を中心としたる指導者講習會を開催して要項なり、規定なりを十分徹底させ、指導者陣の強化を期する準備が是非必要である。

受検者は始めての経験で已むを得ぬとしても、本年の實施状況を見ると検査員に於てすら、要項、方法、審判等の不十分なるもの可成りあつた。今後は一定の検査委員資格のやうなものも必要である。

(九) 検査員の立場

検査員は公平無私で厳正で毅然たるものでなくてはならぬ。然しながら徒らに監督や、監視が主にになり命令的、強制的立場では、體力章検査の目的から凡そ遠ざかつてくる。熱意が有り、飽くまで親切で指導的態度が大切である。寧ろ受検者の自發的、自治的空氣を誘導する検査員が望ましい。或は準備練習を加へ適度の休憩をも與へ要領についての十分の示範、補正等を施すと云ふことによつて受検者に自分の能力を發揮せしめることが必要である。嚴肅真劍なると共に他面和氣霽々たる空氣の漂ふ一町村一家族主義の楽しい検査會場であらしめたい。

一例をあげれば今回東京市内の検査會場を見て感じた事であるが、區の方々や、在郷軍人、青年團、學校職員の方々が、青年を中心として一致團結、和氣霽々たる中にも規律正しく行はれてゐたが、この事は社會的、團體的訓練上から云うても誠に意義深

いものであり國家の將來を思ひ眞に力強く感じた。特に芝公園に於ける検査會は午後五時から行はれるのであつて、此處に参加する者は晝間各の職場に於て一生懸命に働いてゐる大衆青年達である。國策の一翼に携はる意氣込の幹部の方々の熱心な指導監督により會場の整頓と云ひ運行と云ひ、實によろしく之に伴つて青年達の嚴正にして、きびくとした態度而も明朗快活に力闘してゐるのを見た時、何か胸のつまるやうな感激を覺えたのであつて、これこそ始めて眞に働き得る強健なる興亞戰士、産業戰士が生れるのである。體力章を授與される程の者は又町一番の働き手でなければならぬ。かくてこそ體力章も一層その輝きを増すのであると感激した。

(十) 國民五種競技の提案

今回最初の年ではあつたが數へ年十五歳より二十五歳迄の男子青年層數百萬の若人によつて實施されたこの五種類六種目の運動は彼等に十分な認識と興味とを與へたものであり、之が青少年の身心構成の基本形式のものとなつて來た。直接的には國防力、産業能力の擴充強化を企圖する國策より出發した具體的方策とも云へようが本來スポーツが持つ本質的な最も尊き一面たる、より高きものを追及する闘志と深き興味の息吹きによつて國民五種競技と云ふやうなものにまで之を導くべき事を提唱した。

而して日本體育運動一年の總決算とも稱すべき明治神宮國民體育大會の種目に加へ全國幾千人かの上級合格者の中から府縣の代表として五名なり十名

なりが選ばれてこの種目の競技を晴の外苑競技場で競ふと云ふやうな事になれば更に興味も深まり、一般の勵みも出ると思ふ。

從來の五種競技のやうに等位による採點でもよく、又十種競技のやうに各種目に互り合格標準記録を基礎として、各種目百點か千點かを適當に盛ると云ふことも面白からう。

この度の成績について各種目の最高記録を拾つて見れば百米十二秒、二千米六分十秒、走幅跳六米、手榴彈六十五米、懸垂三十回、運搬十二秒二と云ふやうな具合に夫々各種目の到達すべき大體の限度も自ら明らかにされてゐる。

(十一) 崇高なる國民の義務にまで

第一回の體力章検査の實施は我が國男子青年層の體力の埋藏量と云ふか、青年體力の總和と云ふものが或る程度まで明確にされ體力章を胸間に佩用する合格者が全國幾十萬かゞ生れて來た。此處に強力なる第二軍の編隊の基礎が出来たものであると云へる。

今後全國各市町村に於て或は道府縣或は全國的に之等の體力章佩用者による一丸的の組織と潑刺たる活動の機會を作る機運にまで之を導き度い。

かくて體育的行事には勿論何處の職場にも、進んでは聖戰の第一線に於て或は北滿の荒野に、ソ滿國境に雄々しく奮闘する同胞青年の胸間にやがてこの體力章が輝いてこそ青年の魂を揺り動かすシンボルとならう。青少年がこの標準に到達せんとする熱意と努力とは進んで報國臣民の崇高なる義務觀念にまで結びつく所に一層の効果がある。

厚生省豫防局の諸外國優生法實施狀況調

厚生省豫防局の調査になる諸外國に於ける優生法實施狀況は以下の如くである。

外國優生法概要調

獨逸

- 一、制定年月日 一九三三年七月一四日
- 二、目的 優生、防犯
- 三、對象 遺傳性精神異常及身體異常、アルコール中毒、性的異常
- 四、形式 任意、強制
- 五、方法 法 斷種、去勢、妊娠中絶
- 六、判定機關 裁判所

- デンマーク
- 一、制定年月日 一九二九年一月一日
  - 二、目的 優生、社會、防犯
  - 三、對象 遺傳性精神異常、性的異常、其の他必要あるもの
  - 四、形式 任意、強制
  - 五、方法 法 斷種、去勢
  - 六、判定機關 委員會又は裁判所

- 瑞典
- 一、制定年月日 一九三四年五月一八日
  - 二、目的 優生、社會
  - 三、對象 遺傳性精神異常
  - 四、形式 任意、強制
  - 五、方法 法 斷種
  - 六、判定機關 行政官廳又は醫師會議

諸國

- 威爾斯
- 一、制定年月日 一九三四年六月一日
  - 二、目的 優生、社會、防犯
  - 三、對象 遺傳性精神異常及身體異常、性的異常、其の他必要あるもの
  - 四、形式 任意
  - 五、方法 法 斷種、去勢
  - 六、判定機關 行政官廳又は委員會

- 芬蘭
- 一、制定年月日 一九三五年六月二三日
  - 二、目的 優生、社會、防犯
  - 三、對象 遺傳性精神異常、性的異常
  - 四、形式 任意、強制
  - 五、方法 法 斷種、去勢
  - 六、判定機關 行政官廳

- 加奈陀アルバータ州
- 一、制定年月日 一九二八年三月二八日
  - 二、目的 優生
  - 三、對象 遺傳性精神異常
  - 四、形式 任意
  - 五、方法 法 斷種
  - 六、判定機關 委員會

- 北米カリフォルニア州
- 一、制定年月日 一九〇九年四月二六日
  - 二、目的 優生
  - 三、對象 遺傳性精神異常、微毒、犯罪者
  - 四、形式 任意、強制
  - 五、方法 法 斷種
  - 六、判定機關 收容所長、委員會

(備考) アメリカは四十八州中三十二州立法せるも中二十九州實施中、其の中心意四州、任意強制併用五州、強制十八州、不明二州

外國優生立法年次調

アメリカ

- インディアナ州 一九〇七年三月九日
- ワシントン州 一九〇九年三月二二日
- カリフォルニア州 一九〇九年四月二六日
- コネクティカット州 一九〇九年八月二二日
- ネヴァダ州 一九一〇年一月一日
- アイオワ州 一九一一年四月一〇日
- ニュージャージー州 一九一一年四月二一日
- ニューヨーク州 一九一二年四月一六日
- 北ダコタ州 一九一三年三月一三日
- カンサス州 一九一三年三月一四日
- ミシガン州 一九一三年四月一日
- ワイスコンシン州 一九一三年七月三〇日
- ネブラスカ州 一九一五年七月八日
- オレゴン州 一九一七年二月一九日
- 南ダコタ州 一九一七年三月八日
- ニューハムプシヤ州 一九一七年四月一八日
- 北カロライナ州 一九一九年三月一日
- アラバマ州 一九一九年九月二九日
- モンタナ州 一九三三年三月一五日
- デラウエア州 一九三三年四月二八日
- ヴァージニア州 一九二四年三月二〇日
- アイダホ州 一九二五年三月一三日
- ウタ州 一九二五年三月一六日

ミネソタ州	一九二五年四月八日
メーン州	一九二五年四月一日
ミシシッピ州	一九二八年四月二六日
西ヴァージニア州	一九二九年三月五日
アリゾナ州	一九二九年三月九日
ヴァーモント州	一九三一年三月二日
オクラホマ州	一九三一年四月二二日
南カロライナ州	一九三五年五月一七日
ジョージア州	一九三七年二月二六日

(備考) ネヴァダ州、ニュージャージー州、ニューヨーク州は現在實施し居らず

加 奈 陀

アルバータ州	一九二八年三月二八日
ブリテッシュ・コロンビア州	一九三三年四月七日

ス イ ス

ワード縣	一九二八年九月三日
ベルン縣	一九三一年
デンマーク	一九二九年一月一日
メキシコ	
ペラクルツ州	一九三二年七月六日
獨逸	一九三三年七月二四日
瑞典	一九三四年五月一八日
諸 威	一九三四年六月一日
芬 蘭	一九三五年六月二三日
エストニア	一九三六年十一月二七日

外國優生法實施件數調

ア	男	女	計
メ	二七九五	一七八九五	三〇六九〇
リ	六六六五	六二七六	一二九四一
カ			
内カリフォルニア州			

ヴァージニア州	一三四八	一九一〇	三二五八
カンサス州	一三三〇	八八	二〇四八
ミシガン州	四六四	一四七七	一九四一
ミネソタ州	三三三	一三二〇	一六三三
オレゴン州	四八四	八二三	一、三〇七
ウイスコンシン州	一四八	八六七	一、〇一五

(備考) 其の他の諸州は男女計未滿なり

加奈陀アルバータ州	四八	一五八	二〇六
(一九三五年迄)			
スイス、ワード縣			四六
(一九三四年迄)			
デンマーク			四〇〇
(一九三八年一月一日迄)			
獨逸	二八二八六	二七九五八	五六、二四四
(一九三四年三月三日迄)			
瑞典			二二九
(一九三五年三月三日迄)			

外國優生法實施病類別調(括弧内は總數に對する割合)

總數	九三三	三五	九六八
精神薄弱	二九二〇(三二%)	九六(二六%)	三〇一六(三二%)
精神分裂病	六二四六(六七%)	二二(三%)	六二六八(六七%)
内 躁 鬱 病	一	二二(四%)	二三(二%)
癲 癩	一	九(二%)	一〇(一%)
酒 精 中 毒	五(〇六%)	八〇(四四%)	八五(九%)
病的 人 格	一	三三(六%)	三四(三%)
盲 體 畸 形	一	二(〇六%)	三(〇三%)
ハンチントン舞蹈病	一	三(〇九%)	四(〇四%)
珍らしき遺傳病	一	一(〇一%)	二(〇二%)
犯 罪 者	一六(一九%)	一	一七(二%)

北米合衆國 獨逸伯林優生裁判所 (一九二九年一月一日迄) (一九三四年五月三〇日迄)

其の他 (五(〇五%))

外國優生法實施判定調

獨逸(一九三四年末迄)			
申請數	四、九〇三	四、一六二	八、〇六五
斷種可決數	二八、二八六	二七、九五八	五六、二四四
取下及却下數	一	一	二
抗 告 數	一	一	二

厚生省豫防局の公立結核療養所狀況調

厚生省豫防局の發表になる東京市立療養所以下全國三十八箇所の公立結核療養所の狀況調査の中その主要なる數字を掲ぐれば次の如くである。

收容患者定員(昭和十四年三月現在)

既設三十八箇所合計	五、八九四
建設中十六箇所合計	四、七二一
退所事由調(開所以來、昭和十三年三月末迄)	

全 治	男 一、三六七	女 五二三	計 一、八九〇	割合 二・八%
略 治	男 二、〇三九	女 九五四	計 二、九九三	割合 四・五%
輕 快	男 七、九一八	女 三、二〇六	計 一一、一二四	割合 一六・八%
事 故	男 七、三二二	女 三、三三六	計 一〇、六五七	割合 一六・一%
死 亡	男 二五、七三二	女 一三、八三三	計 三九、五六五	割合 五九・八%
合 計	男 四四、四一七	女 二二、八四二	計 六六、二五九	割合 一〇〇・〇%

(備考) 報告洩れの熊本市立戸馳療養所を除く二十六箇所合計なり

死亡患者年齢別調(昭和十三年度)

一—一〇歳	男 七	女 八	計 一五
-------	-----	-----	------

一十一一五歳	四八	七九	一二七
一六一二〇歳	四五〇	三一〇	七六〇
二一一二五歳	五三一	三六三	八九四
二六一三〇歳	三八六	二九九	六八五
三一三三五歳	二六七	一四九	四一六
三六一四〇歳	一六五	七八	二四三
四一一五〇歳	一七〇	六〇	二三〇
五一一六〇歳	五二	二六	七八
六一歳以上	四五	二七	七二
計	二、一二一	一、三九九	三、五二〇

(備考) 前段に同じ

患者一人當經常費調(昭和十三年度)

平均一日	一・九六
平均一箇年	七一五・四〇

(備考) 報告洩れの熊本市立戸馳療養所を除く二十五箇所合計の平均なり

患者一人一日當經常費調(昭和十三年度)

食費	〇・四一二
醫療費	〇・一四八
被服及寢具費	〇・〇一三
その他	〇・二八一
計	〇・八五四

(備考) 前段に同じ

各國結核死亡率累年比較

厚生省豫防局の調査になる日本及び世界主要國の大正元年(一九一二年)以降累年結核死亡率(人口一萬に對する結核死亡)は次の如くである。

年次	日本	英吉利	佛蘭西	伊太利	獨逸	北米	和蘭	白耳義	丁抹
大正元年(一九一二年)	二・九	一・三八	二・二	一・四九	一・五六	一・五〇	一・四四	一・一九	一・三六
二年(一九一三年)	二・〇	一・三五	二・二	一・四九	一・四二	一・四八	一・四二	—	一・二六
三年(一九一四年)	二・二	一・三六	二・二	一・四五	一・三九	一・四七	一・四〇	—	一・三一
四年(一九一五年)	二・三	一・五四	二・二	一・五八	一・四八	一・四六	一・四四	—	一・二五
五年(一九一六年)	二・一	一・五六	二・一	一・六六	一・六二	一・四二	一・六七	—	一・三八
六年(一九一七年)	二・三	一・六六	二・三	一・七五	二・〇六	一・四七	一・八二	—	—
七年(一九一八年)	二・五	一・七三	二・二	二・〇九	二・三〇	一・五〇	二・〇三	—	—
八年(一九一九年)	二・三	一・二六	二・〇	一・七三	二・一	一・二六	一・七三	—	—
九年(一九二〇年)	二・三	一・一三	一・七	一・六〇	一・四	一・一四	一・四七	—	—
十年(一九二一年)	二・三	一・一三	一・九	一・四二	一・三六	一・一	一・二七	—	—
十一年(一九二二年)	二・二	一・一	一・二	一・四〇	一・四	一・一	一・一四	—	—
十二年(一九二三年)	二・〇	一・〇六	—	一・四二	一・五〇	一・四	一・〇五	—	—
十三年(一九二四年)	一・九	一・〇六	—	一・五四	一・二〇	一・〇	一・〇六	—	—
十四年(一九二五年)	一・九	一・〇四	一・五	一・五〇	一・〇六	一・〇	一・〇六	—	—
昭和元年(一九二六年)	一・八	一・〇四	一・五	一・五〇	一・〇六	一・〇	一・〇六	—	—
二年(一九二七年)	一・九	一・〇六	一・六	一・四四	一・〇八	一・〇	一・〇六	—	—
三年(一九二八年)	一・九	一・〇七	一・七	一・三四	一・〇	一・〇	一・〇六	—	—
四年(一九二九年)	一・九	一・〇七	一・七	一・三四	一・〇	一・〇	一・〇六	—	—
五年(一九三〇年)	一・九	一・〇七	一・七	一・三四	一・〇	一・〇	一・〇六	—	—
六年(一九三一年)	一・八	一・〇六	一・六	一・二七	一・〇	一・〇	一・〇六	—	—
七年(一九三二年)	一・八	一・〇六	一・六	一・二七	一・〇	一・〇	一・〇六	—	—
八年(一九三三年)	一・八	一・〇六	一・六	一・二七	一・〇	一・〇	一・〇六	—	—
九年(一九三四年)	一・九	一・〇七	一・七	一・三四	一・〇	一・〇	一・〇六	—	—
十年(一九三五年)	一・九	一・〇七	一・七	一・三四	一・〇	一・〇	一・〇六	—	—
十一年(一九三六年)	二・〇	—	—	—	—	—	—	—	—
十二年(一九三七年)	二・〇	—	—	—	—	—	—	—	—
十三年(一九三八年)	二・〇	—	—	—	—	—	—	—	—

外務省の在支邦人人口數調

外務省の調査になる昭和十五年四月一日現在の中華

民國在留本邦人人口概計、竝に事變直前との比較を掲ぐれば以下の如くである。

中華民國在留本邦人口比較

地名	北支		中支		南支		合計	
	内地人	朝鮮人 臺灣人	内地人	朝鮮人 臺灣人	内地人	朝鮮人 臺灣人	内地人	朝鮮人 臺灣人
張家口	一四一三九	一五八七	二六〇九七	二六〇四	七四八	二九四九	一四三三	二〇八
宣化	一七四	一〇四	八三	五五	一三六	一〇三	二〇八	一四三六
大同	六五二〇	八九一	九〇三	三七八	三三六	一三六	二八	二〇
厚和	三三七四	三五八	二七五〇〇	二三五六	二二二	二九六六	一五九六	一三三
包頭	一五八四	二九	一三三四	一九四七	二	一四七	一五九三	六七〇
北京	四三〇九一	三九〇〇	三三二六八	二七	五六一六	一〇八一	一〇八一	一〇八一
豐臺	一二九四	九六	一二九〇	一三九〇	二一五	二一五	二一五	二一五
保定	一三七七	三九七	一七八〇	一七八〇	一七八〇	一七八〇	一七八〇	一七八〇
天津	三五八二九	一〇五八九	四六六六三	四六六六三	四六六六三	四六六六三	四六六六三	四六六六三
山海關	一八二二	二九九	五八九	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七
塘沽	一六三五	一六八	一七九三	一七九三	一七九三	一七九三	一七九三	一七九三
唐山	一九五一	五四〇	二四九一	二四九一	二四九一	二四九一	二四九一	二四九一
芦臺農村	二〇	三八六	三八六	三八六	三八六	三八六	三八六	三八六
石家莊	七九四〇	三六四一	六	一五八七	一五八七	一五八七	一五八七	一五八七
順德	七四〇	八三〇	一五七〇	一五七〇	一五七〇	一五七〇	一五七〇	一五七〇
彰德	一三三六	五八〇	一八〇六	一八〇六	一八〇六	一八〇六	一八〇六	一八〇六
太原	九四三三	一九一五	一一三三一	一一三三一	一一三三一	一一三三一	一一三三一	一一三三一
陽泉	八九	二二四	二二四	二二四	二二四	二二四	二二四	二二四
臨汾	一三二七	五五六	一六九三	一六九三	一六九三	一六九三	一六九三	一六九三
運城	八三	五五	一三五八	一三五八	一三五八	一三五八	一三五八	一三五八
芝罘	九〇三	三七八	一二八四	一二八四	一二八四	一二八四	一二八四	一二八四
青島	二七五〇〇	二三五六	二二二	二九六六	二二二	二九六六	二二二	二九六六
濟南	一三三四	一九四七	二	一五九三	二	一五九三	二	一五九三
德州	五九七	四八四	一〇八一	一〇八一	一〇八一	一〇八一	一〇八一	一〇八一
徐州	二九〇八	二一五	二一五	二一五	二一五	二一五	二一五	二一五
開封	一八二七	三四四〇	一八二七	三四四〇	一八二七	三四四〇	一八二七	三四四〇
中支	八二七	四四	四四	四四	四四	四四	四四	四四
南京	六二七	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
蚌埠	六六五	七六	七六	七六	七六	七六	七六	七六
蚌埠	六六五	七六	七六	七六	七六	七六	七六	七六
蘇州	五五五〇	六八四	二六六九	二六六九	二六六九	二六六九	二六六九	二六六九
上海	一四元	六八	一三	一三	一三	一三	一三	一三
蘇州	一四元	六八	一三	一三	一三	一三	一三	一三
南支	一五七〇	一五七〇	一五七〇	一五七〇	一五七〇	一五七〇	一五七〇	一五七〇
杭州	一六五六	四七	四七	四七	四七	四七	四七	四七
九江	二八一	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
漢口	六二〇	九〇	九〇	九〇	九〇	九〇	九〇	九〇
武昌	一一二	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
廈門	一一九〇	四一	四一	四一	四一	四一	四一	四一
汕頭	五四一	四四	八五	八五	八五	八五	八五	八五
廣東	六七〇	二八	四三	四三	四三	四三	四三	四三

本邦人一千名以上在留主要地

外務省の在南洋地方本邦内地人職業別人口調

外務省調査部の集計になる在比律賓(グワムを含む)、蘭領東印度、英領北ボルネオ及び英國保護サラワク、英領マレー、佛領印度支那並にタイ國の本邦内地人職業別人口の詳細(昭和十三年十月一日現在)は次表の如くである。

在南洋地方本邦内地人職業別人口 (昭和十三年十月一日現在) 外務省調

職業別	地域別	比 律 賓 蘭 領 東 印 度		英 領 北 波 爾 ネ オ 及 英 國 保 護 サ ラ ワ ク		英 領 マ レ ー		佛 領 印 度 支 那		タ イ 國								
		總數	男	女	總數	男	女	總數	男	女	總數	男	女					
總數	數	二五、七六六	一七、二一一	八、五五五	六、四六九	四、二六二	二、二〇七	一、四九四	九、六三三	五、三三一	五、九〇八	三、四九八	二、四一〇	二、三四一	一、九四一	四、〇五三	三、五一一	一、七七一
前年同期との比較 (△は増)		一、七八九	—	—	△ 一六	—	—	五七三	—	—	△ 一、〇五〇	—	—	△ 七	—	—	—	—
本業者		一、九九七	一、二九〇	二七七	三、三三三	三、一六五	一八八	八七九	七六一	一一八	三、一五六	二、七〇七	四四九	一四九	二二六	三三二	二七二	二六
1 農耕、園藝、畜産		三、七六一	三、七四七	一四	一三三	一〇	三	八一	七八	三	四九	四一	八	七	七	一	一	—
2 同 勞 働 者		二、三八四	二、三八四	—	四	三	一	一三〇	一三〇	—	六	六	—	—	—	—	—	—
3 森林業、林産物業		九八	九八	—	二二	二二	一	—	—	—	三七	三四	三	—	—	—	—	—
4 同 勞 働 者		三三	三三	—	三	三	—	—	—	—	七六	七六	—	—	—	—	—	—
5 漁業、製鹽業		一三七	一三七	—	一〇一	一〇〇	一	一	一	—	二二	二二	—	—	—	—	—	—
6 同 勞 働 者		一、三三九	一、三三九	—	一〇一	一〇一	—	二七六	二七六	—	九九七	九九七	—	—	—	—	—	—
7 採鑛冶金業		五	五	—	二	二	—	—	—	—	四	四	—	—	—	—	—	—
8 同 勞 働 者		九	九	—	四	四	—	—	—	—	五六	五六	—	—	—	—	—	—
9 土石採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 窯業		六	六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11 金屬工業		五四	五四	—	一三	一三	—	—	—	—	九	九	—	—	—	—	—	—
12 機械、機具製造		—	—	—	七	七	—	—	—	—	五	五	—	—	—	—	—	—
13 化學工業		—	—	—	二	二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14 纖維工業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15 洗張、染色、洗濯業		五	五	—	一九	一八	—	—	—	—	三七	三六	—	—	—	—	—	—
16 紙工業		二	二	—	—	—	—	—	—	—	二	一	—	—	—	—	—	—
17 皮革、骨、角、羽毛品類製造		—	—	—	三	三	—	—	—	—	七	七	—	—	—	—	—	—
18 木、竹類に關する製造		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19 飲食料品、嗜好品製造		一九五	一八八	七	四四	四〇	四	三	二	—	一〇	八	—	—	—	—	—	—
20 被服、身廻り品製造		四六	三四	—	一八	一四	四	—	—	—	七三	四五	—	—	—	—	—	—
21 土木建築業		四二	四二	—	七	七	—	—	—	—	三	三	—	—	—	—	—	—





60	59	58	57	56	55	54	53	52	51
從屬者(家族)	其他の無職業者 業を申告せざるもの	在監受刑者	官公又は慈善團體の 救助を受けるもの	學生、練習生	家事被傭人	其他の労働者	其他の有業者	其他の自由業	新聞雜誌記者、通信 員、著述業
二、七七九	八六	四	一	七	一四五	四七五	九	一〇	七
四、四九一	四七	四	一	七	九五	四七五	九	六六	七
八、二八八	三九	一	一	一	五〇	二	一	一	六
三、一六	四八	四	一	一	七五	七二	二四	八七	六
一、〇九七	二九	四	一	一	一六	二	六三	八七	六
二、〇一九	一九	一	一	一	五九	八	四	一	一
六、五二〇	五	一	一	一	二	一	一	一	一
二、四一三	五	一	一	一	一〇	一	一	一	一
二、七五二	八三	一	一	一	一六三	三三	三三	七二	一三
七、九一、九六一	二二	一	一	四	二四	二七	五	七二	一三
八五	一	一	一	二	一三九	八	八	一	一
六八	一	一	一	二	二八	二	一	一	一
一七	一	一	一	五	二三	一	一	一	一
三四	一	一	一	一	一三	一	一	一	一
七九	一	一	一	一	一四	一	一	一	一
一四五	一	一	一	一	一八	一	一	一	一

在外本邦内地人五大洲別職業別人口 (昭和十三年十月一日現在)

職業別	總數	アジア洲	北アメリカ洲	南アメリカ洲	大洋洲	ヨーロッパ洲	アフリカ洲
總數	一、四二一、一五八	八二〇、九一九	二八七、八一六	二二六、五九二	七三、〇三七	二、五七七	二一七
1 農業	六八七、九二六	五〇四、九四二	八六、三〇九	五三、九四三	四一、四一八	一、二一七	九七
2 水産	一一三、六四二	三五、七九〇	三三、五二七	三九、一〇五	一五、二〇〇	一六	四
3 鑛業	一一三、二三三	五、三〇八	三、六二四	四〇〇	三、八九七	一	四
4 工業	一九〇、六五五	一六、九五二	三一	一九	一、七八二	一	二
5 商業	一一〇、五二七	九二、一一一	八、九五八	三、二三四	六、一六〇	五二	二
6 交通業	一五六、七三八	一一三、二七一	一九、三三七	八、五三三	五、二二七	三一四	五
7 公務自由業	六七、〇六六	六一、九九七	二、七一六	四九九	一、七一〇	一四二	二
8 家事使用人	一二四、一九八	一一七、〇二三	三、六八九	一、〇九五	一、七九〇	五八〇	二一
9 其他の有業者	二二、七〇〇	一四、五二九	六、二八八	六八九	一、〇九九	八八	七
10 無業(主として家族)	五〇、七三四	三七、九五二	七、八三五	三六九	四、五五三	二五	一
(備考) アジア洲には關東州を、北アメリカ洲には布哇を、南アメリカ洲にはメキシコ國、エルサルバドル國、キューバ國及パナマ國を、大洋洲には南洋委任統治地域を含む。	七三三、二三二	三一五、九七七	二〇一、五〇七	一八二、六四九	三一、六一九	一、三六〇	一一〇

昭和十五年全國麥作付段別及豫想收穫高調

農林省の調査になる昭和十五年北海道麥作付段別及

昭和十五年全國麥作付段別及豫想收穫高

作付段別	豫想收穫高	増		減 (△は減)	
		前年作付段別に比し	前年實收高に比し	前五年年平均實收高に比し	同上割合
大 麥	三、四、六、五三	△九、七、五五	△七、五、〇九	△九、九、五八	〇・〇三三
大 麥	三、四、六、五三	七、〇、一、〇四〇	△七、五、〇九	△九、九、五八	〇・〇三三
大 麥	三、四、六、五三	七、〇、一、〇四〇	△七、五、〇九	△九、九、五八	〇・〇三三
小 麥	四、九、五、四六	六、一、四、〇八三	△七、四、九	△五、八、九、七三	〇・〇八八
小 麥	四、九、五、四六	六、一、四、〇八三	△七、四、九	△五、八、九、七三	〇・〇八八
小 麥	四、九、五、四六	六、一、四、〇八三	△七、四、九	△五、八、九、七三	〇・〇八八

(備考) 麥豫想收穫高の調査時期は北海道は七月一日現在、東北六縣、新潟及長野は六月十日現在、茨城以下三府三十五縣は五月二十日現在の三割とす

大阪市社會部の同市貸家狀況調査

事變下の大工業都市大阪の住宅問題は人口問題上も

で住宅難の現状を如實に物語つてゐる。

忽諾にし難い問題の一つだが、昭和五年以降最近十年間の同市の人口、世帯數、住宅數等の集計は次の如く

年	人口	世帯數	住宅數	空家數	世帯數百に對する住宅數	住宅數百に對する空家數
昭和五年	二、四、五、三、五七三	五、四、一、〇、三三	五、〇、九、八、七四	二、六、九、六三	九四・二四	五・二九
〃 六年	二、五、一、九、五〇〇	五、五、六、二、一〇〇	五、一、七、一、六二	三、〇、六、五	九二・九八	五・九三
〃 七年	二、五、八、六、三〇〇	五、七、一、〇、〇〇	五、二、九、六、三七	二、八、六、五五	九二・七四	五・四一
〃 八年	二、六、五、四、〇〇〇	五、八、五、六、〇〇	五、四、二、〇、六二	二、八、〇、八八	九二・五七	五・一八
〃 九年	二、七、二、三、七〇〇	六、〇、二、六、〇〇	五、五、一、八、八七	二、三、九、四六	九一・五八	四・三四
〃 十年	二、九、八、九、八七四	六、三、〇、一、三三	五、六、三、三、五八	一、九、五、二三	八九・三九	三・四七
〃 十一年	三、一、〇、一、九〇〇	六、五、三、九、〇〇	五、八、二、二、八九	一、八、九、八六	八九・〇五	三・二六
〃 十二年	三、二、二、三、〇〇〇	六、七、七、八、〇〇	五、九、八、三、四一	一、八、六、七八	八八・二八	三・二二
〃 十三年	三、三、三、一、二〇〇	七、〇、〇、一、〇〇	六、一、〇、五、九九	一、八、八、〇二	八七・二一	三・〇八
〃 十四年	三、三、九、四、二〇〇	七、一、五、五、〇〇	六、二、三、四、四六	六、七、四、三	八六・九九	一・〇八

(備考) 一、人口及世帯數は毎年十月一日現在、住宅數及空家數は毎年十二月末日現在  
二、本表は大阪市統計書に依る

なほ同市社會部が同市内所在の延坪三十五坪未満の木造貸家六、七五〇戸(各區より普通住宅三〇〇戸、店舗住宅又は作業場住宅一五〇戸づつ)を選び昭和十五年一月一日現在を以て實施せる貸家調査は大阪市社會部報告第二五一號「本市に於ける貸家の狀況」として發表されたが、之によると右調査貸家の一戸當平均敷地面積一・四三坪、空地面積一・五九坪、空地の敷地に對する割合一三・九一%、型式は四戸建のもの最も多く、一戸當平均建坪は平家建六・九七坪、二階建一〇・五〇坪、室數平家建二・三〇室、二階建四・二五室、疊數一六・二六疊、家賃は二四・五八圓で延坪當一・六六圓疊一疊當一・五一圓となつてをり、昨昭和十四年十月十八日の地代家賃統制令の公布以前に於ける家賃の變動狀況を見るに、昭和十四年九月一日現在の家賃を前年昭和十三年八月四日當時と比較せる結果は値上げせるもの三九件、値下げせるもの一九件、また同法公布後の昭和十四年十一月一日現在を同年九月一日當時と比較せる結果は値上げせるもの五件、値下げせるもの一件(その内統制令により舊に復せるもの七件)となつてゐる。

なほ右調査貸家の家主一、九四四人の内貸家新築の意志を有せざるもの一、八六三人が其の理由として擧ぐる所を百分比を以て示せば次の如くである。

- 建築材料入手困難の爲 二〇・〇八
- 敷地無き爲 五・〇五
- 資金不足の爲 一七・五五
- 採算取れざる爲 六・三九
- 材料高き爲 二六・五二
- 家賃統制の爲 二〇・〇四

建築統制の爲  
 時節柄見合せる  
 管理困難の爲  
 業務の都合に依り  
 家事の都合により  
 別に理由なし  
 その他  
 不詳

### 一九三九年ソ聯邦の國勢調査

ソ聯邦國家計畫委員會國民經濟中央統計局が政府の決定により一九三九年一月十七日現在を以て施行せる全聯邦國勢調査(極北部の數區を除く)の結果は之を既往一九二六年十二月十七日現在の調査結果と對比して社會主義下の人口動態の研究資料として興味深いものであるが、その主要數字を示せば以下の如く、十二年間の人口増加大約二千三百五十萬、一五・九%年平均一・二三%、約七百萬に及ぶ女子人口の超過(一九二六年には女子四百九十萬の超過)、都市人口の總數に對する比率の壓倒的發展等注目に値する種々の事實を見せてゐる。(外務省調査部稿「ソ聯邦人口調査資料(一)」参照)

#### 一九三九年男女別人口

(並に一九二六年=100とする指數)	
一九三九年	男
一月十七日現在	八、六四九、八一八、八〇三、〇五七、〇四七、一六
一九二六年	七、〇四三、三三三、七五九、四四三、一四七、〇七九、五
二月十七日現在	
	女
	計

一九二六年=100とする指數  
 一九二六年 100  
 一九三九年 126.9  
 一九二六年 100  
 一九三九年 125.9

#### 都市及農村別人口

(括弧内は全人口に對する百分比)

一九三九年	都市人口	農村人口
一月十七日現在	五、九〇九、〇八三、八〇%	二、四五七、七〇八、七〇%
一九二六年	二、三三三、二四二、七九%	三、〇七三、〇二二、二%
二月十七日現在	二、三三三、二四二、七九%	三、〇七三、〇二二、二%
一九二六年=100とする指數	二三三・五	九四・九

#### 主要都市人口(番號は人口數順位)

都市名	一九三九年	一九二六年
(1) モスクワ	四、三七〇、一八	二〇三・九
(2) レニングラード	三、九一七、四〇〇	一八八・八
(3) キエフ	八、四六三、九三	一六四・八
(4) ハリコフ	八、三三三、三三	一九九・七
(5) バクー	八、〇九三、四七	一七五・五
(6) ゴリキー	六、四四一、二六	二八九・七
(7) オデッサ	六、〇四三、三三	一四三・六
(30) イルクーツク	二、四三三、八〇	三三・二
(37) ウラヂウオストツク	二、〇六四、三三	一九三・三
(40) ハバロフスク	一九九、三六四	三六・二
(49) ニコラエフ	一七六、一〇八	一九三・三
(80) チタ	一〇三、五五五	一五六・七
(120) コムソモリスク	七〇、四六六	—
(155) ブラゴエーシチェンスク	五八、七六一	—

尚、右一九三九年國勢調査結果に關し同年六月二日ブラウダ紙所載エヌ・ウオズネセンスキーの所説の大意を掲ぐれば次の如くである。

本調査は現在人口と現住人口との兩方に互つて行はれたが、現住人口數の現在人口數に對する差違が僅かに〇・〇六%に過ぎないことは其の統計的正確さを物語るに足るものである。

一九二六年末より一九三九年初頭に互るソ聯邦の増加速度一五・九%は、同期間の歐洲諸國、米國及び日本の人口増加速度一〇・四%に對し一倍半の數値を示してゐる。

その理由はこの間ソ聯邦は強大工業國となり兼ねて又社會主義的大農業國となつたからで、一九三八年の國民所得(一〇五〇億留)は一九二六年の四・八倍に増大してをり、この間に於ける國民の社會的構成上の變化も亦著しい。ソヴェト社會が尙ほ社會主義的社會となるに到らなかつたと考へられる一九二八年の社會的構成を一九三七年の其れと對照すると次の如くで、

労働者及勤務者	一九二八年	一九三七年
	一七三・%	三四・七・%
コルホーズ農民(組合化する手工業者を含む)	二・九	五五・三
自作農民及組合化する手工業者	七二・七	五六
資本主義的分子(ネツプマン及富農)	四・五	—
其他の住民(學生、軍人、年金生活者)	二・四	四・二
尚、この間の總人口の増加比率は一六%、國民所得に於ては三八〇%の増である。		
また一九三八年ソ聯邦の工業總生産高(一〇六〇億留)は一九二六年の六・七倍であり、金屬加工工業は(一九三九年三二四・六億留)は同期間中二・七倍に増大してゐる。都市人口の増加(一九二六年一七・九%、一九三九年三二・八%)は之に基くもので、工業、建設、		

運輸及び其の他の經濟部門に對し農村人口の組織的吸収が行はれ、一九二六―三九年間の向都人口は千八百五十萬に及ぶ。然しこの間に於ける都市人口自身の自然増加も大きく十二年間に五百三十萬に達し、その増加度は革命前に對比して特に著しい。

死亡數に對する出生數の比率

モスクワ	一九一三年	一九三八年
レニングラード	一二四%	一六九%
ハリコフ	一三一%	二一七%
ミンスク	一六五%	二五二%

(伯林は一〇七%、倫敦は一一〇%、共に一九三六年)

併し都市人口の著増には五箇年計畫中に従前の農村が大工業中心地となり、都市に編入せられた事實も與つて力あり、之に該當する現都市人口は九百八十萬に及ぶが、一九二六年調査の都市人口中には公に農村に數へられてゐた地域の居住者四百萬人を包含してゐるので實數は差し引き五百八十萬となる。

之に伴ひ農村人口比率の減少は已むを得ないが、併し昔て十八・九世紀に於ける資本主義的工業化が農村の貧困と都市の慢性的失業群を齎らせるに反し、ソ聯邦の農村人口都市吸収は農業の社會主義的改造を基礎として行はれた。最近十二年間農村人口の若干減少にも拘らず商品穀類の生産高は三・七倍に増大してゐる。

なほ三九年六月二日のプラウダ紙上にソ聯邦國家計畫委員會國民經濟調査局長イー・サウチンはソ聯邦都

市の出生率は諸外國のそれを遙かに抜いてゐることを次の如き數字を掲げて報告してゐる。

ソ聯邦	年次	人口千に付
モスクワ	一九三八年	二八・五
レニングラード	〃	二七・四
キエフ	〃	二七・四
ハリコフ	〃	二七・七
バクー	〃	三三・九
諸外國		
伯林	一九三六年	一四・一
倫敦	〃	一三・六
巴里	〃	一一・五
紐育	〃	一三・五

又、三九年六月二日イズヴェスチヤ紙所載のエリ、アブラモフ所説の數字によると、ソ聯邦に於ける都市増加の狀勢は次の如くである。

人口五萬以上 の都市數	人口十萬以上 の都市數	また人口五萬及び十萬以上の都市數の各國別比較は 次の如くである。
一八九七年 一九二四年 一九三六年 一九三八年	三九 七一 八五 一七四	
人口五萬以上 の都市數	一四 二一 三一 八二	

ソ聯邦	一九二六年	一九三九年	一九三六年	一九三九年
北米	八五	一七四	三一	八二
合衆國	一二八	一九一	八〇	九四
英國	九七	一〇五	五一	五八
獨逸	九二	一〇三	四五	五七

伊太利 六一 六六 一八 二二  
佛蘭西 五一 五六 一七 一七  
尚、ソ聯邦は十二年間に都市人口を倍加したが、都市人口の倍加には米國は三十年、獨逸は四十年、佛蘭西及び英國は七十年を要したものであることが指摘されてゐる。

民族衛生研究會研究會の開催

昭和十五年九月九日午後四時半より厚生省第三會議室に於て、厚生省豫防局内民族衛生研究會は研究會を開催し、優生人口政策要綱案を審議した。原案は第一出生獎勵政策、第二死亡減少政策、第三農村生活確保政策及第四優生人口思想の普及徹底に關する政策の四部門に分れ多數の項目に分たれてゐる。研究會側よりは幹事高野六郎醫學博士、床次徳二氏、鈴木菊男氏、青木延春醫學博士、大橋政雄氏外數氏の出席あり、來會者は關係各方面の専門家六十氏の多きに達し、福田邦三醫學博士、鹽谷不二雄醫學博士、川上理一醫學博士、渡邊定醫學博士、木下正一醫學博士、吉岡彌生氏、館総氏外多數の權威より極めて重要な意見の開陳があり多大の効果を修めて午後六時散會した。